

「ジェトロ世界貿易投資報告」2017年版 ~転換期を迎えるグローバル経済~ 総論編 概要

2017年7月31日 日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外調査部

第1章

世界経済・貿易・直接投資の現状

緩やかな成長ペースを持続する世界経済

■ 世界経済は5年連続3%台の成長

IMFの推計によれば、2016年の世界の実質GDP成長率は3.2%で、5年連続3%台の緩やかな成長ペースにとどまった。3.2%は2010年以降で最も低い伸び。2017年は3.5%へと成長加速見通し。世界的な製造業や貿易の回復、好調なユーロ圏経済、堅調な成長が予想される中国経済、資源価格上昇に伴う資源輸出国の回復などがその要因。

■ 資源価格の動向が一つの鍵を握る世界経済

世界経済成長率に対する資源輸出途上国(57の新興・途上国)の寄与率は資源価格と強く連動している。2000年代の資源価格上昇時には、中国と並ぶ寄与率(ピークの2008年に29.5%)であったが、2011年以降の非燃料価格の下落や2014年半ば以降の燃料価格の下落に伴い寄与率が低下し、2015年にはわずか0.1%となった。2016年序盤以降の資源価格の上昇で、2018年には9.7%と米国やユーロ圏を上回る寄与率が予想される。資源価格の緩やかな上昇は世界経済にプラスに寄与するとみられる。

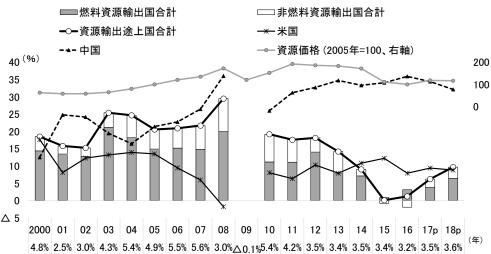
(単位:06)

国・地域別実質GDP伸び率・寄与率の推移

						(1	<u> 単位:%)</u>
	201	5年	201	6年	2017年	(予測)	2018年 (予測)
	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率	伸び率
世界	3.4	100.0	3.2	100.0	3.5	100.0	3.6
先進国	2.1	27.4	1.7	22.4	2.0	24.3	1.9
米国	2.6	12.2	1.6	7.9	2.1	9.4	2.1
ユーロ圏	2.0	7.3	1.8	6.7	1.9	6.5	1.7
ドイツ	1.5	1.5	1.8	1.9	1.8	1.7	1.6
フランス	1.1	8.0	1.2	0.9	1.5	1.0	1.7
英国	2.2	1.6	1.8	1.3	1.7	1.1	1.5
日本	1.1	1.5	1.0	1.4	1.3	1.6	0.6
新興•途上国	4.3	73.2	4.3	77.4	4.6	77.3	4.8
アジア新興・途上国	6.8	60.1	6.4	61.0	6.5	59.4	6.5
中国	6.9	34.1	6.7	35.9	6.7	34.4	6.4
インド	8.0	15.9	7.1	15.5	7.2	15.0	7.7
ASEAN5か国	4.9	7.6	4.9	8.1	5.1	7.9	5.2
中南米	0.1	0.2	Δ 1.0	△ 2.5	1.0	2.3	1.9
ブラジル	△ 3.8	△ 3.4	△ 3.6	△ 3.1	0.3	0.2	1.3
メキシコ	2.6	1.5	2.3	1.4	1.9	1.1	2.0
欧州新興•途上国	4.7	4.9	3.0	3.3	3.5	3.6	3.2
ロシア・CIS	△ 2.2	△ 3.1	0.4	0.6	1.7	2.2	2.1
ロシア	△ 2.8	△ 2.9	△ 0.2	△ 0.3	1.4	1.3	1.4
中東・北アフリカ	2.7	6.1	5.0	11.8	2.6	5.7	3.3
サブサハラアフリカ	3.4	3.1	1.3	1.3	2.7	2.4	3.5

[注]①先進国および新興・途上国の定義はWEO(IMF)による。ASEAN5カ国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム。中東・北アフリカには、アフガニスタンとパキスタンも含む。 ②寄与率は、2017年4月発表の、前年のPPP(購買カ平価)GDPウェートで算出。

資源輸出途上国と主要国の世界経済成長率への寄与率



[注]①資源輸出途上国は"WEO, April 2017" (IMF), p12(p.179のAnnex Table Dにブラジル、ペルーを追加したもの)に基づ(59の新興・途上国からデータのとれないマーシャル諸島、ツバルを除いた57ヵ国。ブラジルとペルーは非燃料輸出国に分類してある。②寄与率は、2017年4月発表の、前年のPPP(購買カ平価)GDPウェートで算出。③各年の下の数値は世界の実質GDP成長率を示す。④2009年は世界経済の成長率がマイナスのため寄与率を算出できない。⑤2017-18年はIMFの予測値。

[資料]"WEO, April /July 2017" (IMF)から作成

2年連続で減少した2016年の世界貿易

■ 2016年の世界貿易は3.1%減の15兆6,201億ドル(ジェトロ推計)

2016年の世界貿易(商品貿易、名目輸出額ベース)は、前年比3.1%減の15兆6,201億ドル(ジェトロ推計)となり、前年の12.9%減と比べ減少幅は縮小したものの、2年連続で減少した。連続でマイナス成長を記録するのは、1981-83年以来。実質貿易の指標である貿易数量(輸出ベース)は0.2%減と横ばいで、2010年以降で最も低い伸び。資源価格安(特に燃料価格安)が、金額と数量の伸び率に差をもたらしたとみられる。

世界貿易関連指標

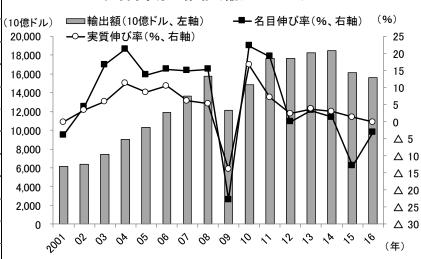
(単位:末尾に記載がない限り%)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
世界の貿易(輸出)(億ドル)	176,680	182,542	185,006	161,124	156,201
名目伸び率	0.0	3.3	1.3	△ 12.9	△ 3.1
実質伸び率	2.3	3.7	3.0	1.3	△ 0.2
価格伸び率	△ 2.2	△ 0.3	△ 1.6	△ 14.0	△ 2.9
世界の貿易(輸入)(億ドル)	183,118	186,879	189,460	164,902	160,030
名目伸び率	0.4	2.1	1.4	△ 13.0	△ 3.0
実質伸び率	1.3	3.3	2.8	0.2	△ 0.9
価格伸び率	△ 0.8	△ 1.2	△ 1.4	△ 13.1	△ 2.1
鉱工業生産指数伸び率(先進国)	0.4	0.2	2.1	0.2	0.1
原油価格伸び率	1.0	△ 0.9	△ 7.5	△ 47.2	△ 15.7
天然ガス価格伸び率	13.1	△ 6.6	△ 6.5	△ 30.2	△ 40.4
金属価格指数伸び率	△ 16.8	△ 4.3	Δ 10.1	△ 23.0	△ 5.4
鉄鉱石価格伸び率	△ 23.4	5.3	△ 28.1	△ 42.4	4.3
食料価格指数伸び率	△ 2.6	0.7	△ 4.1	△ 17.2	2.1
ドルの名目実効為替レート変化率	3.8	2.2	2.5	15.3	0.2

[注]①名目金額・伸び率はジェトロ推計値(推計手法は資料編付注2を参照)。②価格伸び率はIFSの価格指数から計算。③実質伸び率は、(名目金額/価格指数)の伸び率。④資源価格は全て年平均値の伸び率。原油価格はドバイ・ブレント・WTIの平均、天然ガス価格はロシア市場価格、鉄鉱石価格はCFR中国天津港価格。

[資料] 各国・地域貿易統計および"IFS, May 2017" (IMF) から作成

世界貿易の推移(輸出ベース)



[資料]ジェトロ推計値(各国・地域貿易統計から作成)および"IFS, May 2017"(IMF) から作成

世界貿易の国別動向:米・中や資源輸出国の不振が影響

■ 米国、中国は輸出入ともに2年連続で減少

米国(輸出で国別世界第2位、輸入で1位)、中国(輸出で1位、輸入で2位)は、輸出入とも2年連続減少し、世界貿易を押し下げた。米国の輸出減少(3.5%減)には、一般機械や化学品の減少、原油安を背景にした石油及び同製品の減少が影響した。輸入減少(2.7%減)の6割弱も、原油安を背景にした石油及び同製品の減少による。中国はほとんどの品目で輸出入とも減少した。特に、電気機器や一般機械、卑金属及び同製品、繊維及び同製品が全体の輸出減少(6.4%減)に、石油及び同製品や電気機器が輸入減少(4.8%減)に影響した。

■ 資源輸出国は世界貿易減少の半分弱を説明

資源価格の低迷を背景に、資源輸出国(41新興・途上国および7先進国)の輸出は9.7%減、輸入は8.7%減となり、2016年の世界貿易額の減少の半分弱は、資源輸出国の貿易減少で説明できる。

■ 比較的好調なEU、高い伸びのベトナムとフィリピン

EUは、輸出が0.2%減、輸入が0.1%増とほぼ横ばいで、他地域と比べて比較的好調であった。ドイツが輸出入とも増加、イタリアとスペインの輸出が増加した。ドイツの輸出増(0.8%増)には、輸送機器や電気機器に牽引されたEU向けや中国向けの増加が寄与。ベトナムは、輸出が9.0%増、輸入が5.6%増と高い伸び。輸出は電話機・同部品、コンピュータ電子製品・同部品などが牽引。好調な個人消費や、政府が進めるインフラ投資、急拡大している民間の建設・設備投資を背景に、フィリピンの輸入が21.2%増となった。

世界の国・地域別貿易額(2016年)

世がの国・地	-24/33 34			17			<u> </u>	·ル、%)			
		輸			輸入						
	金額	構成比	伸び率	寄与度	金額	構成比	伸び率	寄与度			
NAFTA	22,151	14.2	△ 3.4	△ 0.5	29,778	18.6	△ 2.8	△ 0.5			
米国	14,510	9.3	△ 3.5	△ 0.3	21,878	13.7	△ 2.7	△ 0.4			
カナダ	3,902	2.5	△ 4.9	△ 0.1	4,029	2.5	△ 4.0	△ 0.1			
メキシコ	3,739	2.4	△ 1.8	△ 0.0	3,871	2.4	△ 2.1	△ 0.0			
EU	53,351	34.2	△ 0.2	△ 0.1	52,594	32.9	0.1	0.0			
ドイツ	13,380	8.6	0.8	0.1	10,552	6.6	0.3	0.0			
オランダ	5,695	3.6	△ 0.1	△ 0.0	5,043	3.2	△ 1.7	△ 0.1			
フランス	5,009	3.2	△ 1.0	△ 0.0	5,727	3.6	△ 0.1	△ 0.0			
イタリア	4,616	3.0	1.0	0.0	4,045	2.5	△ 1.6	△ 0.0			
英国	4,092	2.6	△ 11.0	△ 0.3	6,365	4.0	1.6	0.1			
日本	6,446	4.1	3.1	0.1	6,070	3.8	△ 6.4	△ 0.3			
オーストラリア	1,916	1.2	2.1	0.0	1,893	1.2	△ 5.5	△ 0.1			
東アジア	39,986	25.6	△ 4.8	△ 1.2	32,000	20.0	△ 3.5	△ 0.7			
中国	21,353	13.7	△ 6.4	△ 0.9	15,247	9.5	△ 4.8	△ 0.5			
韓国	4,954	3.2	△ 5.9	△ 0.2	4,062	2.5	△ 6.9	△ 0.2			
台湾	2,572	1.6	△ 2.6	△ 0.0	2,304	1.4	1.1	0.0			
ASEAN6	11,107	7.1	△ 1.5	△ 0.1	10,388	6.5	△ 1.0	△ 0.1			
シンガポール	3,299	2.1	△ 4.8	△ 0.1	2,830	1.8	△ 4.6	△ 0.1			
タイ	2,137	1.4	1.3	0.0	1,958	1.2	△ 3.0	△ 0.0			
マレーシア	1,897	1.2	△ 4.8	△ 0.1	1,687	1.1	△ 4.2	△ 0.0			
ベトナム	1,766	1.1	9.0	0.1	1,748	1.1	5.6	0.1			
インドネシア	1,445	0.9	△ 3.9	△ 0.0	1,357	0.8	△ 4.9	△ 0.0			
フィリピン	563	0.4	△ 4.0	△ 0.0	808	0.5	21.2	0.1			
インド	2,646	1.7	△ 1.3	△ 0.0	3,617	2.3	△ 8.2	△ 0.2			
ブラジル	1,852	1.2	△ 3.1	△ 0.0	1,376	0.9	△ 19.8	△ 0.2			
ロシア	2,857	1.8		△ 0.4	1,823	1.1	△ 0.3				
トルコ	1,425	0.9	△ 0.9	△ 0.0	1,985	1.2	△ 4.0	△ 0.1			
南アフリカ共和国	767	0.5	△ 6.1	△ 0.0	751	0.5		△ 0.1			
世界	156,201	100.0	△ 3.1	△ 3.1	160,030		△ 3.0	△ 3.0			
先進国	96,997	62.1	△ 1.3	△ 0.8	101,640	63.5	△ 1.7	△ 1.0			
新興・途上国	59,204	37.9		△ 2.3	58,390	36.5	△ 5.1	△ 1.9			
資源輸出国	21,437		△ 9.7	△ 1.4	21,008		△ 8.7	△ 1.2			
燃料輸出国	10,282	6.6	△ 16.3	△ 1.2	9,915	6.2	△ 10.3	△ 0.7			
非燃料輸出国	11,155	7.1	△ 2.6	△ 0.2	11,093	6.9	△ 7.2	△ 0.5			
資源輸出途上国	14,048	9.0		△ 1.2	13,377	8.4	△ 11.3	△ 1.0			
資源輸出先進国 (注)①## 51 4-8	7,389	4.7		△ 0.2	7,632 その内部)に	4.8	△ 3.8				

[注]①世界、EU、先進国、新興・途上国、資源輸出国(およびその内訳)はジェトロ推計値。②EUは域内貿易を含む。③ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピンの6カ国。④東アジアは、中国、韓国、台湾およびASEAN6の9カ国・地域。⑤資源輸出国(41新興・途上国および7先進国)の定義は本文注を参照。一部データが入手できないまたは推計できない小国は計上対象外。⑥先進国はDOTS(IMF)の定義に基づ<39カ国・地域。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

世界貿易の商品別動向:減少の8割が資源関連商品による

■ 資源関連商品の減少で世界貿易の減少の8割を説明

世界貿易の1/4を占める資源関連商品(鉱物性燃料等、鉱石、卑金属及び同製品、食料品、油脂その他の動植物生産品の合計)の2016年の貿易額(輸出)は、資源価格の下落を反映して、8.9%減の3兆9,627億ドルとなった。この減少が、世界輸出減少の78.2%を説明する。

■ 輸送機器の貿易は、EU域内貿易や日本の増加により拡大

一般機械(2.1%減)、電気機器(0.6%減)、精密機器(1.8%減)、化学品(1.9%減)の貿易は減少した一方、輸送機器(1.1%増)は増加した。輸送機器の増加には、好調な自動車市場を背景に域内貿易が活発化したEUや、米国やEU、中国向けが増加した日本の輸出増加などが寄与した。

世界の	商品別貿易	り(輸出ベース	(2016年)
15 ファマン	101 00 71 6 %		``

<u> 世界の間品別員易(鞩</u>	田へー	·人、20	10年)					(単位:億	ドル、%)
	金額	構成比	伸び率	寄与度		金額	構成比	伸び率	寄与度
総額	156,201	100.0	△ 3.1	△ 3.1	その他原料およびその製品	46,343	29.7	△ 8.3	△ 2.6
機械機器	66,114	42.3	△ 0.7	△ 0.3	鉱石 (c)	1,547	1.0	△ 0.9	△ 0.0
一般機械	18,851	12.1	△ 2.1	△ 0.3	鉄鉱石	716	0.5	2.4	0.0
鉱山•建設機械	695	0.4	△ 12.2	△ 0.1	鉱物性燃料等(d)	14,350	9.2	△ 18.7	△ 2.0
工作機械	307	0.2	△ 9.3	△ 0.0	石炭類	766	0.5	△ 1.4	△ 0.0
タービン	1,071	0.7	5.7	0.0	天然ガス等	1,627	1.0	△ 26.0	△ 0.4
エンジン	1,492	1.0	△ 1.4	△ 0.0	石油および同製品	10,889	7.0	△ 18.7	△ 1.6
産業用ロボット	45	0.0	7.7	0.0	繊維および同製品	7,441	4.8	△ 2.9	△ 0.1
コンピュータおよび周辺機器類	4,331	2.8	△ 5.8	△ 0.2	金	3,147	2.0	7.1	0.1
半導体製造機器	568	0.4	18.0	0.1	卑金属および同製品(e)	10,086	6.5	△ 6.8	△ 0.5
電気機器	23,115	14.8	△ 0.6	△ 0.1	鉄鋼	5,541	3.5	△ 7.7	△ 0.3
通信機器	5,312	3.4	△ 3.4	△ 0.1	IT関連機器(合計)	24,269	15.5	△ 1.4	△ 0.2
集積回路	5,337	3.4	5.3	0.2	部品	11,793	7.5	0.4	0.0
輸送機器	18,303	11.7	1.1	0.1	最終財	12,476	8.0	△ 2.9	△ 0.2
自動車	8,366	5.4	3.3	0.2	資源関連商品(合計)	39,627	25.4	△ 8.9	△ 2.4
乗用車	6,942	4.4	3.5	0.1	燃料 (=(d))	14,350	9.2	△ 18.7	△ 2.0
自動車部品	4,033	2.6	3.3	0.1	非燃料(金属・食料・飲料)	25,277	16.2	△ 2.2	△ 0.3
精密機器	5,845	3.7	△ 1.8	△ 0.1	金属 (= (c) + (e))	11,633	7.4	△ 6.0	△ 0.5
化学品	21,566	13.8	△ 1.9	△ 0.3	食料・飲料 (= (a) + (b))	13,644	8.7	1.4	0.1
医薬品および医薬用品	5,064	3.2	1.7	0.1	素材	13,364	8.6	△ 11.7	Δ 1.1
食料品(a)	11,825	7.6	1.2	0.1	中間財	73,824	47.3	△ 3.2	△ 1.5
油脂その他の動植物生産品(b)	1,819	1.2	2.7	0.0	加工品	45,577	29.2	△ 5.2	△ 1.5
雑製品	5,791	3.7	△ 0.2	△ 0.0	部品	28,246	18.1	0.1	0.0
〔注〕ジェトロ推計値。					最終財	64,642	41.4	△ 0.9	△ 0.4
[資料]各国・地域貿易統計から	作成				資本財	26,478	17.0	△ 3.1	△ 0.5
RO. All rights reserved.					消費財	38,163	24.4	0.6	0.1

6

半導体関連と産業用ロボットの貿易が高い伸び

■ 集積回路は7年連続、半導体製造機器は3年連続増加

一般機械や電気機器、化学品の貿易が全体として減少した中で、タービン(5.7%増、輸出ベース)、産業用ロボット(7.7%増)、半導体製造機器(18.0%増)、集積回路(5.3%増)、医薬品および医薬用品(1.7%増)などが増加した。スマートフォンでの動画視聴やIoTの進展、人工知能(AI)や自動運転の開発加速などを背景に、世界的に半導体需要が拡大しており、集積回路の貿易は7年連続、半導体製造機器は3年連続の増加となった。

■ 半導体製造機器、産業用ロボット輸出は日本が世界1位 集積回路の輸出増に寄与したのは、ベトナム、台湾、EU(特に アイルランド)など。

半導体製造機器の輸出増には、日本、シンガポール、米国、オランダの増加が寄与した。半導体製造機器の輸入上位3カ国・地域(中国・台湾・韓国)の輸入は2009年以降、年平均13-17%で拡大している。

産業用ロボットの輸出増の大半は、日本とEUの増加で説明できる。輸入は、労働力不足や人件費上昇、製造業高度化に向けた政府の振興策を背景に産業用ロボット導入が急速に進む中国がシェア2割強でトップだが、その他の新興・途上国の伸びも著しい。

産業用ロボット、半導体製造機器の輸出において、日本は世界第1位であり、世界輸出に占めるシェアは3割を超える。

半導体関連および産業用ロボットの輸出上位10カ国・地域(2016年)

						(単位	立: 億ドル、%)
	順位	国・地域	金額	構成比	伸び率	寄与度	2009-16年
1							平均伸び率
	1	台湾	724	13.6	13.7	1.7	11.1
	2	中国	638	11.9	△ 9.1	Δ 1.3	15.2
	3	韓国	523	9.8	0.2	0.0	11.5
集	4	米国	350	6.5	4.4	0.3	2.1
積	5	マレーシア	266	5.0	△ 2.3	△ 0.1	3.2
回	6	日本	241	4.5	1.9	0.1	Δ 1.8
路	7	シンガポール	167	3.1	Δ 1.8	△ 0.1	0.3
	8	フィリピン	139	2.6	△ 2.9	Δ 0.1	14.9
	9	ベトナム	135	2.5	231.0	1.9	86.2
	10	ドイツ	122	2.3	1.4	0.0	5.5
		参考:EU	403	7.6	17.2	1.2	3.5
	1	日本	179	31.5	36.1	9.8	11.6
	2	米国	128	22.5	8.9	2.2	13.3
半	3	オランダ	75	13.1	12.3	1.7	18.6
導	4	シンガポール	48	8.4	30.3	2.3	37.8
体	5	韓国	42	7.4	△ 8.0	△ 0.8	23.0
製	6	中国	19	3.3	24.0	8.0	22.6
造	7	ドイツ	17	3.1	6.7	0.2	△ 0.4
機	8	台湾	8.3	1.5	32.6	0.4	29.7
器	9	マレーシア	6.9	1.2	25.9	0.3	42.1
	10	オーストリア	4.9	0.9	△ 16.4	△ 0.2	6.3
		参考:EU	109	19.2	9.2	1.9	11.9
	1	日本	16	35.9	13.2	4.5	18.6
	2	ドイツ	6.4	14.2	1.7	0.3	7.5
産	3	イタリア	2.9	6.5	Δ 10.1	△ 0.8	14.6
業	4	フランス	2.5	5.5	21.2	1.0	10.7
用	5	米国	2.0	4.3	8.5	0.4	1.0
	6	韓国	1.8	4.0	△ 23.8	△ 1.3	20.1
ボ	7	オーストリア	1.6	3.5	9.2	0.3	16.1
ツ	8	中国	1.6	3.4	7.9	0.3	30.6
۲	9	スウェーデン	1.4	3.2	△ 9.5	△ 0.4	4.9
	10	デンマーク	1.1	2.5	109.9	1.4	26.4
		参考: EU	20	44.3	7.8	3.5	9.5

[注]①シンガポール、香港の輸出は総輸出から再輸出を引いてある。②構成比は世界輸出額(ジェトロ推計値)に対する比率(%)。③ベトナムは輸入側の統計から計算した推計値。

[資料]各国・貿易統計から作成

スロートレード現象は継続

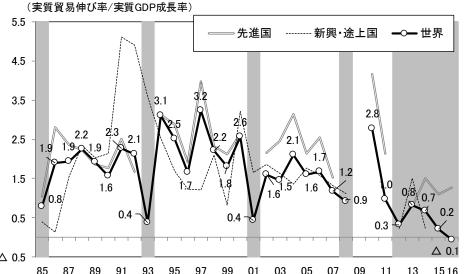
■ 長引くスロートレード

従来世界の需要を上回るペースで伸びていた貿易量は、足元での減速傾向が顕著である。貿易量の伸びが世界のGDP成長率を下回るスロートレード現象が続いている。世界の貿易伸び率は2012年以降急激に鈍化し、GDP成長率に対する比率は1を割り込んでいる。スロートレード現象は新興・途上国で特に深刻で、直近2005~16年の貿易伸び率の対GDP成長率比は、先進国(1.6)を大きく下回る0.4にとどまる。

■ 多くの分析が需要減をスロートレードの主因だと指摘

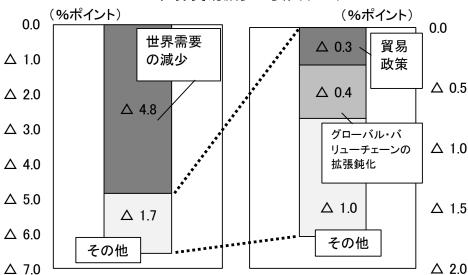
スロートレードの要因を分析した、IMFやWTOなどの国際機関や各国中央銀行の調査の多くが、世界的な需要の減少が主因であるとの見解を示している。例えばIMFは、最近の貿易の減少分のうち、4分の3は世界の需要減、特に輸入誘発力の高い投資の低迷によって説明できると指摘した。需要減では説明できない部分として、グローバル・バリューチェーン拡張ペース鈍化や貿易政策なども一定の説明力を持つとした。

世界のGDP成長率と貿易量の伸びとの関係



[注]①実質貿易は輸入数量ベース②2016年を除き、貿易伸び率またはGDP成長率のいずれか (年) がマイナスの年は除外。シャドーは、貿易伸び率/GDP成長率が1を下回った年。 [資料] WEO, April 2017"(IMF)および"IFS(2017年6月26日版)"(IMF)から作成

世界貿易減少の要因(IMF)



[注]2003~07年と2012~15年との実質輸入増減率(%)の差に対する、各要因の寄与度を示した。[資料]"WEO, October 2016"(IMF)から作成

中長期的に貿易の増加が見込まれる品目

■ スロートレード下で貿易が増加した品目も

IMFが2003~07年と2012~15年の貿易量の伸びを比較したところ、85%の品目が後者の期間に縮小した。世界全体として貿易がふるわない中で、スロートレード現象が続いた2012~16年(…期間②)にも輸入増を記録した品目をジェトロの商品分類でみると、耐久消費財である乗用車や通信機器、加工食品、衣類、医薬品といった品目が並んだ。いずれも、輸入伸び率は2003~07年(…期間①)より鈍化したとはいえ、プラス成長を続けた。乗用車に代表される耐久消費財は、所得増とともに今後も普及率が高まる余地がある品目である。集積回路など中間財部品やタービンなど資本財で一部輸入増を続けた品目もあるが、全般として消費財の好調さが際立った。

また、HS4桁ベースでも、履物や男子用衣類といった服飾品のほか、甲殻類、牛肉、カカオ豆といった食品で、期間②の輸入伸び率が期間①を上回り、ここでも消費財の堅調さが目立った。食品や服飾品などの必需品は需要が大きく減退する性質のものではなく、今後新興・途上国の人口増とともに引き続き貿易が拡大する見込みである。

■ 投資が回復すればスロートレードも緩和

世界の主要国・地域では、2017年第1四半期時点で設備投資が回復する傾向にある。投資低迷による需要減が主因であるとすれば、通年でも投資が復調を続けることでスロートレード現象は緩和に向かうと考えられる。

貿易が好調を維持した品目(輸入ベース)

				貿易額平均	伸び率(%)	貿易伸び率	/GDP成長率
	品目名	財分類	2016年輸入額(100万ドル)	(a)2003~ 2007	(b)2012~ 2016	(a)2003~ 2007	(b)2012 2016
	乗用車	消費財	702,131	11.9	2.0	1.1	7
	集積回路	部品	639,507	13.4	4.4	1.3	15
ブ	通信機器	資本財/消費財	578,667	20.9	4.6	2.0	16
-[加工食品	消費財/加工品	540,234	12.8	0.5	1.2	1
	医薬品	消費財/加工品	533,562	16.2	2.5	1.5	9
۱۲	衣類	消費財	405,502	9.4	1.5	0.9	5
9	自動車部品	部品	399,682	12.7	0.9	1.2	3
믾	金	加工品	336,201	19.1	0.8	1.8	2
分頁	タービン	部品/資本財	140,914	11.6	2.9	1.1	10
貝ミ	魚介類	消費財	107,823	9.5	2.9	0.9	10
`	陶磁製品	消費財	46,454	12.9	1.3	1.2	4
	牛肉	消費財	40,363	12.8	2.6	1.2	Ç
く	二輪自動車	消費財	19,875	14.1	1.4	1.3	4
	産業用ロボット	資本財	3,995	10.7	2.2	1.0	
	履物	消費財	24,772	8.3	14.3	0.8	50
ı	甲殼類 消費財		19,581	3.0	4.2	0.3	14
١.	牛肉 消費財		11,054	3.2	10.4	0.3	37
3	スルホンアミド	加工品	10,373	14.3	16.7	1.4	59
}	貴石及び半貴石	素材/加工品	10,362	14.5	21.4	1.4	76
	カカオ豆	素材	9,121	3.2	7.8	0.3	2
Ī	羅針盤等航行機器	資本財/部品	6,283	1.9	2.0	0.2	
`[男子用衣類	消費財	5,102	6.1	9.7	0.6	34
ر	プラスチック製敷物	加工品	4,974	10.7	11.7	1.0	4
`[木材ボード	加工品	4,785	2.7	3.8	0.3	13
	カカオ脂	加工品	4,311	15.0	21.0	1.4	74
	板ガラス	加工品	3,329	13.5	38.3	1.3	130
	考)財別動向						
Ę	材		1,489,424	23.8	△ 15.2	2.3	r
□ [間財		7,669,495	17.5	△ 2.8	1.7	r
計	終財		6,592,556	14.4	0.2	1.4	(
	資本財		2,766,789	16.7	△ 0.9	1.6	r
	消 <u>費財</u>		3,825,766	12.7	1.1	1.2	
	食料•飲料		862,693	12.5	1.6	1.2	ţ
	乗用車等		748,485	11.8	1.9	1.1	(
	耐久消費財		517,996	15.1	△ 1.5	1.4	r
	非耐久消費則	#	798,497	13.7	1.2	1.3	4

[注]①データの制約上、使用したGDPと商品貿易額は名目ベース。②ジェトロ商品分類は資料編の付注1参照。(b)がプラスとなった品目を金額順に記載。③HS4桁ベースは、データの制約上2016年の世界輸入の7割超を占める上位20カ国・地域の統計で算出。(a)(b)がともにプラスで、(b)が(a)を上回った品目を金額順に記載。④財別定義はBEC(国連)に基づく。

〔資料〕"WEO, April 2017" (IMF) および各国・地域貿易統計から作成

物品と比べて堅調なサービス貿易

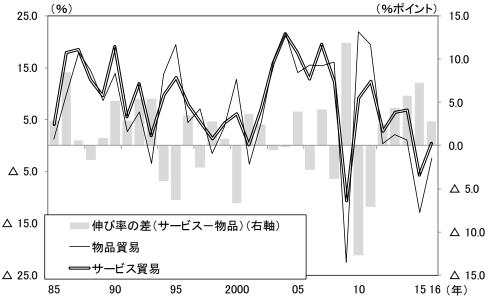
■ サービス貿易ではスロートレード現象緩やか

2016年の世界のサービス貿易額は、前年比0.4%増の4兆8,793億ドルであった。物品(商品)・サービスの貿易全体に占めるシェアは過去最高の23.5%に到達した。2012年以降のサービス貿易額は物品貿易を上回る伸びで拡大しており、景気低迷に対する耐性は物品よりも強いと言える。GDP成長率に対する比率(名目ベース)も、物品では2012年以降1を割り込んでいるが、サービスでは2012から2014年にかけてGDP成長率の1.5~2.6倍の伸びを記録した。

■ サービスの輸出拡大が新興・途上国の成長源に

サービス貿易の項目別では、輸送(2010~16年の平均伸び率は0.5%)や旅行(4.0%)などの従来型サービスよりも、知的財産権等使用料(5.0%)、通信・コンピュータ・情報(6.9%)、法律や会計といったその他業務サービス(5.5%)などの伸び率の方が大きい。地域別では、新興・途上国からの輸出増が顕著である。2010年以降の先進国の輸出伸び率が3.5%増だったのに対し、新興・途上国の伸びは4.7%増に上った。サービス貿易拡大は、新興・途上国の成長を促す重要な要素になる可能性がある。IMFによれば、サービス輸出の拡大は所得格差との間で負の相関があることや、サービス輸出が伸びる国ほど雇用増のペースも早いことが確認されている。

物品貿易とサービス貿易の前年比伸び率



〔注〕2005年以降のサービス貿易額はBPM6基準、2004年以前はBPM5基準。

[資料]"IFS, May 2017"(IMF)およびWTOデータから作成

Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

世界の項目別サービス貿易額(2016年)(単位:100万ドル、%)

		' (里)	<u> Y</u> . T U U ノ	フトノレ、%0)
	金額	構成比	寄与度	2010-16年 平均伸び率
サービス貿易額計	4,879,290	100.0	0.4	3.7
財関連サービス	166,010	3.4	0.1	3.2
委託加工	85,140	1.7	△ 0.0	△ 1.2
維持修理	80,870	1.7	0.1	9.9
輸送	852,550	17.5	△ 0.8	0.5
旅行	1,205,480	24.7	0.4	4.0
その他サービス	2,583,640	53.0	0.6	5.0
建設	87,730	1.8	△ 0.2	0.7
保険·年金	121,590	2.5	0.1	3.2
金融	420,270	8.6	△ 0.4	3.7
知的財産権等使用料	314,060	6.4	0.1	5.0
通信・コンピュータ・情報	493,050	10.1	0.4	6.9
その他業務サービス	1,093,270	22.4	0.6	5.5
研究開発	140,530	2.9	0.1	7.1
専門サービス	357,970	7.3	0.2	3.7
技術・貿易関連サービス	573,220	11.7	0.2	△ 0.8
公的サービス	71,610	1.5	△ 0.0	△ 0.0
先進国	3,544,611	73.7	0.3	3.5
新興・途上国	1,263,079		0.1	4.7
(注)①ニーカの制約 L 専用サービフは	-0010年 世代-辺日	88年14 1	ゴマ 1十0014	ケいゆって

〔注〕①データの制約上、専門サービスは2012年、技術・貿易関連サービスは2014年以降の平均伸び率。②WTO独自の推計のため、先進国と新興国・途上国との合計は世界のサービス貿易額計とは一致しない。〔資料〕WTO統計から作成

2017年の世界貿易はプラス成長に転じる見通し

2017年第1四半期はほとんどの品目で貿易額増加

2017年第1四半期の商品別データが入手可能な主要34カ国・地域の商品貿易額を合計すると、2017年第1四半期の輸出は前年同期比9.3%増、輸入は11.4%増。増加の6割強は、資源価格上昇を背景とした資源関連商品の増加だが、ほとんどの品目で貿易額は増加に転じた。

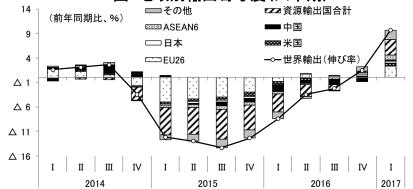
■ 2015年第3四半期を底に減少率は縮小傾向

世界貿易額は2015年第3四半期を底に減少率が縮小傾向にあり、2016年11月~2017年3月は毎月プラス成長となっている。主に、EUや、資源価格の上昇を背景とした資源輸出国の回復が寄与。中国と米国も、2017年第1四半期は輸出入ともにプラス成長となっている。

■ 2017年通年の世界貿易はプラス成長に転じる見通し

WTOの予測(2017年4月)では、2017年の世界の貿易数量は2.4%増(レンジ予測では1.8~3.6%)となる見通し。資源価格の上昇や世界経済の成長加速により貿易額もプラスに転じる見込み。

国·地域別輸出寄与度(四半期)



[注]①世界輸出は211ヵ国・地域をカバー。②資源輸出国の定義は本文注参照。EU26は資源輸出国のギリシャ、キプロスを除く26のEU加盟国。

キリンヤ、キノロスを除く26のEU加盟国。 [資料]"DOTS(2017年6月26日版)"(IMF)から作成

主要34ヵ国・地域の四半期別商品別貿易(前年同期比)

-	•	•	-	•	_	•			
				(単	位	:	%	1

					(直	单位:%)		
	世界貿易 カバー率 2016年							
	(2016年)	I	II	III	IV	I		
総額(輸出ベース)	83.6	△ 7.3	△ 2.6	△ 1.9	1.2	9.3		
一般機械	91.9	△ 6.6	△ 1.9	△ 1.8	0.3	6.4		
タービン	93.0	4.6	4.5	10.1	5.1	9.3		
産業用ロボット	89.5	△ 2.0	14.9	5.4	14.6	34.3		
コンピュータ及び周辺機器類	93.2	△ 11.2	△ 6.9	△ 5.4	△ 2.2	5.5		
半導体製造機器	99.2	0.5	14.7	17.9	37.5	36.9		
電気機器	90.0	△ 4.4	△ 2.2	△ 0.8	0.6	8.2		
通信機器	89.4	△ 6.8	△ 5.9	△ 2.3	△ 2.1	6.4		
集積回路*	95.4	△ 0.5	3.6	6.2	6.2	13.3		
輸送機器	90.2	△ 1.8	3.7	△ 1.0	0.4	2.9		
精密機器	94.4	△ 5.9	△ 1.8	△ 1.2	0.5	5.7		
化学品	89.0	△ 4.0	△ 1.3	△ 0.9	0.3	7.6		
医薬品および医薬用品	93.0	0.1	5.0	1.3	0.2	7.4		
資源関連商品(合計)*	77.9	△ 20.4	△ 13.9	△ 8.0	4.9	28.7		
燃料(=鉱物性燃料等)*	81.6	△ 34.5	△ 26.7	△ 16.2	6.6	55.5		
天然ガス等*	83.4	△ 36.5	△ 30.0	△ 25.2	△ 5.8	23.4		
石油及び同製品*	82.3	△ 36.0	△ 27.0	△ 15.2	7.3	63.2		
非燃料(金属・食料・飲料)	79.4	△ 8.8	△ 3.3	0.1	3.9	11.7		
金属	81.2	△ 16.5	△ 8.1	△ 3.3	4.4	17.9		
鉄鉱石*	94.7	△ 33.5	△ 3.0	△ 0.0	14.7	78.6		
鉄鋼	86.3	△ 18.7	△ 7.9	△ 4.9	1.3	16.3		
食料・飲料	77.8	△ 0.7	1.5	3.4	3.4	6.2		
素材*	87.6	△ 28.3	△ 20.0	△ 10.2	8.2	48.0		
中間財	86.4	△ 8.5	△ 3.3	△ 1.9	1.4	10.4		
資本財	92.0	△ 7.7	△ 2.6	△ 3.3	△ 0.7	4.8		
消費財	83.6	△ 0.9	2.4	△ 0.9	△ 0.7	3.0		

[注]①主要34カ国・地域は、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、インド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、マレーシア、メキシコ、オランダ、フィリピン、ポルトガル、ロシア、シンガポール、南アフリカ共和国、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、英国、米国。②*がついた商品は輸入ベース、それ以外は輸出ベース。2016年の世界貿易カバー率が大きい方(輸出または輸入)をベースにした。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

日本の貿易収支は6年ぶりの黒字に

■ 持ち直しの動きが見られる輸出

2016年の日本の貿易(通関ベース)は輸出が前年比3.1%増の6,446億ドル、輸入が6.4%減の6,070億ドルであった。貿易収支は376億ドルの黒字となり、2010年以来6年ぶりに黒字を記録した。2017年上半期も96億ドルの黒字と、貿易収支は黒字基調に戻りつつある。数量ベースでは、輸出は前年の減少(1.0%減)から0.3%増と微増、輸入は0.3%減と2年連続で減少した。輸出は2017年も上向きの動きが続いており、持ち直しの動きがみられる。なお円ベースでは、2016年の輸出は7.4%減の70兆358億円、輸入は15.8%減の66兆420億円、貿易黒字幅は3兆9.938億円であった。

日本の貿易動向(2012年~2017年6月)

(単位:100万ドル、億円、%)

	1 T	// 尺:		012-7 20	// T V///							(単位:	100万ドル、	<u>. 億円、%)</u>	
				2012年	2013年	2014年	2015年	2016年				2017年			
				20124	2013+	20144	2015-	2010-	1~6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
۱,	輸	出	総額	801,335	719,205	694,270	625,068	644,579	335,209	46,629	55,974	63,546	57,104	52,350	59,605
1 -			(伸び率)	△ 2.4	△ 10.3	△ 3.5	△ 10.0	3.1	9.6	3.9	15.1	11.4	7.7	11.9	7.2
ルペ		入	総額	888,584	838,889	817,103	648,343	607,020	325,617	55,937	48,813	58,182	52,734	54,318	55,633
	`		(伸び率)	4.2	△ 5.6	△ 2.6	△ 20.7	△ 6.4	12.5	11.3	4.9	15.3	15.5	15.1	13.0
2	貿	易	収 支	△ 87,250	△ 119,684	△ 122,832	△ 23,275	37,559	9,592	△ 9,308	7,161	5,364	4,371	△ 1,968	3,972
Ĺ		(前年	〈同期〉差)	△ 54,973	△ 32,435	△ 3,148	99,557	60,834	△ 7,069	△ 3,942	5,082	△ 1,219	△ 3,001	△ 1,590	△ 2,399
	輸	出	総額	637,476	697,742	730,930	756,139	700,358	377,881	54,220	63,475	72,296	63,294	58,512	66,084
F	∄		(伸び率)	△ 2.7	9.5	4.8	3.4	△ 7.4	9.5	1.3	11.3	12.0	7.5	14.9	9.7
\ ^	輸	入	総額	706,886	812,425	859,091	784,055	660,420	367,460	65,139	55,364	66,193	58,503	60,576	61,686
			(伸び率)	3.8	14.9	5.7	△ 8.7	△ 15.8	12.2	8.4	1.3	15.9	15.2	17.9	15.5
ス	貿	易	収 支	△ 69,411	△ 114,684	△ 128,161	△ 27,916	39,938	10,422	△ 10,919	8,111	6,103	4,792	△ 2,064	4,398
		(前年	〈同期〉差)	△ 43,763	△ 45,273	△ 13,477	100,245	67,854	△ 7,316	△ 4,349	5,757	△ 1,346	△ 3,321	△ 1,591	△ 2,466
輔	出	数	量 指数	91.6	90.2	90.7	89.8	90.0	92.3	78.2	92.9	104.4	93.9	86.7	97.6
L			(伸び率)	△ 4.8	△ 1.5	0.6	△ 1.0	0.3	5.1	△ 0.2	8.2	6.6	4.1	7.5	4.0
輸	〕入	数	量 指数	105.0	105.3	106.0	103.0	102.6	104.2	109.9	93.0	112.5	100.5	103.6	105.7
			(伸び率)	2.4	0.3	0.6	△ 2.8	△ 0.3	3.5	6.3	△ 4.2	4.2	4.9	5.4	4.2
原	油	輸	入 価 格	114.8	110.5	105.1	55.0	41.6	54.1	53.4	55.3	56.1	53.9	53.9	52.2
	ドル/	バレル	レ、伸び率)	5.6	△ 3.7	△ 4.9	△ 47.7	△ 24.3	45.9	44.5	81.9	74.0	45.8	32.4	15.3
為	替レ	− ト(円/ドル)	79.8	97.6	105.8	121.0	108.8	112.3	114.7	113.1	113.0	110.1	112.2	110.9
	(期	中平均	匀、変化率)	0.0	△ 18.3	△ 7.8	△ 12.5	11.2	△ 0.5	3.1	1.7	0.1	△ 0.2	△ 2.7	△ 4.9

[〔]注〕①ドル換算レートは、財務省が96年3月まで発表していた方法を利用し、税関長公示レートを元に算出。②数量指数は2010年基準。

③為替レートはインターバンク・レートの中心値の期中平均。④伸び率は前年同期比。⑤2017年6月輸入は9ケタ速報値。

[〔]資料〕「貿易統計」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成。

米国が4年連続で最大の輸出相手国

■ 輸入は15年連続で中国が最大の相手国となるも、縮小が続く

2016年の国別輸出は、米国が前年比3.3%増の1,300億ドルとなり4年連続で最大の輸出相手国となった。米国経済は堅調に推移し、個人消費も底堅く、自動車や建設機械などで増加がみられた。前年に輸出の伸び悩みが見られた中国は、4.2%増の1,139億ドルとなった。半導体製造機器の伸びが継続していることに加え、高級車を中心とした自動車や同部品が増加したことが寄与した。EUはドイツ(自動車)、英国(鉄道車両)などが伸び、11.2%増の734億ドルに増加した。輸入では、中国が2.6%減の1,564億ドルと、前年から縮小しつつも15年連続で最大の輸入相手国となった。主要輸入品目である電気機器では、太陽光発電などで利用する光電池などが減少、他のアジア新興国への生産移管が進展している繊維・同製品も落ち込んだ。また、エネルギー価格の下落により中東諸国からの輸入が大幅に縮小した。

日本の主要国・地域別 輸出入

(単位:100万ドル、%)

						(+ ± : 100)31				
		2015年	2016年	前年比	寄与度	2017年 1~6月	前年 同期比	寄与度		
総輔	俞 出	625,068	644,579	3.1	3.1	335,209	9.6	9.6		
	米国	125,852	130,019	3.3	0.7	64,312	3.1	0.6		
	EU	66,004	73,394	11.2	1.2	37,573	4.9	0.6		
	中国	109,266	113,874	4.2	0.7	61,567	17.8	3.0		
	ASEAN	95,052	95,535	0.5	0.1	50,060	10.7	1.6		
総輔	·	648,343	607,020	△ 6.4	△ 6.4	325,617	12.5	12.5		
	米国	66,638	67,371	1.1	0.1	35,708	10.9	1.2		
	EU	71,265	74,944	5.2	0.6	37,244	4.2	0.5		
	中国	160,674	156,444	△ 2.6	△ 0.7	78,020	4.2	1.1		
	ASEAN	97,953	92,301	△ 5.8	△ 0.9	49,814	11.6	1.8		

[注]円建て公表値をジェトロがドル換算。

〔資料〕「貿易統計」(財務省)から作成

2016年の日本の貿易の特徴

		2016年の特徴
*	輸出	4年連続で最大の輸出相手国。引き続き消費が堅調に推移し、自動車輸出が好調。住宅建設も好調なことから、鉱山・建設機械も増加。
国	輸入	輸入の約2割を占める食料品は、市況低迷が響き輸入額は2年連続で減少。
中	輸出	5年振りに増加。一般機械では半導体メーカーの生産増強を受け、半導体製造装置が増加。輸送機器は高級車を中心とした乗用車、自動車部品などが伸びた。
国	輸入	前年比減少ながら、15年連続で最大の輸入相手国。電気機器では、光電池は需要低迷と 価格下落により減少、衣類などの繊維・同製品も引き続き減少。一方で携帯電話は前年比 増加。
A S F	輸出	タイではIT関連製品の部品類に持ち直しの動きがみられたが、工作機械、鉄鋼などが減少、インドネシアも工作機械などが不振。一方でベトナムはIT関連製品部品、自動車部品、繊維などが伸び、フィリピンは鉱山・建設機械が伸びた。
A N	輸入	エネルギー価格下落が響き、マレーシア、インドネシアからの輸入額が引き続き大幅減少。 ベトナムは中国からの生産移管などの影響もあり衣類などの繊維・同製品の増加、また携 帯電話が大幅に増加した。
E	輸出	ドイツは国内自動車市場の好調を受けて乗用車、英国は日系メーカーが受注した都市間高 速鉄道計画向けの鉄道車両、イタリアは大型客船などが寄与して前年比増加。
U	輸入	ドイツ、フランスからは乗用車、医薬品が増加した。イタリアからは医薬品や車両用エンジンのほか、加熱式たばこが急増した。英国からは乗用車が伸び、乗用車輸入では米国を抜いてドイツに次ぐ位置につけた。
「沓	料儿,	貿易統計」(財務省)、各社プレスリリース、各種報道等から作成

() 〔 () 〔 () 〔 () 〕 〔 ()

輸送機器の回復が輸出増に貢献

原油安により鉱物性燃料の輸入が縮小

商品別輸出では、輸送機器が6.3%増の1.610億ドルと輸出増に貢献した。自動車は米国、中国向け、自動車部品では中国など東ア ジア向けが好調であった。一般機械は、IoTの進展などにより半導体需要が底堅いことから、半導体製造機器が拡大した。輸入では 年前半まで原油安が続いたことから、鉱物性燃料が26.6%減の1.106億ドルに減少した。だがOPECの減産合意などを受けて原油価 格は年後半には上昇に転じており、2017年1~5月では鉱物性燃料輸入は前年同期比増加となっている。

スロートレード下で強さをみせた中間財、資本財も

スロートレード下において、世界では消費財が堅調であったが、日本では乗用車に加えて、半導体製造機器や飛行機・ヘリコプター の部分品などの中間財、資本財で伸びた品目も多く、強さを発揮した商品が多い。

日本の主要商品別 輸出入

_	・イツエ女向叩が		(単位:100万ドル、%)					
		2015年	2016年	前年比	寄与度	2017年 1~5月	前年 同期比	寄与度
総軸	俞出	625,068	644,579	3.1	3.1	275,603	10.1	10.1
	一般機械	117,650	124,010	5.4	1.0	55,329	13.5	2.6
	半導体製造機器	13,133	17,871	36.1	0.8	9,138	43.8	1.1
	鉱山•建設機械	7,883	8,578	8.8	0.1	4,081	10.6	0.2
	電気機器	95,608	98,252	2.8	0.4	40,738	9.2	1.4
	半導体等電子部品	32,267	33,179	2.8	0.1	13,831	11.0	0.5
	輸送機器	151,497	161,013	6.3	1.5	65,643	2.7	0.7
	鉄鋼	37,776	33,955	△ 10.1	△ 0.6	15,366	13.5	0.7
総軸	俞入	648,343	607,020	△ 6.4	△ 6.4	269,964	12.4	12.4
	鉱物性燃料	150,633	110,625	△ 26.6	△ 6.2	60,519	39.4	7.1
	原油	67,365	50,811	△ 24.6	△ 2.6	27,161	45.1	3.5
	化学品	74,062	75,473	1.9	0.2	32,050	5.2	0.7
	医薬品•医薬用品	23,147	24,537	6.0	0.2	9,222	△ 5.3	△ 0.2
	一般機械	59,539	59,443	△ 0.2	△ 0.0	26,367	6.4	0.6
	電気機器	90,266	89,943	△ 0.4	△ 0.0	37,757	8.9	1.3
	食料品	58,461	59,311	1.5	0.1	24,800	5.6	0.5

「注〕円建て公表値をジェトロがドル換算。「資料〕「貿易統計」(財務省)から作成

宋/II十(100000)是 000000次 [/	1112-5141	00,022	0.2	0.0
半導体デバイス・集積回路製造機器	資本財	8,114	2.0	△ 3.9
金(一次加工していないもの。貨幣用金除く)	加工品	6,378	10.1	18.4
飛行機、ヘリコプター他の部分品	部品	4,747	5.0	8.8
半導体製造機器の部分品	部品	4,409	7.4	22.6
乗用車(ディーゼルエンジン搭載、1500cc超~2500cc以下)	消費財	4,272	4.9	8.5
フラットパネルディスプレイ製造機器	資本財	3,459	18.3	4.2
タンカー	資本財	3,383	2.5	1.1
エンジン(排気量1000cc以上)	部品	3,170	4.3	2.6
ターボジェット、ターボプロペラの部分品	部品	3,045	6.4	6.4
通信機器の部分品	部品	2,819	10.9	△ 12.4
リチウムイオン電池	部品	2,615	3.4	7.5

財分類

消費財

消費財

消費財

部品

資本財

消費財

資本財

消費財

スロートレード下でも輸出が増加した品目

品目名

乗用車(1500cc超~3000cc以下)

金、プラチナのアクセサリー(部分品含む)

ミクロトーム(部分品、附属品含む)

医用監視装置、映像検査装置等

船舶用エンジンの船外機

圧電結晶素子

産業用ロボット

医薬品(抗生物質、ホルモンを含有しないもの)

ベースメイク、スキンケア用品(固形パウダ-除く)

[注]①HS6ケタベース。「2016年の輸出額が1億ドル以上」かつ「2012~16年の輸出額平均伸び率がプラス」 の品目のうち、2016年の輸出額上位20品目。②網掛けは中間財(部品、加工品)、資本財。 易統計」(財務省)から作成

輸出数量

12~16年

平均伸び率

3.3

19.8

17.9

3.8

 \triangle 2.3

12.3

18.1

△ 5.3

12~16年

平均伸び率

19.1

11.8

9.7

0.6

1.2

3.0

11.4

55.522

2.314

2.217

2.060

1.923

1,679

1,627

1,590

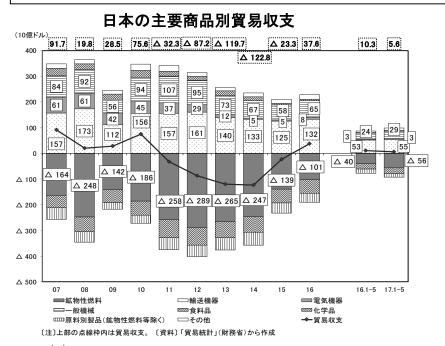
鉱物性燃料の赤字が大幅に縮小

■ 足元ではエネルギー価格反転の影響も

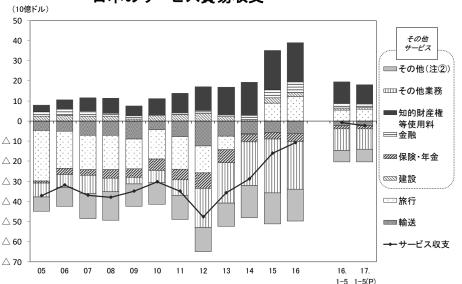
商品別に貿易収支をみると、輸送機器、一般機械、電気機器とも黒字幅の縮小傾向に歯止めがかかり増加に転じている。一方で、 鉱物性燃料の赤字幅は2012年を底に縮小が続いており、2015年、2016年の赤字幅は大幅に縮小した。2017年は輸送機器など黒字 側の主要品目では前年並みの黒字幅を計上しているが、鉱物性燃料はエネルギー価格反転の影響もあり、赤字幅が拡大している。

■ 旅行収支は2年連続で黒字を記録

2016年の日本の経常収支は1,878億ドルの黒字となり、黒字幅は2年連続で拡大した。黒字拡大の主因は貿易収支の黒字転化とサービス収支の赤字幅の縮小である。サービス収支では、旅行収支が122億ドルの黒字となり、53年ぶりの黒字を計上した前年に続く黒字となった。中国などアジアを中心に訪日観光客数は増加が続いており、2016年の旅行サービスの受取額の国別シェアをみると、中国が約3割と最も大きく、台湾や韓国などと合わせ、アジアが約8割と太宗を占めた。また、知的財産権等使用料の黒字幅は195億ドルとなり、過去最高を記録した2015年(194億ドル)の水準を維持した。



日本のサービス貿易収支



[注]①円建て公表額をジェトロがドル換算。②「その他」は委託加工、維持修理、通信コンピュータ・情報、個人・文化・興行、公的サービス。

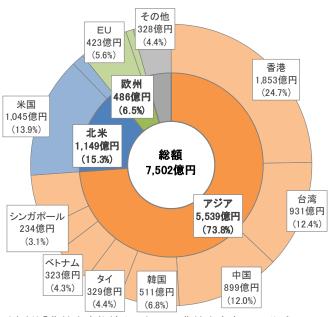
[資料]「国際収支状況」(財務省、日本銀行)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成

日本の農林水産物輸出

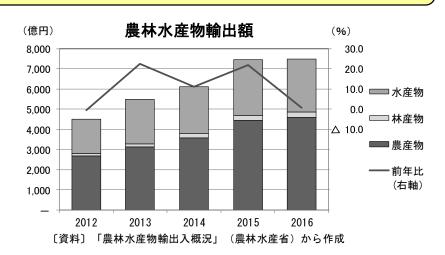
農林水産物輸出額は過去最高を更新

2016年の日本から世界への農林水産物輸出額は、前年比0.7% 増の7,502億円と4年連続で過去最高を更新した。輸出先上位10 カ国・地域は、香港、米国、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナム、シ ンガポール、オーストラリア、フィリピンの順で、アジア向けが全体 の73.8%を占めた。商品別の内訳は農産物4,593億円(構成比 61.2%)、林産物268億円(同3.6%)、水産物2,640億円(同 35.2%)となった。輸出額が最も大きかった品目は「ホタテ貝」で あった。また「牛肉」の輸出額が過去最高を更新し、10位となった。

農林水産物輸出額の主要国・地域内訳(2016年)



[資料]「農林水産物輸出入概況」(農林水産省)から作成



農林水産物の輸出額上位20品目(金額ベース)

(単位:100万円,%)

	(単位:100万円、9									
	品目	2015年	2016	年						
	m p	金額	金額	伸び率						
1	ホタテ貝(生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥)	59,079	54,834	△ 7.2						
2	アルコール飲料	39,029	42,996	10.2						
3	真珠(天然・養殖)	31,905	30,381	△ 4.8						
4	ソース混合調味料	26,423	27,372	3.6						
5	たばこ	23,588	21,873	△ 7.3						
6	清涼飲料水	19,738	19,431	△ 1.6						
7	菓子(米菓を除く)	17,702	18,162	2.6						
8	さば(生鮮・冷蔵・冷凍)	17,896	17,986	0.5						
9	播種用の種等	15,139	14,623	△ 3.4						
10	牛肉(くず肉含む)	11,005	13,552	23.1						
11	ぶり(生鮮・冷蔵・冷凍)	13,840	13,473	△ 2.6						
12	りんご	13,393	13,299	△ 0.7						
13	緑茶	10,106	11,551	14.3						
14	かつお・まぐろ類(生鮮・冷蔵・冷凍)	13,776	9,794	△ 28.9						
15	豚の皮	8,997	9,737	8.2						
16	練り製品(魚肉ソーセージ等)	8,168	9,272	13.5						
17	乾燥なまこ(調製)	10,306	8,676	△ 15.8						
18	丸太	9,416	8,466	Δ 10.1						
19	植木等	7,609	8,033	5.6						
	配合調製飼料	8,252	6,944	△ 15.8						

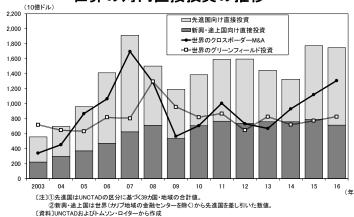
[資料]「農林水産物輸出入概況」(農林水産省)から作成

2016年の世界の対内直接投資は横ばい

■ 先進国向けは大型M&Aにより拡大、新興・途上国向けは減速

国連貿易開発会議(UNCTAD)によると、2016年の世界の対内直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー)は前年比1.6%減の1兆7,464億ドルとなり、大幅に増加した2015年から横ばいとなった。先進国向けの直接投資額は、英国や米国企業に対する大型M&Aの影響により4.9%増の1兆324億ドルに拡大した。特に英国は複数の大型案件により、直接投資受入国として2015年の14位から2016年は米国に次ぐ2位となった。他方、新興・途上国では経済成長の鈍化や一次産品価格低迷の影響で、主にアジアや中南米で投資の減退がみられ、9.6%減の7.141億ドルに留まった。

世界の対内直接投資の推移



世界の直接投資上位10カ国・地域(2016年)

(単位:100万ドル)

			(早世)	ロロカトル	
	対内直接投	資	対外直接投資		
1	米国	391,104	米国	299,003	
2	英国	253,826	中国	183,100	
3	中国	133,700	オランダ	173,658	
4	香港	108,126	日本	145,242	
5	オランダ	91,956	カナダ	66,403	
6	シンガポール	61,597	香港	62,460	
7	ブラジル	58,680	フランス	57,328	
8	オーストラリア	48,190	アイルランド	44,548	
9	インド	44,486	スペイン	41,789	
10	ロシア	37,668	ドイツ	34,558	

[注]カリブ地域の金融センターを除く。[資料]UNCTADから作成 Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

2016年の主要国・地域の直接投資

(単位:100万ドル、%)

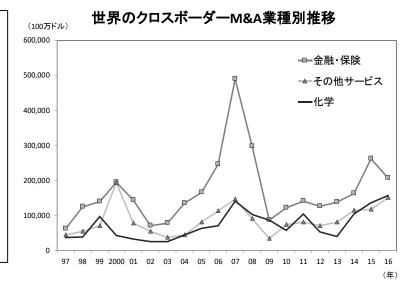
			*1 til ** **	<u>(単位∶100</u> 7	<u> カトル、%)</u>			
	A +T	対内直接			A +T	対外直接		
	金額	伸び率	構成比	寄与度	金額	伸び率	構成比	寄与度
米国	391,104	12.3	22.4	2.4	299,003	△ 1.4	20.6	△ 0.3
EU	566,234	17.0	32.4	4.6	470,351	△ 12.2	32.4	△ 4.1
英国	253,826	669.1	14.5	12.4	△ 12,614	-	-	-
オランダ	91,956	33.8	5.3	1.3	173,658	25.8	12.0	2.2
ベルギー	33,103	55.8	1.9	0.7	18,269	△ 39.8	1.3	△ 0.8
イタリア	28,955	49.8	1.7	0.5	22,794	12.4	1.6	0.2
フランス	28,352	△ 39.7	1.6	△ 1.1	57,328	29.2	3.9	0.8
オーストラリア	48,190	147.4	2.8	1.6	6,012	-	0.4	
日本	11,388	_	0.7	-	145,242	12.9	10.0	1.0
東アジア	362,079	△ 18.3	20.7	△ 4.6	326,083	11.1	22.5	2.0
中国	133,700	△ 1.4	7.7	△ 0.1	183,100	43.5	12.6	3.5
香港	108,126	△ 38.0	6.2	△ 3.7	62,460	△ 13.0	4.3	△ 0.6
韓国	10,827	163.8	0.6	0.4	27,274	14.8	1.9	0.2
台湾	8,333	245.3	0.5	0.3	17,843	21.3	1.2	0.2
ASEAN	101,093	△ 20.1	5.8	△ 1.4	35,405	△ 36.4	2.4	△ 1.3
シンガポール	61,597	△ 12.7	3.5	△ 0.5	23,888	△ 23.9	1.6	△ 0.5
ベトナム	12,600	6.8	0.7	0.0	1,388	26.2	0.1	0.0
マレーシア	9,926	△ 10.7	0.6	△ 0.1	5,601	△ 43.4	0.4	△ 0.3
フィリピン	7,912	60.3	0.5	0.2	3,698	△ 33.2	0.3	△ 0.1
インド	44,486	1.0	2.5	0.0	5,120	△ 32.4	0.4	△ 0.2
中南米	142,072	△ 14.1	8.1	Δ 1.3	751	△ 97.6	0.1	△ 1.9
ブラジル	58,680	△ 8.7	3.4	△ 0.3	△ 12,434	_	-	-
メキシコ	26,739	△ 19.4	1.5	△ 0.4	△ 787	_	-	_
CIS	61,779	98.4	3.5	1.7	24,727	△ 21.2	1.7	△ 0.4
ロシア	37,668	217.7	2.2	1.5	27,272	0.7	1.9	0.0
中東	27,797	△ 2.0	1.6	△ 0.0	30,844	△ 18.8	2.1	△ 0.4
トルコ	11,987	△ 30.5	0.7	△ 0.3	2,869	△ 40.3	0.2	△ 0.1
アフリカ	59,373	△ 3.5	3.4	△ 0.1	18,173	0.7	1.3	0.0
アンゴラ	14,364	△ 11.2	0.8	△ 0.1	10,693	34.7	0.7	0.2
先進国	1,032,373	4.9	59.1	2.7	1,043,884	Δ 11.0	71.9	△ 8.1
新興·途上国	714,050	△ 9.6	40.9	△ 4.3	408,578	△ 3.1	28.1	△ 0.8
世界	1,746,423	△ 1.6	100.0	△ 1.6	1,452,463	△ 8.9	100.0	△ 8.9
[注]①先進国は対内直接	投資がUNCTAD				接投資が同38力			▶ ・途上国

し注リ先進国は郊内直接投資がUNCI ADの区分に基づく39万国・地域、郊外直接投資が同38万国・地域の合計値。②新典・途上国は世界(カリブ地域の金融センターを除く)から先進国を差し引いた数値。③東アジアは、中国、韓国、合湾、香港、ASEANの合計。④中南米はカリブ地域の金融センターを除く。⑤計上原則の違いにより表中の日本の数値(Directional Principle)は、後述する「日本の直接投資統計」(Asset and Liability Principle)とは一致しない。⑥「一」は計算不可を示す。「資料JUNCTADから作成

金融・保険、化学などで再編が活発化

■ 世界のクロスボーダーM&A総額は過去2番目に多い水準

2016年に実行された世界のクロスボーダーM&A総額は前年比16.4%増の1兆3,040億ドルと、3年連続で増加を遂げた。同金額は2007年の1兆6,954億ドルに次いで過去2番目に多い水準である。世界のクロスボーダーM&Aを業種別にみると、サービス業は「金融・保険」と「その他サービス」、製造業は「化学」でクロスボーダーM&Aが活発に行われている。いずれも世界金融危機後に買収額が再び増加基調にある。危機後には、これら業種において国境を越えた大型M&Aが実行されてきた。欧米を中心とするグローバル企業がM&Aを通じた事業再編を活発に展開してきたことが分かる。



化学、金融・保険、その他サービス分野における主要M&A案件(世界金融危機以降)[注]被買収企業の業種ベース。業種分類はトムソン・ロイターに従う。

₽	2 佐 年 日	買収企業		被買収企業			買収額	買収後出資
実施年月		貝以止未	国籍		国籍	業種	(100万ドル)	比率(%)
	2009年3月	ロシュ・ホールディング	スイス	ジェネンテック	米国	医薬品	46,695	100.0
	2016年8月	テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ	イスラエル	アラガン(後発医薬品ビジネス)	米国	医薬品	38,750	100.0
化学	2016年6月	シャイアー	アイルランド	バクスアルタ	米国	医薬品	35,219	100.0
	2011年4月	サノフィ・アベンティス	フランス	ジェンザイム	米国	医薬品	23,525	100.0
	2015年11月	メルク	ドイツ	シグマ・アルドリッチ	米国	化学製品関連	16,449	100.0
	2016年1月	エース	スイス	チャブ	米国	保険	28,534	100.0
金融•	2016年6月	ビザ	米国	ビザ・ヨーロッパ	英国	その他の金融	21,355	100.0
保険	2009年5月	BNPパリバ	フランス	フォルティス・バンク	ベルギー	銀行、銀行持ち株会社	12,765	74.9
不改	2015年8月	カナダ国営年金計画投資委員会(CPPIB)	カナダ	GEアンタレス・キャピタル	米国	クレジット	12,000	100.0
	2015年3月	ドイチェ・アニントン	ドイツ	ガグファ	ルクセンブルグ	不動産賃貸、仲介業	10,431	94.0
	2016年6月	アルティスを中心とする投資家グループ	オランダ	ケーブルビジョン・システムズ	米国	放送(ラジオ,テレビ)	18,108	100.0
その他	2013年10月	ボーダフォン	英国	カベル・ドイッチェランド	ドイツ	放送(ラジオ,テレビ)	11,434	76.6
サービス	2016年2月	アルヌール・ホスピタル	アラブ首長国連邦	メディクリニック	南アフリカ	ヘルスケアサービス(保健)	11,082	100.0
,^	2014年11月	リバティ・グローバル	英国	ジッゴ	オランダ	放送(ラジオ,テレビ)	10,854	100.0
	2016年6月	プログレッシブ・ウェイスト・ソリューションズ	カナダ	ウェイスト・コネクションズ	米国	清掃	8,132	100.0

[注]①買収企業の国籍は最終的な親会社の国籍、②1回の取引金額によるランキング、③業種定義はトムソン・ロイターに基づく。

[資料]トムソン・ロイター、ジェトロ「通商弘報」、各種報道資料から作成

中国企業の海外企業買収が世界的に増加

■ 金額、件数ともに過去最高を記録

世界のクロスボーダーM&Aを買収側の国籍別にみると、アジア企業による海外企業買収額の増加が著しい。世界総額に占める東アジア(中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計)の構成比は、2000年の2.3%から2016年に13.6%まで拡大した。東アジアのシェア拡大は、主に中国企業に牽引されたものである。中国による海外企業の買収額は、2016年には過去最高の1,204億ドルに達した。一方、ASEAN企業による海外企業買収は、経済成長を背景に2007年までは中国を上回る規模で進展したが、その後は年間300億ドル前後で留まっている。過去5年間に実行された中国、ASEAN企業によるM&A案件を金額順にランキングすると、中国企業の買収案件が上位を占める。

中国、ASEAN企業による海外企業買収上位案件(2012~16年)

(100万ドル) 140,000 600 ■ 中国(金額) ■■ASEAN(金額) 120,000 → 中国(件数、右軸) 500 ◆-ASEAN(件数、右軸 100.000 400 帯一路を提唱 80,000 300 60,000 200 40,000 走出去を強化

中国、ASEAN企業による海外企業買収額、件数推移

(注)①買収企業の国籍は最終的な親会社の国籍。②完了ベース。

[資料]トムソン・ロイターから作成

20,000

					買収額	買収後	
実施年月	買収企業	国籍	被買収企業	国 籍	業種	(100万ドル)	出資比率 (%)
2013年2月	中国海洋石油(CNOOC)	中国	ネクセン	カナダ	石油・天然ガス(石油精製)	17,918	100.0
2016年7月	テンセント	中国	スーパーセル	フィンランド	ソフトウエア	8,600	84.3
2015年11月	中国化工集団	中国	ピレリ	イタリア	ゴム・プラスチック製品	7,065	100.0
2013年9月	万州国際	中国	スミスフィールド・フーズ	米国	食料品	6,947	100.0
2013年2月	TCCアセット	タイ	フレイザー・アンド・ニーブ	シンガポール	食料品	6,896	91.2
2016年3月	安邦保険集団	中国	ストラテジック・ホテル・アンド・リゾーツ	米国	投資会社, 証券業, 信託	6,500	100.0
2016年12月	天津天海集団	中国	イングラム・マイクロ	米国	卸売り(耐久消費財)	6,258	100.0
2012年12月	ペトロナス	マレーシア	プログレス・エナジー・リソーシズ	カナダ	石油・天然ガス(石油精製)	5,866	100.0
2014年4月	テマセク・ホールディングス	シンガポール	ASワトソン・ホールディングス	香港	その他の小売	5,672	25.0
2016年6月	ハイアール	中国	ゼネラル・エレクトリック(家電部門)	米国	電子·電気機器	5,600	100.0
2013年10月	中国石油天然気集団(CNPC)	中国	カシャガン油田の権益取得(出資)	カザフスタン	石油・天然ガス(石油精製)	5,000	8.3
2014年7月	オーバーシー・チャイニーズ銀行(OCBC)	シンガポール	永亨(ウィンハン)銀行	香港	銀行, 銀行持ち株会社	4,847	97.8
2012年3月	中国石油化工集団(SIPC)	中国	ペトロガル・ブラジル	ブラジル	石油・天然ガス(石油精製)	4,800	30.0
2015年11月	グローバル・ロジスティック・プロパティーズ	シンガポール	インダストリアル・インカム・トラスト	米国	船舶輸送	4,550	100.0
2013年7月	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	中国	イタリア炭化水素公社(ENI)東アフリカ	モザンビーク	石油・天然ガス(石油精製)	4,210	28.6
2016年7月	中国長江三峡	中国	水力発電所の経営権取得	ブラジル	電気・ガス・水道	3,732	100.0
2016年11月	エイペックス・テクノロジー	中国	レックスマーク・インターナショナル	米国	コンピュータ・事務用機器	3,605	100.0
2012年5月	中国長江三峡	中国	ポルトガル電力	ポルトガル	電気・ガス・水道	3,516	21.3
2016年3月	大連万達集団	中国	レジェンダリー・エンターテイメント	米国	映画	3,500	
2014年8月	フレイザーズ・センターポイント	タイ	オーストラランド・プロパティー・グループ	オーストラリア	不動産賃貸, 仲介業	3,389	100.0

[[]注]①買収企業の国籍は最終的な親会社の国籍、②1回の取引金額によるランキング、③業種定義はトムソン・ロイターに基づく、 ④中国、香港間の取引を除く、⑤投資家グループによる買収案件を除く。

[〔]資料〕トムソン・ロイター、ジェトロ「通商弘報」、各種報道資料から作成。

「一帯一路構想」を推進する中国

■ 構想の提起から4年が経過した「一帯一路構想」

「一帯一路構想」(「シルクロード経済帯と21世紀海上シルクロードの共同建設推進のビジョンと行動」)は、中国西部から中央アジア、西アジア、欧州を結ぶ陸上と海上の広域を、それぞれ経済圏と捉える中国の中長期的な対外経済・外交戦略である。2013年9月に習近平国家主席が初めて提起してから約4年が経過した。設定した5つ重点分野を軸に、沿線国との連携を進めている。

■ 影響評価はこれから

構想に関連するプロジェクトには構想発表前から進められているものも数多く存在しており、新規プロジェクトの多くは始動したばかりである。商務部の発表によると2016年、中国の一帯一路「沿線国」に対する対外直接投資額は145億ドル(グロス、前年比2%減)であった。中国の対外直接投資全体に占める割合は8.5%にとどまり、これまでのところマクロ統計上、大きな影響はみられていない。

「一帯一路構想」の5つの重点分野における連携(「五通」)

	重点分野	概要
1	政策面の連携	各国政府との交流メカニズムを確立、政治・ 経済政策の相互整合性を高める
2	インフラ建設の連携	各国と共同で道路、鉄道、港、エネルギー輸送設備、IT通信設備を整備する
3	貿易・投資における 連携	貿易・投資の利便性向上、関連障壁の撤廃を目指し、沿線地域または沿線諸国との自由貿易協定(FTA)の締結を積極的に推進。また、中国企業の海外進出、海外産業パークの設立を促進する
4	資金面の連携	沿線諸国と通貨スワップ協定・債券発行の協力事業を展開する。AIIBなど国際金融機構の設立で、「一帯一路構想」の重大プロジェクトに金融支援を提供する
5	国民間の連携	文化事業、医療など国民の福祉増進に関わる諸分野で政府・民間の交流・協力を強化 する

[資料]中国国家発展改革委員会、外交部、商務部資料から作成

「一帯一路構想」インフラ関連プロジェクト例

八水工		100 700
分類	玉	概要
	°+	2015年4月 中パ経済回廊の推進で合意 2015年11月 パキスタン南西部・グワダル港の経済特区を43年間運営する覚 書を締結
	パキスタン	2016年5月 ペシャワール〜カラチ高速道路が着工 2016年11月 グワダル港拡張工事により、中東・東アフリカへのコンテナ海運 サービスのテスト運行開始
	フランス	2016年4月 武漢~リヨン(仏)間の鉄道開通
鉄道	インドネシア	インドネシア政府は2015年9月、中国の高速鉄道提案(ジャカルタ〜バンドン間)を採択。2016年1月に着工式を行い、2018年に完工する予定であるが、工事許可証の取得と土地収用の遅延で、工事が遅れている。
	ロシア	ロシア政府は2015年4月にモスクワ〜カザン高速鉄道の探査・設計、同年11月に車両製造、2016年4月に運行管理・信号システムを中国企業に発注することを決定。
	ラオス	ラオス政府は中国・ラオス鉄道のラオス区間(ボーテン〜ビエンチャン)を6つの区間に分割して、2016年9月までにそれぞれ入札募集を行い、6社の中国企業が落札した。同年に着工し、2020年に開業する予定。
	タイ	タイ交通部は2016年9月21日、中国・タイ両国政府が高速鉄道(バンコク〜ナコンラチャシマー)の第1期プロジェクトについて協議を達成したと発表。
	マレーシア	2016年11月、中国交通建設とマレーシア鉄道公社は北京で、マレーシア東部沿海鉄道(クラン港〜トゥンパト)プロジェクトの契約に調印。
資源	ミャンマー	2015年1月、ミャンマーのチャウピュー港と雲南省昆明を結ぶ石油・ガスパイプラインが開通。
港湾 開発	スリランカ	2014年9月 14億ドルを投じスリランカ「コロンボポートシティ」開発スタート 2015年3月 政権交代により工事中断 2016年3月 開発再開 2016年8月 「コロンボ国際金融都市」改名
,,,,,,	ギリシャ	2016年4月 ギリシャ・ピレウス港買収
	オランダ	2016年5月 ロッテルダム港内のコンテナ埠頭会社に35%出資
「資料]各種報道資 》	

日本の対外直接投資は過去最高を更新

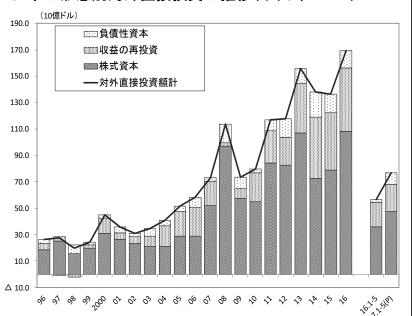
2016年は前年比24.3%増の1.696億ドル

2016年の日本の対外直接投資は、前年比24.3%増の1.696億ドル(国際収支ベース、ネット、フロー)であった。同じ基準で比較可能 な1996年以降では、これまでのピークの2013年(1,556億ドル)を上回って過去最高を更新した。日本企業の海外企業に対するM&A や、海外へのグリーンフィールド投資などを示す「株式資本」は前年比37.3%増の1,083億ドルであった。

英国向けの直接投資が急増

主要国・地域別では、2016年にEU向けの投資額が703億ドルと前年の約2倍に拡大した。EU向けの急増は主に英国への投資増によ るものである。2016年には、ソフトバンクグループが同国の半導体設計会社アーム・ホールディングスを308億ドルで買収(9月)した。 同買収案件は日本企業の対外M&Aとして過去最大の買収額となった。米国への投資額は5.8%増の522億ドルであった。米国向けは 全体の30.8%を占め、国単位では、7年連続で最大の投資先国となっている。2016年には金融・保険業で日本の保険会社による米同 業の大型買収が続いた。

日本の形態別対外直接投資の推移(ネット、フロー)



[注]①円建て公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートでドル換算し、年計を算出。②BPM6基準 [資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

日本の国・地域別対外直接投資

ロ本の国・地域が対すしは対し (単位:100万ド)											
	2014年	2015年	2016年			2017年					
	20144	20154	20104	構成比	伸び率	1~5月(P)	構成比	伸び率			
アジア	43,407	34,477	10,886	6.4	△ 68.4	12,775	16.6	△ 7.3			
中国	10,889	10,077	8,634	5.1	△ 14.3	3,633	4.7	8.4			
ASEAN	22,820	20,624	△ 6,098	-	-	6,710	8.7	2.3			
シンガポール	8,145	6,779	△ 18,955	-	-	1,950	2.5	56.5			
タイ	5,568	3,926	4,064	2.4	3.5	2,348	3.1	53.5			
インドネシア	4,835	3,306	2,924	1.7	Δ 11.6	1,095	1.4	△ 7.1			
マレーシア	1,291	2,893	1,409	0.8	△ 51.3	△ 252	-	-			
フィリピン	901	1,520	2,312	1.4	52.1	561	0.7	△ 56.6			
ベトナム	1,652	1,439	1,854	1.1	28.9	856	1.1	16.2			
インド	2,408	△ 1,176	3,690	2.2	ı	835	1.1	△ 46.9			
北米	51,350	50,630	53,086	31.3	4.9	17,766	23.1	△ 23.9			
米国	49,437	49,319	52,194	30.8	5.8	17,742	23.1	△ 23.1			
中南米	6,266	5,953	25,565	15.1	329.5	8,764	11.4	414.7			
メキシコ	1,203	1,188	2,545	1.5	114.1	△ 3	-	-			
ブラジル	3,183	430	427	0.3	△ 0.6	△ 495	-	-			
ケイマン諸島	799	3,674	19,220	11.3	423.2	1,680	2.2	205.9			
大洋州	6,029	6,917	5,953	3.5	△ 13.9	286	0.4	△ 83.0			
オーストラリア	4,604	5,943	4,309	2.5	△ 27.5	△ 58	-	-			
欧州	28,447	36,109	73,548	43.4	103.7	35,970	46.8	122.7			
EU	27,025	35,638	70,308	41.5	97.3	35,524	46.2	138.9			
英国	6,273	14,017	47,800	28.2	241.0	12,405	16.1	78.2			
世界	138,018	136,423	169,582	100.0	24.3	76,882	100.0	36.9			
[注]①円建てで公表され	た数値を四半期	ごとに日銀イング	ターバンク・期中	平均レートに	よりドル換算。	2014年以降につし	ハては年次改	<u></u> 訂値を利用。			

②2017年は速報値。

[資料]「国際収支統計」(財務省, 日本銀行)から作成

投資先としての重要性増す米国

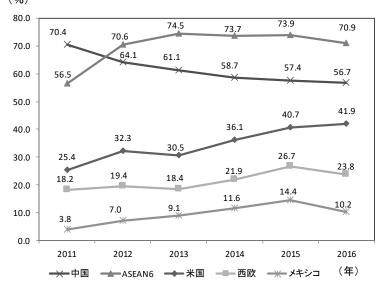
■ 海外事業拡大先に米国を選ぶ企業の比率が上昇

日本企業にとって投資先としての米国の重要性は増している。日本の対外直接投資総額に占める米国の比率は、2011年の13.5%から2016年に30.8%へ拡大を遂げた。ジェトロの「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」において、海外事業の拡大先に米国を選ぶ企業の比率は2011年(21.1%)から2016年(33.5%)にかけて12.4ポイント上昇した。製造業に限定すると、同比率の拡大幅は16.5ポイントとさらに大きくなる。

■ AI、IoT分野で対米投資が活発化

日本企業の対米投資では近年、人工知能(AI)や「モノのインターネット化」(IoT)分野で米国のベンチャー企業に出資、あるいは米国内に研究・開発拠点を設置する動きが活発化している。日本企業は米国のベンチャーや大学と連携することで、新製品開発に不可欠な人材や技術の取り込みを図っている。

🚕 日本企業(製造業)の海外事業拡大先の変化



〔注〕①2011年度、2012年度の母数は「新規進出と今後さらに海外進出の拡大を図る」企業のうち、拡大する機能について無回答の企業数を除いた数。2013年度以降の母数は「今後さらに海外進出の拡大を図る」企業のうち、拡大する機能について無回答の企業数を除いた数。

②ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナムの6カ国の合計 (重複する企業は除く)。

[資料]「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査結果(各年版)」(ジェトロ)から作成

Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

日本企業による人工知能(AI)、IoT関連投資事例

企業名	対象国	概要	発表日
ソフトバンクグループ	英国	半導体設計会社のアーム・ホールディングスを約310億ドル(約3.3兆円)で買収する。スマートフォンや家電などで広く使われる同社の半導体技術を獲得し、IoT市場を開拓する。	2016/7/18
ソニー	米国	人工知能に特化した米ベンチャーのコジタイに資本参加し、次世代の人工知能に関する アプリケーションや製品群の基礎となる、新たな人工知能技術を共同で開発。	2016/5/18
日立製作所	米国	デジタルソリューション事業の拡大に向け、IoTプラットフォームの開発・構築を強化。新たに米国に設置する拠点を中心に3年間で1,000億円を投資する。	2016/4/14
トヨタ自動車	米国	人工知能技術の研究・開発を手掛けるトヨタ・リサーチ・インスティテュートは、ミシガン州アナーバーに3番目の拠点を開設する。自動運転研究でミシガン大学と連携していく。	2016/4/8
NEC	英国	英プリストル市のスマートシティプロジェクトを推進する企業プリストル・イズ・オープン (BIO)とパートナーシップを締結。IoTなどスマートシティ実現に資する技術の実証を行う。	2016/2/12
トヨタ自動車	米国	2016年1月に人工知能技術の研究・開発拠点として、トヨタ・リサーチ・インスティテュート (TRI)をシリコンバレーに設立し、5年間で約10億ドルを投資する。	2015/11/6
電通	米国	人工知能技術を駆使したビッグデータ分析プラットフォームを提供する米ベンチャーのセン サイ・コーポレーションに出資。	2015/10/22
ソフトバンク	米国	人工知能を利用したサイバー攻撃対策プラットフォームを提供する米ベンチャーのサイバーリーズンに対し、既存株主とともに総額5,900万ドルを出資。	2015/10/14
KDDI	米国	投資ファンドを通じ、家庭向け知能ロボット「Jibo」を開発する米ベンチャーのジーボに出資した。ロボティクス市場における有望なスタートアップと判断し、資本提携した。	2015/8/6

[資料]各社プレスリリース、報道資料から作成。

米国の雇用創出に貢献する日本企業

■ 日系製造業の雇用者数が国別首位に

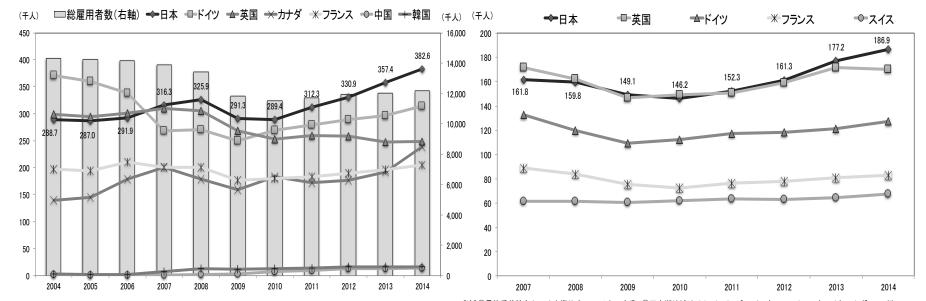
米商務省統計によると、日系製造業の総雇用者数は2014年に38万2,600人と、ドイツや英国を上回り国別で最多となった。同年の全米製造業の雇用者数が2010年比で5.7%(65万6,000人)の増加にとどまるなか、日系製造業の雇用者数は同32.2%(9万3,200人)増加し、全体平均を大きく上回る伸びを示した。

■ 五大湖地域でも雇用者数は増加

2016年11月に行われた米大統領選では、自動車関連企業が集積する五大湖地域における有権者の支持を得たことがトランプ氏当選の一因になったとされる。同地域に限定した日系企業の総雇用者数をみると、2014年に18万6,900人と、2010年(14万6,200人)から増加を遂げた。同期間における増加幅は27.8%(4万700人)と、国別で最大となっている。

製造業の雇用者数の推移

五大湖地域の総雇用者数の推移



[注]最終受益株主(UBO)出資比率50%以上の企業。 [資料]米商務省統計から作成 [注]①最終受益株主(UBO)出資比率50%以上の企業。②五大湖地域はイリノイ、インディアナ、ウィスコンシン、オハイオ、ミシガンの5州。 [資料]米商務省統計から作成

一服感もASEANシフトは継続

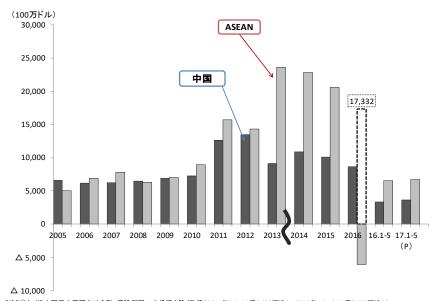
日本企業は引き続きASEANを重視

日本の対ASEAN直接投資は、2016年に引き揚げ超過を記録した。これにより、同年には対中直接投資額がASEAN向けを上回った。 しかし、ソフトバンクによるシンガポール子会社からの投下資本回収(2016年8月発表)の影響が無かった場合を試算したところ、2016 年の日本の対ASEAN投資は前年比16.0%減の173億ドルであった。2016年に入って一服感はみられるものの、アジアでの直接投資 先として、日本企業は引き続きASEANを重視している。

在中拠点・機能をASEANに移す動き続く

日本企業が国内外の拠点を再編する際にも、ASEANは移管先として最も多くの企業に選ばれている。拠点再編における主な移管元 と移管先の組み合わせをみると、中国にある拠点や機能をASEANへ移管するパターンが増加傾向にあり、日本企業のASEANシフト が続いている。

日本の対外直接投資 中国・ASEAN比較

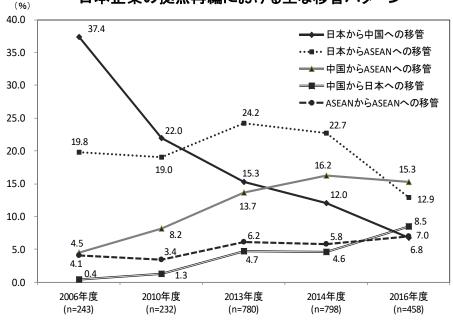


系の同国向け金融·保険部門への投資を除く数値(2011年4Q 39億2,400万ドル、2012年1Q △36億7,400万ドル)。 ② 2016年8月にソフトバンクグループが大型買収に伴い海外子会社の株式資本をシンガポール子会社から回収した。

③2014年1月以降はIMFの新基準(国際収支マニュアル第6版)による数値。

[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成。

日本企業の拠点再編における主な移管パターン



[注]母数「n」は国内外拠点の再編を「過去2~3年の間に行った」「今後2~3年以内に行う予定」をあわせた件数。複数回答。 [出所]「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(各年版)ジェトロから作成

日本企業の海外売上高の推移

■ 日本企業の海外売上高比率は高水準続く

ジェトロが2016年12月期~2017年3月期の日本企業(176社)の決算短信および有価証券報告書を基に集計したところ、日本企業の海外売上高比率(※日本からの輸出は含まれない)は56.5%となった。2013年度から4年連続で5割を上回り、高い水準が続いている。地域別にみると、米州が26.3%と最も高く、売上高全体の約4分の1を占める。米国を中心とした米州の海外売上高比率は近年、上昇を続けている。これに対し、アジア大洋州は17.3%とわずかに前年度から比率を下げた。業種別では、輸送機器の海外売上比率が61.7%と高い比率を維持した。

日本企業の売上高の地域別構成比

1	n.	١
ĺ	70)

年度(集計	社数)	国内	海外	米州	欧州	アジア 大洋州	その他		
2000年度	(547)	71.4	28.6	13.4	5.6	5.8	3.8		
2001年度	(581)	68.5	31.5	14.7	6.1	6.3	4.4		
2002年度	(592)	67.2	32.8	14.9	6.6	6.8	4.5		
2003年度	(624)	66.5	33.5	14.1	7.0	7.7	4.8		
2004年度	(669)	65.4	34.6	13.6	7.4	8.5	5.1		
2005年度	(724)	64.9	35.1	13.8	6.9	9.5	4.9		
2006年度	(751)	62.3	37.7	14.5	7.7	10.3	5.1		
2007年度	(781)	60.8	39.2	14.2	9.1	10.7	5.2		
2008年度	(817)	62.6	37.4	12.7	8.6	10.8	5.3		
2009年度	(844)	63.3	36.7	12.4	7.5	11.3	5.4		
2010年度	(320)	54.0	46.0	18.1	8.1	15.2	4.7		
2011年度	(236)	53.1	46.9	17.7	8.9	15.0	5.3		
2012年度	(221)	51.3	48.7	18.6	7.8	17.2	5.1		
2013年度	(211)	45.6	54.4	21.5	9.2	18.2	5.5		
2014年度	(212)	43.1	56.9	23.5	9.2	18.7	5.5		
2015年度	(186)	41.7	58.3	25.9	8.9	18.4	5.0		
2016年度	(176)	43.5	56.5	26.3	7.8	17.3	5.1		

[注]①集計対象は決算期が12月から3月までで、所在地別セグメント情報を開示している企業。②2016年度は2017年6月12日までに決算短信または有価証券報告書を公表した企業を集計。③各割合は、地域別の売上高合計を分子に、全地域の合計を分母とした比率。④集計対象には上場子会社も含まれるため一部重複分が含まれる。⑤「欧米」や「欧州アフリカ」など複数地域を合算計上している企業については集計対象から除外。 [資料]各社決算資料等から集計し作成

日本企業の業種別/地域別海外売上高比率(2016年度)

(06)

_									(%)
	業種〔集計社数〕		国内	海外	米州	欧州	アジア 大洋州	その他	
製	造	業	[143]	42.3	57.7	27.1	8.0	17.5	5.1
				(+ 1.2)	(△1.2)	(△0.9)	(+ 0.2)	(△0.3)	(△0.1)
	輸送機械		[43]	38.3	61.7	31.3	8.2	16.5	5.7
			(10)	(+ 1.4)	(△1.4)	(△1.1)	(+ 0.2)	(△0.2)	(△0.2)
	機械・電気製品		[56]	58.0	42.0	11.6	8.3	19.3	2.8
	1/2	IN IBNOCHH	(00)	(+ 0.3)	(△0.3)	(△0.4)	(+ 0.4)	(△0.3)	(+ 0.1)
		電気機器	[21]	55.1	44.9	11.3	7.1	23.8	2.7
			(=-)	(△0.4)	(+ 0.4)	(△0.2)	(+ 0.6)	(△0.1)	(+ 0.2)
	素材・素材加工品		[30]	56.4	43.6	6.8	3.3	29.7	3.8
			(00)	(△0.7)	(+ 0.7)	(+ 0.4)	(+ 0.8)	(△0.7)	(+ 0.2)
非	非製造業 [33]		[33]	67.1	32.9	8.9	3.2	13.8	6.9
Ľ	-20	~= >1\		(+ 4.3)	(△4.3)	(△1.4)	(△0.3)	(△1.8)	(∆0.8)
1:	±λ	①業種分類につけ	ハアル	「2016年1	5. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	見也咨却	4年」(ご)-	トロンにお	<u>ーー</u> ナニ

[注]①業種分類については、「2016年版世界貿易投資報告」(ジェトロ)に従う。

②カッコ内は、2015年度(2016年度と同じ企業を集計)との売上高比率の増減。 [資料]各社決算資料等から集計し作成

好調が続くアジアからの投資

■ 大幅に増加した2016年の対日直接投資

2016年の対日直接投資(国際収支ベース、フロー)は349億ドルと2015年(56億ドル)の約6倍の規模となり、比較可能な1996年以降で最大の投資額となった。主要地域別では、アジアからの投資が前年比43.8%増加となり、主要な投資元としての存在感を維持した。欧州からは2015年のマイナス(流出超過)からプラスに転じ、北米も前年比増加となった。アジアからは主に電気・電子、米国からはサービス、欧州からは医薬品や自動車部品分野などで動きがみられた。なお、2016年の対日M&Aは、大型案件(仏ヴァンシ等を中核とするコンソーシアムによる関西国際空港等の運営権取得、総額179億ドル)により、前年の約3.2倍規模の278億ドルとなった。

主要国・地域別 対日直接投資の推移

(単位:100万ドル、%)

					<u> 単位:100万</u>	<u> トル、%)</u>
	2014年	2015年	2016年	伸び率	2017年 1~5月(P)	伸び率
アジア	6,384	5,562	8,001	43.8	4,235	226.3
中国	767	641	△ 126	_	△ 40	-
香港	2,089	973	1,361	39.8	△ 278	-
台湾	1,207	723	2,497	245.1	392	78.1
韓国	667	939	563	△ 40.0	267	50.8
ASEAN	1,649	2,273	3,714	63.4	3,902	270.1
シンガポール	1,365	1,842	3,046	65.4	4,273	383.9
北米	7,141	5,186	5,745	10.8	3,139	△ 3.8
米国	7,131	5,199	5,761	10.8	3,227	△ 1.6
中南米	717	△ 2,027	1,714	l	1,390	402.2
大洋州	585	△ 640	846	l	△ 408	_
欧州	4,349	△ 2,721	18,477	-	Δ 100	_
EU	3,672	△ 2,533	17,414	-	△ 399	_
世界	19,769	5,585	34,897	524.8	8,247	△ 35.8

[注]①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。②2014~2016年については年次改訂値、2017年は速報値。

〔資料〕「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

2016年の主な対日直接投資の動向

	<u> ~ </u>	41 4
	+11	動向

- 電子機器受託製造サービス世界大手、台湾の鴻海精密工業グループ (台湾)によるシャープ買収(電気・電子)
- - シンガポールの物流施設運営大手、グローバル・ロジスティック・プロパティーズ(GLP)による物流施設整備(物流サービス)
 - 米電子部品製造、スカイワークス・ソリューションズがパナソニックとの合弁事業(高周波部品事業)を完全子会社化(電気・電子)
- 米 米系ハンバーガーチェーン、ウェンディーズ・ジャパンによるファースト国 キッチンの全株式取得(外食)
 - 米系高級ホテルチェーン(ハイアット、ヒルトン、マリオットなど)の開業 計画が相次ぐ(ホテル)
 - デンマークのレオ・ファーマによるアステラス製薬の海外での皮膚病治療薬事業の買収(医薬品)
- - スウェーデンのエアバッグ世界最大手のオートリブが国内のブレーキ 大手、日信工業と合弁会社を設立(自動車部品)

[資料]トムソンロイター、各種報道等から作成

対日直接投資残高のGDP比が5%を上回る

対日直接投資残高に占めるアジアの構成比は18.0%に拡大

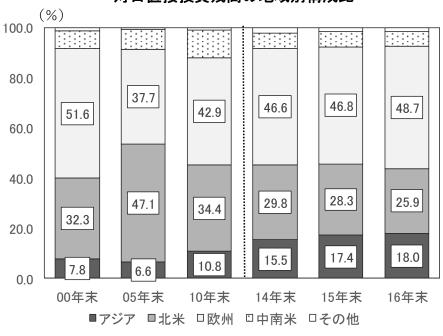
2016年末の対日直接投資残高は27兆8.404億円と前年末から3兆702億円増加し、比較可能な96年末以降、過去最高額を更新した。 対日直接投資残高が増加したことにより、GDPに対する比率は2015年の4.7%から2016年は5.2%と初めて5%台となった。地域別に みると、欧州が総額の48.7%と最も大きく、北米が25.9%を占めた。台湾企業による大型買収などにより、対日投資直接残高に占め るアジアの構成比は18.0%に拡大し、年間のフローだけでなく残高ベースでも投資元としての存在感が増している。

対日直接投資残高の推移

(兆円) 30.0 ☲負債性資本 5.2 ■収益の再投資 25.0 5.0 ■無式資本 → 残高/GDP比(右軸) 3.7 **4.0** 3.7 3.8 3.9 3.9 20.0 4.0 15.0 3.0 10.0 2.0 1.0

[資料]「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、内閣府資料から作成

対日直接投資残高の地域別構成比



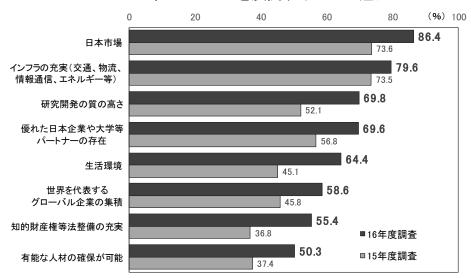
[注]地域別残高は2014年末以降はBPM6基準、それ以前はBPM5基準。 [資料]「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

新分野を視野に入れた研究開発拠点の設立続く

■ 評価が高まる研究開発を取り巻く環境

外資系企業が日本でビジネスを展開する上で魅力が高まっているのが、日本の優れた技術やノウハウといったテクノロジーの側面である。ジェトロの調査によれば、研究開発の質の高さや優れた日本企業や大学などのパートナーの存在、知的財産権等法整備の充実などを評価する外資系企業の比率が大幅に上昇している。こうした技術面における日本の優位性を好感し、近年、注目されている再生医療分野やIoTなど、今後の成長が期待される新分野での研究開発拠点の設立や強化も相次いでいる。

日本でビジネスを展開する上での魅力



[注]①「日本でビジネスを展開する魅力」(「日本の投資環境に関するアンケート調査」(2016年度))において、評価の高い上位10項目のみ。②各項目を4段階評価の上、上位2段階(「大きな魅力である」、「魅力である」)を選択した企業の比率。 〔資料〕「ジェトロ対日投資報告2016」(ジェトロ)から作成

新分野を視野に入れた外資系企業の研究開発拠点

がフェートのエース・マース・アース・マース・ロース・ロース・マース・マース・スース・スース・スース・スース・スース・スース・スース・ス							
企業名	概要						
アジリス・バイオセラ ピューティクス(米国)	遺伝子治療薬の臨床開発を実施する米バイオベンチャー。2016年、日本企業と連携し、希少疾病の治療のための研究開発を行う合弁会社を設立。2017年2月、神奈川県川崎市内の「ライフイノベーションセンター」内に新たに研究開発拠点を設置。						
フィリップスエレクトロ ニクスジャパン (オランダ)	オランダを本拠地とする大手医療機器メーカー。2016年、遠隔集中治療管理プログラムの研究開発拠点を昭和大学内に設置、実証実験を開始。複数の病院のICUとコントロールセンターを繋ぎ、遠隔から患者の状態やデータ等をモニタリングする。						
大連華信計算機技術(中国)	中国のソフトウエア開発大手企業。2016年、京都に研究開発会社を設立。人工知能(AI)、IoTなど新技術を利用した統合的なシステム構築を目指す。2017年2月、「京都リサーチパーク」内に研究開発拠点を設置。						
聯斉科技(台湾)	台湾のIoT機器開発企業。IoT技術を用いたホームエネルギー管理システムの研究開発等を行う日本法人を2017年、東京に設立。また、京都大学などと共同で小型IoT用ゲートウェイを共同で開発。						
ダッソ―・システムズ (フランス)	3Dソフトウェアの世界大手。2016年、東京と名古屋に国内初の研究開発拠点を開設。製造業における製品設計など総合的に支援するソフトウエアの研究開発を行う。						

〔資料〕各社プレスリリース、各種報道等から作成

第2章

世界の貿易ルール形成の動向

世界のFTA発効件数は290件に

2016年以降新たに11件のFTAが発効

世界の発効済み自由貿易協定(FTA)の件数は2017年6月末現在、290件となっている(ジェトロ調べ、関税同盟ならびに特恵貿易協 定を含む)。2016年に10件、2017年1月~6月に1件の計11件が新たに発効した。2003年から、14年連続で、毎年2桁の発効件数が続 いている。しかし、2016年以降は、主要国・地域間での大型FTAの発効はなく、日本・モンゴルFTAや韓国・コロンビアFTAなど、貿易 規模の小さいFTAの発効にとどまった。

主要国・地域のFTAカバー率に大きな変動はなし

2016年の貿易統計に基づく主要国・地域のFTAカバ一率(当該国の全貿易額に占めるFTA発効相手国との貿易額の割合)をみると、 往復貿易額べ一スでは、日本が22.5%、米国が39.1%、中国が29.3%などと、昨年から大きな変動はなかった。日本のFTAカバ一率 の底上げには大枠合意に至った日本EU・EPAや交渉中の東アジア地域包括的経済連携(RCEP)が重要となる。また、米国、カナダ、 メキシコの3カ国を見ると、NAFTAの重要度が極めて高いことが確認され、今後の再交渉の行方が注目される。

世界の地域・年代別FTA発効件数 (2017年6月末現在)

(単位:件								
	アジア 大洋州	米州	欧州	中東・ アフリカ	ロシア・ CIS	地域 横断	合計	
1955~59年			1	1			2	
60~64年		1	1	1			3	
65~69年							0	
70~74年		1	1			2	4	
75~79年	2					1	3	
80~84年	2	1					3	
85~89年		3		1		2	6	
90~94年	4	1	5	1	5	1	17	
95~99年		7	3	9	14	6	39	
2000~04年	9	7	5	8	2	18	49	
2005~09年	20	8	5	4	2	38	77	
2010年~	19	15	7		2	44	87	
2010年	5	1	5			1	12	
2011年	3	1				9	13	
2012年		6	1		1	7	15	
2013年	3	2				7	12	
2014年	2	1		ļ		10	13	
2015年	5	1	1		1	3	11	
2016年	1	2				7	10	
2017年		1					1	
合計	56	44	28	25	25	112	290	

30

工女											
		F ⁻	TAカバーΞ	率		発:	効相手国・地	域(往	復)		
		往復貿易	輸出	輸入	第1位		第2位		第3位		
日本		22.5	20.8	24.3	ASEAN	15.0	豪州	3.6	メキシコ	1.3	
米国		39.1	46.5	34.2	NAFTA	29.3	韓国	3.1	DR-CAFTA	1.4	
カナダ	•	70.5	79.1	62.9	NAFTA	67.1	韓国	1.5	EFTA	0.9	
メキシ	コ	79.7	93.4	66.5	NAFTA	66.0	EU	8.1	日本	2.8	
チリ		93.1	92.2	94.2	中国	25.9	米国	15.8	EU	14.8	
ブラジ	ル	15.9	17.2	14.2	メルコスール	9.8	CAN	3.1	チリ	2.2	
E1100	貿易総額	74.7	75.5	73.9	EU	63.9	スイス	2.8	トルコ	1.5	
EUZ8	域外貿易	30.2	32.6	27.7	スイス	7.6	トルコ	4.2	EEA	3.2	
中国		29.3	22.4	38.8	ASEAN	12.1	韓国	7.0	台湾	4.9	
韓国		67.8	70.7	64.3	中国	23.4	ASEAN	13.2	米国	12.2	
ASE	A N	58.8	55.6	62.2	ASEAN	22.8	中国	16.3	日本	8.9	
シン	ノガポール	78.1	73.7	80.5	ASEAN	24.1	中国	13.6	米国	9.5	
マレ	ノーシア	63.0	62.3	63.7	ASEAN	27.1	中国	16.2	日本	8.1	
ベト	トナム	56.3	44.8	67.8	中国	19.6	ASEAN	12.7	韓国	11.8	
タイ	1	60.4	56.1	65.0	ASEAN	22.9	中国	16.1	日本	12.5	
イン	バネシア	64.5	60.0	69.3	ASEAN	24.3	中国	17.0	日本	10.4	
インド		18.7	20.1	17.6	ASEAN	10.5	韓国	2.5	日本	2.2	
オース	トラリア	68.2	70.1	66.2	中国	27.5	ASEAN	13.0	日本	10.8	
=	ジーランド	52.9	53.7	52.2	中国	19.9	豪州	14.9	ASEAN	11.6	

[注]①FTAカバー率は、FTA発効済み国・地域(2017年6月末時点)との貿易が全体に占める比率。金額は2016年の貿易統計に基づく。 ②略語は、ドミニカ共和国・中米諸国とのFTA(DR-CAFTA)、アンデス共同体(CAN)、欧州自由貿易連合(EFTA)、欧州経済地域(EEA)。

③中国は、香港(8.1%)とマカオ(0.1%)を除く。

④ASEANのFTAの中には未発効国もあるが、すべての加盟国の貿易額を加算。

⑤カナダ、シンガポールは再輸出分を除いた輸出統計を採用。

[資料]各国政府資料、各国貿易統計、"DOTS (2017年6月8日版),"(IMF) から作成 (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

日本のFTA利用と課題

■ 輸入におけるFTA利用率は18.5%に上昇

日本の輸入(金額ベース)におけるFTAの利用率は18.5%で、昨年から2.2ポイント上昇した。貿易額の大きい国では、ベトナムからの輸入における利用率が35.7%で高い。利用額では、タイからの輸入がベトナムを上回るものの、その差は直近数年で縮まっている。

■ 節税効果もHSコード確認などに課題

ジェトロのアンケート調査によると、輸出の際にFTAを利用している日本企業の割合は、発効相手国に輸出をする企業の45.1%だった。日本企業のFTA活用事例をみると、海外子会社との取引において関税の削減効果を享受する事例や、輸出先の販売会社が、販路拡大の際にFTAの利用実績をアピールするといった事例も見られた。一方、利用にあたっては、複雑な手続きやHSコードの見極めの難しさ、手間とコストのために利用を断念するケースもあり、更なるFTAの利用促進には、克服すべき課題も多い。

日本の輸入におけるFTA利用状況

	, to t =	FTA	利用額(億	円)	7	利用率(%)	
FI.	A相手国	2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年
	タイ	6,247	6,889	6,328	27.2	27.9	28.9
	インドネシア	3,414	3,730	3,548	12.6	15.6	17.8
	シンガポール	474	463	361	5.7	4.8	4.5
Α	ベトナム	4,847	6,054	6,302	29.7	33.0	35.7
S	マレーシア	2,998	2,961	2,573	9.7	11.4	13.7
E	フィリピン	2,418	2,574	2,634	22.5	24.0	26.8
Α	ミャンマー	33	45	44	3.7	4.3	4.3
N	カンボジア	105	132	100	12.9	11.2	7.6
	ラオス	9	12	17	7.7	10.6	13.7
	ブルネイ	1	0	1	0.0	0.0	0.0
	AJCEP	5,207	6,437	6,558	5.5	6.8	8.1
その他	インド	1,565	1,623	1,423	21.2	27.6	27.9
アジア	オーストラリア	-	2,848	3,012	-	6.8	9.1
大洋州	モンゴル	-	-	6	-	-	49.2
欧州	スイス	476	540	488	6.2	6.0	5.9
中	メキシコ	1,052	1,227	1,169	23.2	21.3	18.7
南	ペルー	134	130	143	7.2	8.7	9.8
米	チリ	1,851	1,734	1,570	21.5	23.9	26.6
合計		25,624	30,961	29,720	16.8	16.3	18.5

[注]①AJCEPの総輸入額は、未発効のインドネシアを除く。②"World Tariff Profiles" (WTO) によると、日本の非農産品は、品目ベースで55.9%(2015年)、輸入額ベースで83.2%(2014年)が無税。 [資料]財務省貿易統計から作成

日本企業のFTA活用事例

	ロボエネンドバルカブチャ								
企業	所在地	業種	FTA利用状況	利用上の課題					
A社	石川県	産業用機 械の製造・ 販売	海外子会社への輸出ではすべて、他社への販売でも要請があれば利用。単価が大きいため、数%の関税削減でも大きな節税効果がある。	特定原産地証明書発給手数料の後払いが認められる要件が厳しく、発給の都度、商工会議所窓口に支払いに行かなければならない。サプライヤーの負担軽減を図りつつ、必要な書類を揃えるのに工夫を要した。					
B社	東京都	プラスチック 製品の製 造・販売	FTAセミナーなどへの出席をきっかけに、自発的に利用を開始。今まで、メキシコ、タイ、マレーシアへの輸出でFTAの利用経験がある。輸出先から要望があれば利用をする。タイの販売会社は販路拡大の際にFTAの利用実績をアピールする。	同じ製品であっても、国によりHSコードの解釈が異なることがある。また、現地の販売先に事前教示制度を利用したHSコードの確認を促したが、販売先企業の理解が進んでいないこともあった。					
	大阪府	手芸用品 の製造・販 売	販売先からの要望がきっかけで、オーストラリアへ、自己証明制度を使ってFTAの利用を開始した。	HSコードの解釈が税関担当者によって異なることがあり、苦心した。また、特定原産地証明書の作成にあたって、地元のサプライヤーから、効率的に製品情報を提出してもらう体制づくりに時間がかかった。自己証明制度の利用にあたり、どれほど詳細な情報が必要かを見極めることが難しかった。					
[洛业	1レマル・	を其に作成							

[資料]ヒアリングを基に作成

日本EU経済連携協定(日EU*EPA)が大枠合意

■ 最終合意は2017年末を目指す

2013年4月に開始された日EU・EPAの交渉は2017年7月6日、政治レベルでの大枠合意に達した。日EUは今後、交渉が残されている 投資分野や規制協力などの交渉を進め、2017年末を目途に最終合意に到達して、2019年の早期に同EPAを発効させたい意向であ る。同EPAが発効すると、日本のFTAカバー率は34.4%に、EUは33.8%にそれぞれ引き上げられる。

■ 日本は工業製品、EUは食料品類の関税削減などを主張

交渉開始当初より、日本が重要視していたのは自動車や電気機器などの工業製品の関税削減であった。EUは、日本の自動車輸出の11.1%、自動車部品の13.5%を占める。乗用車の関税は同EPA発効から7年、自動車部品は即時から7年で撤廃される。一方、EUの要望は、農林水産品の関税削減のほか、医薬品や加工食品などの規制の緩和であった。EUからの化学工業品の輸入は、同品目の輸入全体の38.7%を占める。同じく食料品類の輸入は全体の13.3%であり、豚肉やワインではそれぞれ36.4%、72.9%を占める。

主要品目における日本の対EU貿易割合(2016年)

(単位:%)

	D D.	世界			発効済み		発効済み
	品別	(100万ドル)			ASEAN	豪州	+ EU
	輸送機器	161,013	12.4	16.1	8.3	4.2	28.5
	自動車	103,600	11.1	14.6	5.1	6.0	25.7
	自動車部品	35,408	13.5	23.6	16.5	1.0	37.2
	一般機械	124,010	13.5	20.2	14.9	1.2	33.7
	印刷機械	9,809	25.8	19.0	15.2	1.4	44.8
輸出	電気機器	98,252	10.2	21.1	17.8	0.4	31.2
	精密機器	36,813	15.3	14.4	11.0	0.7	29.7
	化学品	81,185	10.3	18.4	13.6	1.0	28.7
	化学工業品	47,968	11.3	15.6	11.8	0.7	26.8
	食料品類	5,710	4.8	17.7	15.3	1.9	22.5
	輸出総額	645,052	11.4	20.8	14.8	2.2	32.2
1	注復貿易	1,252,781	11.9	22.5	15.0	3.6	34.4

	D DI	世界	-		発効済み		発効済み	
	品別	(100万ドル)	EU		ASEAN	豪州	+ EU	
	機械機器	205,534	14.5	17.8	14.7	0.1	32.3	
	一般機械	59,443	14.0	14.5	12.6	0.1	28.5	
	電気機器	89,943	4.5	19.9	18.7	0.0	24.3	
	輸送機器	28,779	39.9	12.2	9.4	0.2	52.1	
	精密機器	27,370	21.6	24.4	12.0	0.4	46.0	
輸入	化学品	75,473	31.7	20.5	13.8	0.5	52.2	
	化学工業品	57,529	38.7	17.2	8.9	0.5	55.8	
	食料品類	59,311	13.3	27.4	14.5	6.1	40.8	
	豚肉	4,174	36.4	12.0	0.0	0.1	48.4	
	ワイン	1,504	72.9	16.0	0.0	2.7	88.9	
	輸入総額	607,728	12.3	24.3	15.2	5.0	36.7	

[注]商品分類のHSコードは、輸送機器HS86~89、自動車HS8702~8705、自動車部品HS8707~8708,840731~840734、一般機械HS84、印刷機械HS8443、電気機器HS85、精密機器HS90~91、化学品HS28~40、化学工業品(プラスチック・ゴム類を除く化学品)HS28~38、食料品類HS01~11,16~24、豚肉HS0203、ワインHS2204。 [資料]財務省貿易統計から作成

途上国で進む地域経済統合の動き

ASEAN

今年で設立50周年を迎えるASEANは、2015年に設立したASEAN経済共同体の枠組みの中で、物品貿易のみならず、サービス貿易でも、域内の投資自由化を図る。対外関係においてもRCEP交渉を主導する。

■ 太平洋同盟

2011年に設立された太平洋同盟は、2030年までに域内関税を撤廃する。4カ国の統合証券市場の設立や人の移動の自由化など、貿易以外の面でも、統合の推進を図る。アジア経済などとの緊密化を目指し、アジア3カ国を含む4カ国とFTA交渉を開始すると発表した。メルコスールとの協力関係も築きつつある。

アフリカ経済共同体(AEC)

アフリカ連合加盟国は1991年に、自由貿易圏やアフリカ関税同盟の設立、共通通貨の導入など6つのステージを経て、2028年までにAECを設立することに合意した。AEC設立の第3ステージとして2015年6月に東アフリカ共同体(EAC)、南部アフリカ開発共同体(SADC)、東南部アフリカ市場共同体(COMESA)の間で、3機関自由貿易圏(TFTA)が署名に至った。また、同年6月には全加盟国を含む大陸自由貿易圏(CFTA)の交渉も開始されており、今後もAEC設立に向けた統合深化の動きは続けられる。

その他にも、ロシアCIS地域のユーラシア経済連合 (EEU)など、途上国を中心とした様々な地域経済統合の動きがある。

途上国間の主な地域経済統合の動き

名称	地域	加盟国	設立	概要・ポイント			
東南アジア 諸国連合 (ASEAN)	アジア	タイ インドネシア フィリピン シンガポール マレーシア ブルネイ カンボジア ラオス ミャンマー ベトナム	1967年 8月	・ASEANは、2015年12月に「ASEAN政治・安全保障共同体」、「ASEAN社会・文化共同体」とともに、「ASEAN経済共同体」を設立。1990年代から推進してきた経済統合の深化を目指す。 ・関税撤廃・削減率が非常に高く、原産地証明制度についても、より柔軟な制度を取り入れつつある。・サービス分野ではASEANのサービス貿易に関する枠組み協定(AFAS)に基づき、分野ごとに自由化を図る。現在までに、航空輸送、eASEAN、ヘルスケア、観光、物流分野は70%、その他の分野も50%の外資参入について自由化について交渉が終了している。 ・対外関係では、ASEAN Centrality(対外関係を主体的にけん引する理念)に基づいて、RCEPを含めた対外交渉に臨む。			
太平洋同盟	米州	チリ コロンビア メキシコ ペルー		・加盟国のほか、50カ国がオブザーバーして登録。域内の経済統合に加え、アジアなどとの経済関係深化を目指す。2017年6月には、新たに準加盟国に関する指針を発表し、同盟の拡大・強化を図る。 ・既に92%の品目について関税を撤廃済みで、残りも2030年までに撤廃予定。・ラテンアメリカ統合証券市場(MILA)を発足し、投資促進を進める。人の移動では、メキシコやペルーが一定の要件を満たす滞在者について、ビザを免除。・メルコスールと接近しつつあり、2017年4月に、関係強化を図るためのロードマップを作成。また、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールとFTA交渉を開始すると発表した。			
アフリカ 経済共同体 (AEC)	中東・ アフリカ	アフリカ連合 加盟国 (54カ国)	(予定)	・1994年に発効した「AEC設立のための条約」は、自由貿易圏、アフリカ関税同盟などを経て2028年までのAEC設立に向けた、6つのステージを策定。・2015年7月に、3機関自由貿易圏(TFTA)が署名に至った。加盟国は関税の撤廃・削減に加え、競争政策などの非関税分野についても合意を目指す。・2015年6月には大陸自由貿易圏(CFTA)の交渉が開始された。今後もAEC設立に向けた動きが継続される予定。			

[注]設立年月は組織の設立であり、自由貿易協定の発効年月とは異なる。

[資料]各国政府、各地域機関資料から作成 Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

欧米で「内向き政策」への支持が高まる背景

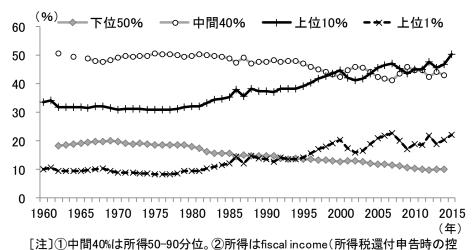
■ 所得や雇用の格差拡大が背景

英国のEU離脱選択、米トランプ新政権によるTPP離脱、NAFTA再交渉、移民政策強化など、一部欧米諸国でグローバル化に逆行するような内向き政策への支持が拡大傾向にある。背景には、所得・雇用の格差拡大(二極化)により、先進国で低所得者層の不満が高まっていることがあるといわれる。同層の失業や低所得はグローバリゼーションが要因との分かりやすい主張が支持された。

■ 1990年代以降、先進国ではモノやヒトの面で途上国との競争が強まる

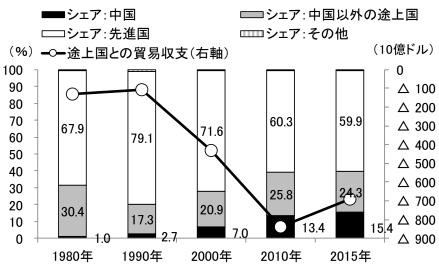
グローバリゼーション(国際的なモノ、カネ、ヒトの移動)は、1990年代から2000年代にかけて急速に進展。先進国では特に、モノやヒトの面で途上国との競争が強まった。先進国の輸入にしめる途上国へのシェアは1990年の20.0%(うち中国は2.7%)から2015年には39.7%(うち中国は15.4%)へ、対途上国の貿易赤字も同1,066億ドルから6,927億ドルへと拡大した。先進国の国際移民受け入れストックにしめる途上国のシェアも、1990年の49.9%から2015年には60.7%へと拡大した。

米国の所得格差:総所得に占める各所得分位シェア



[資料]World Wealth and Income Database (WID.world) から作成

先進国の輸入に占める途上国のシェアと対途上国貿易収支



[注]①先進国、途上国の定義はDOTSに従う。その他は世界計から先進国と途上国の合計を引いた残差。②貿易収支は[輸出額(FOB)一輸入額(CIF)]で算出。 [資料] "DOTS, February 2017" (IMF)から作成

除前所得)を使用。

所得・雇用格差の主要因は技術進歩

■ 近年、途上国からの輸入拡大が先進国の一部労働 者に負の影響

近年、1990年代以降の中国等途上国からの輸入拡大が 欧米の一部労働者の賃金・雇用に負の影響を与えるとの 実証研究結果が報告されている。一方、直接投資・オフ ショアリングや移民については、先進国の労働市場に対 する負の影響はほとんど観察されていない。

所得・雇用格差の主要因は技術進歩

先進国の所得・雇用格差拡大の主要因は、グローバリゼーションではなく、技術進歩であるというのが、一般的見方。コンピューターの使用コストは1980年代以降急速に低下し、労働者を技術で置き換えるメリットが増した。

■ グローバリゼーションには利益あるが課題も

グローバリゼーションは、全体としてみれば自国・外国の 双方に便益(知識や技術の移転、生産要素のより効率的 な配置を通じた生産性向上、消費者がより安価・多様な 財を購入可能、外資による雇用創出、移民の海外送金な ど)をもたらす。しかし、特に貿易によって、負の影響を被 る一部労働者がいることに注意が必要。貿易を制限する ことで対処するのではなく、教育・訓練、補助金、労働移 動・再就職を促進するような政策、マクロ経済政策などに よって対処することが必要であろう。

グローバリゼーションが先進国の労働市場に与える影響

	グローバリ ゼーションの 形態	影響の方向	影響詳細	根拠となる文献 (主に先行研究の サーベイ論文)				
	モノ (輸入)	負 (一部 正も)	1980年代:賃金に与える影響は小さい。 1990年代以降:中国等途上国からの輸入が増加。それらの輸入との競争にさらされる地域、産業、職業ほど雇用や賃金に負の影響(欧米の研究)。低スキル、低賃金労働者ほど負の影響大。 ただし、日本では中国からの輸入増は製造業雇用に正の影響。安価な中間財輸入で企業の生産コスト低下・収益増につながった可能性。	Autor, Dorn, and Hanson (2016), Taniguchi (2016), Fabinger, Shibuya, and Taniguchi (2017)				
(カネ (対外直接投 資・オフショア リング)		ほとんどの結果が、雇用に正の影響または負の 影響なし	清 田(2015)、田 中 (2015) 、Navaretti and Venables (2004)				
	ヒト (移民受入)	ほとんど 影響なし	賃金や雇用に与える影響は非常に小さくゼロに 近い	Kerr and Kerr (2011)				

[資料]表中の「根拠となる文献」および佐藤仁志・町北朋洋(ジェトロ・アジア経済研究所研究員)作成 資料を参考に作成

コンピューターの使用コスト: 年平均変化率の推移

0 Δ 10 Δ 20 Δ 30 Δ 40 Δ 29.6 Δ 26.8 Δ 32.3



[注]年平均変化率は、コンピューターの処理能力100万単位当たりの実質コスト(2006年ドル価格)の、各年代の中央値の比較により算出。

[資料]William D. Nordhaus作成データ(Nordhaus (2007), Table 6データの改定版) から作成

貿易制限的措置拡大の懸念

■ 高い水準を維持する主要国の貿易制限的措置

2008年の米国発金融危機以後に導入された貿易制限的措置が累積し続けている。WTOなどによる2008年10月のモニタリング開始 以降、2016年10月までにG20諸国で導入され実施中の貿易制限的措置1,263件に対し、撤廃された措置は408件にとどまっている。

■ アンチダンピングなど貿易救済措置が大きな割合を占める

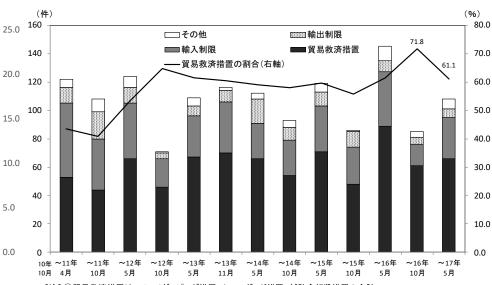
中でも貿易救済措置が大きな割合を占める。貿易制限的措置を輸入制限措置(輸入ライセンス制度、関税率引き上げなど)、輸出制限措置(輸出税、輸出数量規制など)、貿易救済措置(アンチダンピング措置、セーフガード、補助金相殺措置)、その他(ローカルコンテント要求など)に4区分した場合の貿易救済措置の割合は、2016年5月から10月の期間には71.8%と高い水準に達した。WTOルールで制度化された、貿易制限的効果を有する措置として今後も貿易救済措置の多用が予想される。

G20諸国が導入・撤廃した貿易制限的措置推移

(件) 1,400 ■ 導入措置の月平均 **→**導入・実施中の措置 1.263 1.200 20.3 19.0 18.7 18.6 18.0 17.7 17.0 1.000 15.6 14.2 800 10.8 600 408 400 200 08年~10年 ~10年 ~11年 ~11年 ~12年 ~12年 ~13年 ~13年 ~14年 ~14年 ~15年 ~15年 ~16年 ~16年 ~17年 10月 5月 10月 4月 10月 5月 10月 5月 11月 5月 10月

[注]①2008年10月以降、導入された貿易制限的措置(輸入制限措置、輸出制限措置、貿易教済措置、その他)。 ②累計数の発表は2010年末以降、2016年10月まで。対象期間は、報告書発表の時期によって変動がある。 ③2017年5月報告では、貿易教済措置は貿易制限的措置の区分から除外されたが、比較のため算出した。 [資料]WTO事務局資料から作成

貿易制限的措置の内訳と貿易救済措置の割合



- [注]①貿易救済措置は、アンチダンピング措置、セーフガード措置、補助金相殺措置の合計。
 - ②対象期間は、報告書取りまとめの時期によって変動があり、一定ではない。
- ③2017年6月の報告では、貿易救済措置は貿易制限的措置の区分から除外されたが、比較のため算出した。 〔資料〕WTO事務局資料から作成

貿易救済措置の活用傾向

高い頻度で活用されているアンチダンピング措置

鉄鋼、化学品分野を中心に、アンチダンピング措置が恒常的に多用されている。同措置の発動件数は2015年に181件と、2003年以 来の高水準だった。中国からの輸入に対する同措置は過剰供給傾向への警戒感を反映して、2015年は過去最高の61件に達した。

新興国を中心に増加するセーフガード措置

2011~15年の5年間でのセーフガード調査件数は年平均18.8件で、1995~2010年の同13.6件を大きく上回っている。新興国を中心に 活用が増加している。2016年10月末時点で発動中のセーフガード措置では、複数の措置を発動中の国は全て新興・途上国であった。 世界的な鉄鋼製品の供給過剰を背景に同分野での措置発動が目立つ。

アンチダンピング措置発動/被発動の国別状況(1995年~2016年6月)

(発輸入国) 輸出国 (被発動国)	アルゼンチン	オーストラリア	ブラジル	カナダ	中国	E U	ヤンエ	日本	メキシコ	南ア共和国	ナ シロ	米国	世界
アルゼンチン	_	0	5	0	0	1	0	0	1	0	0	6	22
オーストラリア	1	-	0	0	0	2	2	1	0	3	0	2	14
ブラジル	39	0	_	5	1	5	8	0	10	5	1	10	91
カナダ	1	1	2	_	2	0	3	0	2	0	1	7	22
中国	75	24	64	28	_	88	149	2	35	21	68	107	840
EU	0	0	5	0	21	_	46	0	1	0	0	0	82
インド	10	0	9	5	7	21	_	0	2	12	11	15	119
インドネシア	5	9	3	4	3	14	23	0	1	5	9	13	121
日本	5	8	2	3	32	8	26	-	2	1	0	23	140
韓国	12	20	12	11	27	13	45	1	2	16	7	21	229
メキシコ	3	0	7	3	1	3	4	0	_	0	0	17	46
ロシア	2	1	4	3	9	20	19	0	6	2	5	7	112
南ア共和国	6	2	6	3	0	4	9	1	0	_	0	9	47
台湾	12	9	11	6	14	12	47	1	3	6	10	22	187
タイ	5	13	9	3	5	19	32	0	0	4	11	10	139
トルコ	2	0	1	5	0	3	6	0	0	2	-	6	40
米国	7	6	23	11	35	9	30	0	23	6	4	_	175
世界	239	135	233	133	184	310	599	8	115	137	174	368	3,316

[注]①条動国は、累計件数が100件以上の国・地域および日本。被発動国は、累計件数が100件以上の国・地域と、その他発動国に列挙した国・地域。 ②網掛けは発動件数上位5件の二国間・地域関係。

[資料]WTO事務局資料から作成

主な発動中セーフガード措置

エゆ元列下	じ ノル ド田巨		
発動国	対象産品	本発動年	延長
	シームレス鋼管	2014年8月	
	クエン酸ナトリウム	2014年9月	
インド	脂肪アルコール	2014年8月	
	熱延鋼板製品	2016年3月	
	熱延鋼板製品	2016年11月	
	綿糸	2011年6月	延長済み
	鉄・鉄鋼製ワイヤー	2012年11月	
インドネシア	シームレス鋼管	2013年8月	
イントホンプ	鉄板・鋼板	2014年7月	
	コート紙・ダンボール	2015年9月	
	鉄の合金	2015年1月	
	ワイヤーロッド・バー	2014年4月	延長済み
モロッコ	冷延表面処理鋼板	2015年5月	
	ロール紙	2016年6月	
	新聞用印刷用紙	2015年5月	
フィリピン	特殊加工紙	2011年7月	延長済み
	鋼製アングル材	2009年8月	延長済み
	ガラスブロック	2011年8月	
タイ	熱延鋼板製品	2013年9月	
	非合金熱延鋼製品	2014年12月	
	シームレス鋼管	2008年10月	延長済み
ウクライナ	磁器製食器類	2014年5月	
	ポリウレタン加工品	2016年6月	
L II. ¬	ポリエチレンテレフタレート	2011年6月	
トルコ	壁紙	2015年6月	
ベトナル	植物性油	2013年9月	
ベトナム	鋼製半製品	2016年8月	
[注]2016年10月	- 		

置を発動中の国。WTO通報ベース。

英国のEU離脱交渉が本格始動

■ 英国とEUの交渉方針に見る共通項と相違

2017年3月の離脱通知に基づき、英国のEU離脱交渉プロセスが始動した。英・EUは、在英EU市民および在EU各国の英国市民の権利保全、ビジネスの安定性・透明性維持といった原則では一致している。英国は離脱交渉と並行して、英・EU間の「大胆で野心的な自由貿易協定」の締結を優先事項として提案したが、EU側は離脱交渉を優先する段階的アプローチを示し、英国の提案を否定した。

■ 英国の対EU依存度の高さから、交渉は英国に不利との見方が多い

英国の貿易額に占める対EU比率は、往復貿易で49.0%(2016年)、対内直接投資残高に占めるEU比率も45.4%に達する(2015年)。

英国のEU離脱方針概要

•							
	12の原則						
	1	法的安定性と透明性	7	労働者の権利の保全			
	2	英国法による支配	8	EU市場との自由な貿易の確保			
	3	連合王国全体の強化	9	EU域外国との新たな貿易協定の 締結			
	4	アイルランドとの関係維持	10	科学技術・イノベーションの拠点と しての優位性の維持			
	5	移民の管理	11	犯罪・テロとの戦いにおける協力			
	6	在英EU市民および在EU英国民の 権利保全	12	円滑で秩序ある離脱プロセスの実 現			
_							

[資料]英国政府資料"The United Kingdom's exit from and new partnership with the European Union"から作成

英国離脱交渉に対するEU機関のスタンス

CHIPPOSTIS - 13 7 O - C MAIN - 1 1 1 1					
文書	主なポイント				
欧州理事会 英国離脱交渉ガイドライン (2017年4月29日採択)	・英国で就労・在学中のEU市民の権利保全・企業活動の安定のための法的空白の回避・英国のEU加盟国としての債務履行の確約・アイルランドとの国境問題への柔軟な対応				
欧州議会 英国離脱への同意条件決議 (2017年4月5日採択)	・離脱後の移行期間は3年を上限とするべき ・安全保障協力と通商条件は交換関係にない ・共同市場への特恵的なアクセスを否定				

[資料]欧州理事会資料、欧州議会資料から作成 Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

英独伊の東欧諸国からの移民受け入れ状況(2015年、累計数)

	英	国ドイン		ツ	イタリ	ア
	移民数 (人)	伸び率: 2000年 比(%)	移民数 (人)	伸び率: 2000年 比(%)	移民数 (人)	伸び率: 2000年 比(%)
ポーランド	703,050	1097.8	1,930,136	187.8	118,641	174.9
ハンガリー	56,166	341.5	172,755	94.3	12,889	155.1
ルーマニア	89,402	1111.6	590,189	82.8	1,021,613	760.4
バルト三国	192,268	1768.7	92,272	138.7	10,228	536.1
トルコ(域外)	100,956	93.0	1,655,996	0.4	20,491	113.0

[注]バルト三国は、エストニア、ラトビア、リトアニアの合計数。

[資料]国連統計から作成

EU主要国の対内外直接投資残高に占める対EU比

(単位:100万ユーロ.%)

				(手	<u> 近 . 10077 ユ</u>	-H, 70/
	対内直接	投資残高(20	15年)	対外直接投資残高(2015年)		
	EU28 域内	世界	対EU28 比率	EU28 域内	世界	対EU28 比率
EU28	7,333,194	13,078,106	56.1	8,213,864	15,105,490	54.4
英国	587,471	1,294,795	45.4	611,955	1,433,450	42.7
ドイツ	526,950	722,826	72.9	738,188	1,264,059	58.4
フランス	422,774	606,370	69.7	637,230	1,101,103	57.9
スペイン	394,315	502,663	78.4	177,345	450,361	39.4
イタリア	274,577	309,620	88.7	281,043	429,228	65.5
オランダ	1,793,658	3,618,685	49.6	2,208,976	4,299,559	
ルクセンブルク	1,383,523	3,005,207	46.0	1,914,562	3,517,234	54.4
	1,383,523					

〔資料]EU統計局(ユーロスタット)から作成

「多速度的統合」へ向かうEU

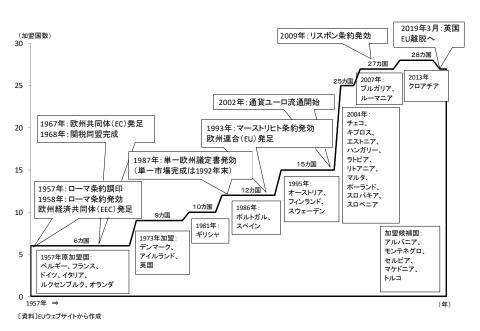
■ ローマ条約調印60年:拡大と共に多様化した加盟国

欧州経済共同体(EEC)を設立したローマ条約調印60周年を迎えたEUは2017年3月、「ローマ宣言」を発表し、欧州の平和を前提とした繁栄という統合の理念は今なお揺るぎ無いことを確認した。しかし、多様な発展段階にある28加盟国を擁し、近年は欧州債務危機、大規模な難民流入、英国の離脱交渉と、数多くの困難な課題に直面し、EU統合は、進むべき方向性の見直しを迫られている。

■ 「多速度的統合」の是非

欧州委員会はローマ条約調印60周年を前に、「欧州の将来に関する白書:2025年のEUのための5つのシナリオ」を発表した。超国家的な統合の延長路線を継続するのか、加盟国の権限を尊重して超国家的統合の分野を限定するのか、あるいは経済通貨同盟や外交協力など分野ごとに、加盟国の能力と意欲に応じて統合のスピードと深度に差を許容する「多速度的統合」に傾斜するのかが問われている。総論では、加盟国のうち主な西欧先進諸国は、多速度的統合を推進する。他方、2000年代以降に加盟した東欧諸国は、加盟国の権限を保持するとともに、多速度的統合は警察協力など従来の枠組みで認められた分野にとどめるべきとの立場をとる。

欧州統合の主要な歩みと加盟国数推移



欧州委員会「2025年のEUのための5つのシナリオ」

71711		.,		, , , , ,	
	加盟国の権限重視	-	EUのメインシナリオ	-	超国家主義の拡張
主な支持国:	(ビシェグラード・グループ(中) シナリオ2	東欧4カ国)) シナリオ4	(独仏伊西ら西欧ユーロ圏) シナリオ3	シナリオ1	(強い支持はない) シナリオ5
分野·論点	単一市場に限定	選択と集中	多速度的統合	現行の継続	全加盟国での統合加速
単一市場と 貿易	人およびサービ スの自由移動に は一定の制約	新産業領域の市 場統合を強化	物品と資本の自 由移動を強化	新しいタイプの 自由貿易協定締 結を推進	規制・規格の調和とその実施措置を一層強化
経済通貨同盟(EMU)	最小限にとどめる	ユーロ安定政策 を実施	一部の加盟国では、税制調和や 社会保障協力を 推進	ユーロ安定を図 る施策を漸進的 に実施	社会保障、税制 の調和を含む経 済財政政策の拡 大
シェンゲン協 定、移民政 策、安全・司 法領域	域内国境管理の 見直し	国境管理、難民 庇護の管理強化	一部の加盟国で は、警察・司法協 力を深化	漸進的な共通 化・協力の発展	国境管理、難民 庇護の管理強化
外交·安全 保障政策	一部の外交政策 は加盟国に委ね る	共通外交・安全 保障政策全般を 強化	一部の加盟国で は、防衛協力を 深化	EUとしての一貫 性を確保	共通外交・安全 保障政策全般を 強化
財政·予算	絞り込み、縮小	優先事項に資源 を集中	必要な予算は実 施国が追加的に 負担	一部の制度を見直し	ユーロ圏安定の ための金融支援 枠組みを維持・ 強化
EUの権限と 意思決定	EUの権限は縮小	優先事項の選定 で難航が予想さ れる	EUの権限の範囲 および意思決定 プロセスは複雑 化	現行の複雑な意 思決定プロセス を維持	EUの権限を強 化、加盟国の主 権領域縮小

[注]①シナリオの番号は欧州委員会資料の順による。シナリオの方向性に基づいて並び替えた。 ②概要に挙げたポイントは代表例であり、網羅的ではない。

※研究にデリバーハーノアは下、衣物であり、網雑的ではない。
③ビシェグラード・グループは、ボーランド、チェコ、ハンガリー、スロバキアの4カ国 [資料]欧州委員会資料から作成

様々な手法で「公正貿易」の徹底を求める米国

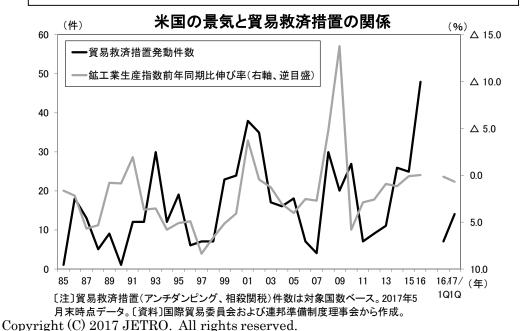
△ 50

■ 米国の通商政策の根底に「公正貿易」の徹底

米国の通商政策の根幹にあるのは「公正貿易(Fair Trade)」の理念。 各国が市場を開放し、公正な競争条件を実現することが重要であると の認識に基づき、米国は通商法に基づく一方的措置、貿易救済措置、 WTO紛争提起など、様々な手法で相手国に公正貿易を求めてきた。

■ 貿易赤字国をターゲットに様々な手法で対抗

特に貿易赤字の半分を占める中国に対しては、貿易不均衡を中心に 様々な側面で問題を指摘している。米国は今後も、中国のように貿易 赤字を抱える国を中心に、貿易救済措置の厳格な運用などを通じて赤 字是正を求めていくとみられる。トランプ政権下で貿易救済措置などの 特殊関税の対象となる米国の輸入品の割合は、オバマ政権以前の 3.8%から7.4%へと倍増する見通しである。



△ 150 中国 ------- 日本 △ 250 ーメキシコ △ 350 – カナダ △ 450 (年) [資料]"DOTS, May 2017"(IMF)から作成 米国の主な通商関連法 法令 米国が講じる措置 発動要件 1930年関税法:現在の米国の関税システムの基本となる法律 アンチダン関税引き上げ ダンピングや補助金を受けた品目の輸出が米国の国内 ピング、相 産業に損害。 殺関税 輸入禁止、不公正 337条 輸入における不公正な行為によって米国産業に損害が 行為の差し止め 生じる場合。主に知的財産権侵害の分野で適用。 1962年通商拡大法:米国の輸出市場拡大と自由貿易推進を目指した法律。 232条 輸入が米国の安全保障を害するおそれがあると商務長 関税引き上げ、輸 入数量制限 官が認める場合。 1974年通商法:貿易赤字を反映し、「公正貿易」を重視。貿易促進権限を成文化。 米国の巨額かつ深刻な貿易収支不均衡。 122条 関税引き上げ、輸 入数量制限 201条 関税引き上げ、輸 対象品目の輸入急増が、国内産業に重大な損害を与 (セーフ 入数量制限 える、またはそのおそれがあるとITCが認める場合。 ガード) 301条 輸入禁止、不公正 貿易協定違反、または不公正、不合理もしくは差別的 行為の差し止め で、米国との貿易を制限するといった外国の貿易慣行 等をUSTRが認める場合。 1988年包括通商競争力法:米国産業の競争力回復のための措置を包括的に規定。 関税引き上げなど 1302条 貿易協定違反や貿易障壁などの不公正な貿易慣行。 (スーパー 報復措置 1974年通商法の301条を強化したもの(2002年に失 301条) 輸入禁止、不公正 輸入における不公正な行為。知的財産権侵害の分野 1303条

米国の相手国別貿易赤字の推移

で適用。

(スペシャ | 行為の差し止め

ル301条)

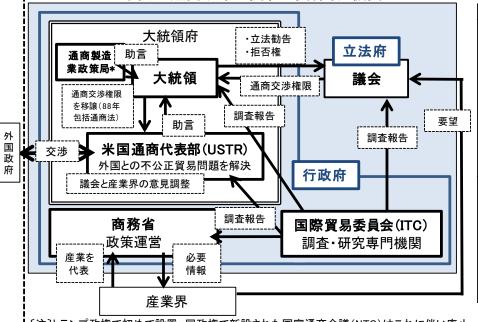
米国の通商政策には様々な当事者が関与

法律に基づく関税引き上げや輸入規制等はできるが、大統領単独で通商政策の大幅な変更は困難

米国では憲法上、関税を賦課したり諸外国との通商を規制したりする権限が議会に与えられている。大統領が授権された範囲を超 えて政策を実行したり、貿易協定を国内で執行したりする上では、国内法制度の新規立法や修正が必要な場合があり、その都度議 会の同意が必要となる。大統領や議会だけでなく、関連する官庁や産業界、労働組合などの利益集団の相互作用によって通商政策 は形成される。主に国際貿易委員会(ITC)が不公正貿易の影響について調査を行い、それを大統領や議会に報告する。産業界から の要望を受けた議会では法案が作られ、大統領はその承認や否認を行う。そして表舞台の外国との通商交渉では、米国通商代表 部(USTR)が国内の意見を集約して主張する、という一連の流れがある。

2017年1月に発足した米トランプ政権は、TPP離脱やNAFTA再交渉を含めた過去のFTA見直し、貿易赤字の要因分析の実施などを 次々に発表し、有権者に公約実行を印象付けている。トランプ政権の通商政策では、現行のWTOを中心とする世界の貿易システム に不満を表し、貿易救済措置や1974年通商法301条などを厳格に執行する姿勢を示している。ただ、大統領の権限には限界もあり、 新規貿易協定の締結といった通商政策の大幅な変更を大統領単独で行うことはできない。

米国の通商政策に関わる関係者・機関



[資料]米国下院歳入委員会編「米国通商関連法概説」(ジェトロ、2005年)などから作成

Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

トランプナ統領による通商関連の大統領令・営書(2017年)

٠,	1・ノンノ人が頃による虚同民産の人が限り・見音(2017年)						
	署名日	タイトル	主な内容				
	3月31日	著しい貿易赤字に	貿易赤字の要因、相手国の障壁、米国経済への				
		関する分析	影響などを調査。				
	3月31日	貿易救済措置と通	アンチダンピング税と相殺関税の徴税、通商法違				
大		商法の執行強化	反に対する執行を強化するための計画策定。				
統	4月18日	米国製品購入およ	バイアメリカン関連法の執行状況と貿易協定によ				
領		び米国民雇用	る影響を調査、H1-Bビザ含む移民制度見直し。				
令	4月29日	貿易協定の違反	WTO、FTA、投資協定における相手国の協定違				
		や悪用への対処	反や協定悪用状況を調査。				
	4月29日	通商製造業政策	貿易赤字縮小や米国の製造業強化に関する政				
		局の設置	策につき、大統領に助言する組織を設置。				
	1月23日	TPPからの離脱	協定から永久に離脱。二国間FTAを追求する。				
大	1月24日	米国のパイプライ	新規のパイプラインに米国製の素材、機材を使用				
統		ン建設	する計画を策定。				
領	4月20日	鉄鋼輸入と国家安	鉄鋼製品の輸入の米国の安全保障への影響を、				
覚		全保障への脅威	1962年通商拡大法に基づき調査。				
書	4月27日	アルミニウム輸入	アルミニウム輸入の米国の安全保障への影響				
盲		と国家安全保障へ	を、1962年通商拡大法に基づき調査。				
		の脅威					

〔注〕大統領令と大統領覚書には明示的な違いはないものの、慣例として、前者は広く国民全体 〔注〕トランプ政権で初めて設置。同政権で新設された国家通商会議(NTC)はこれに伴い廃止。に通知すべき事項を扱い、後者は日常的な決断や行政機関に対する通達の性質を持つ傾向が ある。[資料]大統領府ホームページから作成

米国のFTA、目的と形態は時勢によって変化

■ 二国間か複数国間か

FTAは米国にとって重要な外交政策のツールとされてきた。米国のFTAの特徴として第1に、時勢によって二国間か複数国間のどちらの形態を志向するのか、あるいは相手国の選定基準も異なってきた。また米国の場合、FTAの締結目的が主に輸出拡大などの経済的要因にあるのか、安全保障も含めた外交政策にあるのかが分かりやすい。トランプ政権下では、前政権まで続いていた複数国間アプローチから二国間主義への転換が明らかとなった。

■ 鍵となる貿易促進権限(TPA)の存在

2点目に欠かせない視点が、政権が議会から与えられる大統領貿易促進権限(TPA)の存在である。TPAは、行政府が外国と締結した通商協定に対し、議会が個々の内容を修正することなく賛否のみを採決することを可能にする規定で、相手国としても米国政府を信頼して交渉できる。ほぼ全てのFTAで大統領はTPAを取得してきたが、自由貿易に対する疑念が強まる中でその獲得は困難になりつつある。

■ FTAによる米国型ルール普及

3点目に内容面では、米国が国際的なルールの確立手段として FTAを位置付けていることも特徴的である。例えば、知的財産で WTOのTRIPS協定よりも高い保護基準が規定されるほか、WTOで は規律対象外である労働や環境に関する規定がある。WTOに持ち 込めなかった議論を、FTAを足がかりに多国間へ拡大させる戦略 が展開されてきた。今後もこの方針は維持されると見られるが、目 下最も水準が高いと評されるTPP型のルールを二国間でも広めて いけるのか不透明である。

米国のFTA締結状況

$\overline{}$	十 4大 <i>六</i> 5 /	第40代	第41代	第42代	笋4	3代	第44代	(年/月) 第45代
\	大統領/							トランプ
	通商代表	レーガン 〔共和〕	ブッシュ(父) [共和]	クリントン 〔民主〕	レーノツンユ(- I 期	子)〔共和〕 Ⅱ期	オバマ 〔民主〕	トランノ
					01-05年	05-09年		
		81-89年 I:ブロック	89-93年	93-01年 I:カンター		・ポートマン	09-17年 ・カーク	17 ライトハイ
F	TA	Ⅱ:ヤイター	ヒルズ	II:バーシェフスキー	ゼーリック	・シュワブ	・フロマン	ザー
		ш. (Т)		94/04	02/08	07/07	15/06	
貿.	易促進権限			失効	成立	失効	成立	\rightarrow
	米州自由貿易地域							
	(FTAA)[①]			98/04 交渉	04/02 中断			
		***************************************	91/06 交渉					17/08
	NAFTA		92/12 署名	94/01 発効				再交涉
					03/06 署名			13222
	チリ			00/12 交渉	04/01 発効			
米	CAFTA-DR				04/08 合意			
州		***************************************		***************************************	03/01 交渉	06/03-		
	中米5カ国				03/01 文/200 04/01 合意	09/01		
	ドミニカ共和国			***************************************	04/01	順次発効		
	パナマ				~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	07/06 署名	12/10 発効	
	ペルー				~~~~~	06/04 署名	******************	
	コロンビア					06/04 省石		
_	1	F F + + + + + + + + + + + + + + + + + +			04/05 交沙	00/11 省石	12/05 光刻	
	米国・中東自由貿		EF IA) [(2)]		T	7		
	/7= T II	84/01 交渉						
	イスラエル	85/04 署名						
中	l	85/09 発効			0.1 /0.0 T-T			
東	ヨルダン			00/06 交渉	01/09 承認			
ァ					01/12 発効			
フ	モロッコ				03/01 交渉	06/01 発効		
IJ				***************************************	04/06 署名			
カ	バーレーン				04/01 交渉	06/08 発効		
					04/09 署名			
						05/03 交渉		
	オマーン					06/01 署名		
						09/01 発効		
	米国·ASEAN経済	連携構想(E/	AI)[③]	,	•	ç		
	シンガポール			00/11 交渉	03/05 署名			
ア				00/11 X/9	04/01 発効			
ジ	韓国					06/05 交渉	12/03 発効	
ア	7414					07/06 署名	12/03 元初	
大					03/03 交渉			
洋	オーストラリア				04/05 署名			
州					05/01 発効			
	環太平洋パート	***************************************	***************************************	***************************************			10/03 交渉	17/01
	ナーシップ (TPP)						16/02 署名	離脱
欧	EUとの包括的貿易							
	投資協定(TTIP)						13/07 交渉	
_	E]①合意時期未定	(半州24十里-	松大半に参加	(2)2002Æ5	口に供相必主	<u>.</u>	ロー推相多言	E 2006年

[注]①合意時期未定(米州34カ国が交渉に参加)。②2003年5月に構想発表。③2002年10月に構想発表。2006年8月に貿易投資枠組み協定締結。④発効済みFTAを網掛け。交渉が中断したFTAは掲載せず。 [資料]米国通商代表部(USTR)資料等から作成

国際標準化が対外経済戦略の一部に

WTO体制下で国際規格の影響力が高まる

技術の高度化とともに今日、国際標準を獲得して財・サービスの国際展開を有利に進めるための戦略的な取り組みが、国・地域レベ ルの政策、また企業ベースでも盛んになっている。WTO諸協定では、国ごとに異なる各種規制・規格の国際的調和を推進して、非関 税貿易障壁を低減させることを目的の一つに掲げた。これにより、90年代後半以降、国際標準化機関が発行する国際規格を、企業 や公共調達を行う政府が採用・取得するインセンティブが高まった。

特徴的な主要国・地域の国際標準化への取り組み

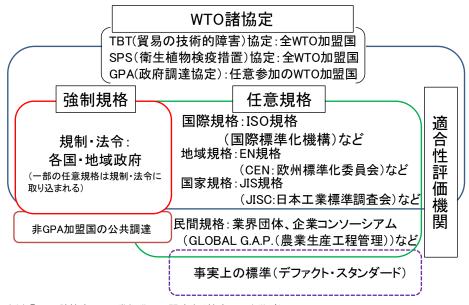
国際規格の影響力増大を背景に、主要国・地域では特に2000年代に入り、国際標準化をそれぞれ、戦略的に政策に取り込む姿勢を 示してきた。各国が国際規格策定への取り組みを強めた結果、国際規格の数が増大。例えば、国際標準化機構(ISO)の国際規格 は過去20年間で1万件以上増加した。

主要国・地域の国際標準化戦略の特徴

国·地域	特徴
EU	・欧州標準化機関(欧州標準化委員会: CENなど)が国際標準化機関(国際標準化機構: ISOなど)と連携・EU指令を通じて域内の規制・規格を調和・欧州標準の域外国への普及に積極的
米国	・市場による事実上の標準を重視する伝統・約450の民間団体が分野別に規格を開発・WTO体制下では国際規格の活用も浸透・ハイテク分野で独自の規格化を政策的に推進
中国	・2001年WTO加盟後、標準化への対応強化 ・国家戦略として国主体での標準化を推進 ・近年、ISOなど国際標準化機関でのプレゼンス拡大
ASEAN	・AECで規制・規格の調和、相互承認を進める ・実態では規格の未整備、対応の遅れ目立つ ・各国の差異に留意し、緩やかな調和を目指す
日本	・2015年までに国際標準化機関でのプレゼンスを高める戦略目標を概ね達成 ・新分野での規格策定を戦略的に推進

[資料]各種機関、専門家へのヒアリング結果、セミナー報告から作成 Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

国際標準化に関するWTO諸協定と各種規制・規格の関係



[注]①WTO諸協定は、国際標準化に関連する協定のみを挙げた。

②強制規格は、輸入や販売などを行う上で、当該規格への適合が、法令上の義務となっているもの。

②任意規格は原則、適合が義務化されていない規格を指すが、法令に取り込まれている場合もある。 43 [資料]各種資料から作成

貿易ルールから見た国際標準化の現在

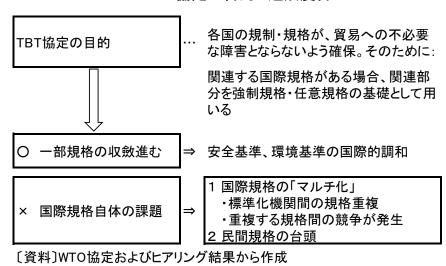
■ 国際規格が直面する今日的課題

WTO協定は、各種規格の国際的調和を推進して、非関税貿易障壁を低減させるという目的を掲げ、1990年代以降、各国規格の国際規格への準拠が進み、一部の強制規格の国際的収斂が一定程度進んだ。他方、①国際規格の対象が、「モノ」から「サービス」そして「システム」へと広がる中、標準化機関間の棲み分けが困難になっている、②民間の独自規格(例:GLOBAL G.A.P.、英国小売りコンソーシアム(BRC)認証など)が増加し、影響力が高まっているなど、国際規格自体の課題が鮮明になってきている。

■ スマートシティにみる国際標準化機関間の規格重複

例えばスマートシティの標準化は、都市計画、電力・運輸などインフラ、環境など多様な領域にまたがり、国際規格が重層的に構築される主戦場の一つとなっている。ISO、IEC、ITU-T、ISO/IEC JTC1の各国際標準化機関や、英国BSIなど主要国の国家標準化機関でも独自の規格化が進む。標準化機関では、開発した任意規格を企業や公的機関が採用するかは当事者すなわち、市場が判断することであり、重複よりも、必要な規格が存在しない状態を解消することが主要な課題と認識されている。他方、WTOでは国際規格の重複は、TBT協定の目的を阻害するものとして問題視している。

WTO・TBT協定の目的と達成度合い



多層的に進むスマートシティの標準化

	· 12710718710	
標準化機関	主な所管委員会	対象・目的
ISO 国際無法化機構	ティ	生活の質(QoL)、災害に強い街づくりなど、都市全体の機能を対象とする。
国際標準化機構	TC268/SC1 スマートコミュニティ インフラ	都市の設備やサービスを支える基盤となる都市 インフラの評価枠組みを整備。
IEC 国際電気標準会議	SEG1 スマートシティ TC57 電力システムマネジメント および情報交換、ほか	ビル、交通網、医療施設、工場などの都市施設への効率的な電力供給、スマートグリッドインターフェース規格の開発など。
ISO/IEC JTC1 ISO/IEC合同専門委員会	WG11 スマートシティ	スマートシティの基礎的な情報通信技術(ICT) 規格の開発。ISO TC268と連携し、スマートシ ティのICT関連指標を開発。
ITU-T 国際電気通信連合 電気通信標準化部門	SG20 スマートで持続可能な都市	スマートシティにおけるモノのインターネット (IoT)技術の活用に関わる通信技術規格の開発。
CEN/CENELEC/ETSI 欧州標準化委員会/欧州電 気標準化委員会/欧州通信 標準化協会	SF-SSCC スマートで持続可能な 都市とコミュニティのセクター フォーラム	欧州各国の関心事項とニーズの集約、発信。 各国際標準化機関との連携
BSI 英国規格協会	スマートシティ規格戦略グループ	用語の混乱による誤解を防止し、スマートシティを確立するための意思決定のフレームワークを 規定。
AENOR スペイン規格協会	CTN178	市民、企業、行政による情報通信技術の効果 的かつ集中的な利用を促進し、経済の生産性と 競争力の向上を図る。

[注]各機関が用いる用語は統一されていないが、日本で一般的に用いられている用語として「スマートシティ」を採用した。44
[資料]ISO、IEC資料ほか、各機関作成資料から作成

WTOが国際標準化に一定の貢献

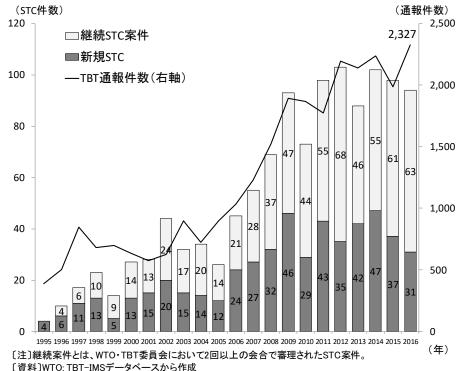
■ TBT協定に基づく通報義務が機能

TBT協定が定める重要な機能として、各加盟国が強制規格の立案、制定、改正等を行う場合に、WTOへの通報によって加盟国に公表する義務がある。WTO発足以来、TBT通報は28,000件以上、近年は年2千件超に達し、規制・規格の透明性向上に寄与している。

■ TBT委員会での検討を通じて紛争を未然に回避

TBT通報のうち、WTOでは加盟国から「特定の貿易上の懸念(Specific Trade Concern: STC)」として指摘された措置について、TBT委員会で議論し、必要な場合、措置導入国に是正を求めてきた。TBT委員会で審理されるSTC案件は、新規・継続を合わせると年100件程度に上る。近年のFTAではTBTに関する規定を有する(2015年から2017年上半期に発効したFTAのうち、23件中21件がTBTに関する章を含む)とはいえ、二国間ではTBTの問題を扱える範囲は限られている。WTOが主要な役割を担うことに変わりはない。

TBT通報件数と「特定の貿易上の懸念(STC)」推移



TBT委員会で検討されたSTC件数上位国・地域(1995年~

件数	事例(年)
98	化学品(REACH)規則(2003) 表示·包装(CLP)規則(2007)
60	化粧品表示に関する行政令(2015) 強制認証(CCC)制度(2006)
47	バイオテロ法 (2003) リチウム 電池輸送 (2010)
32	食品産業促進法(2009)
26	アルコール飲料の基準(2013)
23	タバコ製品の成分基準(2011)
21	食品表示規制(2013)
19	適合性評価の枠組みに関する決議(2013)
18	アルコール飲料の安全規制(2012)
15	エネルギーの持続可能な利用のための表示法(2011)
13	商業用トラックのディーゼル排出規制(2011)
12	和牛に関する表示ガイドライン(2008)
11	タバコ法改正(2009)
10	アルコール飲料の表示要件(2014)
8	アルコール飲料に関するメルコスール規制(2004)
8	遺伝子組み換え品表示(2015)
8	リサイクルに関する表示(2014)
521	
	98 60 47 32 26 23 21 19 18 15 13 12 11 10 8 8

[注]事例は、懸念表明国の多い事案を中心に例示した。

[資料]WTO: TBT-IMSデータベースから作成

可能性と危うさの両面を示すWTO体制

■ 着実に成果と前進をみせる多国間貿易交渉

2013年12月の第9回WTO閣僚会議(バリ)で貿易円滑化協定に合意して以降、WTOでは個別の議題で着実に成果が上がっている。 国際社会ではグローバル化の流れから取り残される層が発生していると指摘される中、WTOを通じた包摂的な多国間貿易ルールの 意義と効果が再認識されている。従来、ドーハラウンドの主要議題から離れるべきではないとして、WTOで新しい貿易課題を扱うこと に消極的であった途上国からも、電子商取引に関する多国間ルール形成の必要性を指摘する声が挙がるなど、変化が見られる。

■ 多国間貿易体制が直面する困難な前途

他方で、WTOはこれまで以上に困難な局面に立たされている。164の加盟国を抱えながら、WTOの意思決定は全会一致を原則としており、電子商取引のように新しい議題に取り組むには幅広い層の国々の合意を得なければならず、容易ではない。さらに、米トランプ政権がWTO体制を必ずしも重視しない姿勢を示していることも、今後多国間貿易体制を揺るがしかねないリスク要因である。

最近のWTOおよび複数国間交渉の成果と動向

	分野	最近の成果と動向			
	農業	・農業輸出補助金の禁止・撤廃(2015年) ・LDCの綿花輸出への無税無枠供与(2015年)			
成	物品市場アクセス	·情報技術協定(ITA)関税撤廃拡大(2015年)			
果	政府調達	・改正協定発効(2014年)、新規加盟交渉に弾み			
	貿易円滑化	•貿易円滑化協定発効(2017年)			
	知的財産権	・医薬品アクセスに関するTRIPS協定改正(2017年)			
進	サービス	・有志国による新サービス貿易協定交渉(2013年~)			
行	ルール	・漁業補助金ルールの交渉が本格化(2016年~)			
中の	環境	・環境関連製品の関税撤廃交渉(2014年~)			
の議	新しい分野/最近	・電子商取引のルール化に向けた議論(2016年~)			
題	議論が活発化する	・投資円滑化のルール化に向けた議論(2017年~)			
N.25	分野	・小規模・零細企業が裨益する貿易のあり方(同~)			

[注]新サービス貿易協定交渉はWTOの枠外での取り組み。 [資料]WTO資料から作成

多国間・複数国間交渉に対する主要国・地域の立場

	ドーハラウンド	新しい分野	プルリ交渉
米国	新しいアプローチが必要	WTOでの議論に固執せず	従来は積極的に関与
EU	新しいアプローチが必要	積極的に提案	積極的に関与
日本	新しいアプローチが必要	電子商取引ルールを提案	積極的に関与
中国	原則、従来の枠組み維持	積極的に提案 論点間のバランスを主張	環境物品協定交渉に参加
インド 南アフリカ	従来の枠組み維持	反対	不参加
アルゼンチン ブラジル	原則、従来の枠組み維持	積極的に提案	不参加
ロシア	原則、従来の枠組み維持	投資円滑化ルールを提案	不参加
LDC	従来の枠組み維持	原則として反対	不参加

[資料]各種通商専門誌から作成

WTO貿易円滑化協定で貿易実務に好影響

2017年2月に貿易円滑化協定が発効

WTOの貿易円滑化協定が2017年2月に発効した。協定に基づく貿易手続きの簡素化や透明性の向上が実現すれば、貿易にかかる コストや所要時間の削減につながり、中小企業も含めたすべての当事者の貿易への参入を後押しすると考えられる。途上国は、協 定の各条項を今後どういったスケジュールで履行するか、A~Cの区分に基づき随時WTOへ通報を行っている。

協定が完全に履行されれば、貿易にかかるコストを世界全体で14.3%軽減できると、WTOは見積もる。特に途上国では、通関に要す る時間やコストが問題となるケースがあるため、例えば書類の電子化などが進めば、手続きは簡素化する。協定の完全実施までは ある程度時間を要する見通しであるものの、世界全体の貿易円滑化水準を底上げする意義は大きい。

貿易円滑化協定の主な内容

	条項	内容
第1節 各国	国が実施すべき貿易円滑化措置	
第1条	情報()) 公表およ() 人 千可能性	税関手続きに関する情報の速やかな公表、インターネットによる情報公開の推奨、 照会所の設置。
第3条	事前教示	法的に有効な事前教示制度の導入、事前教示のための手順の公表など。
第4条	異議の申し立てまたは審査請求のため の手続き	税関の決定に関して異議申し立て、または審査の請求を可能とするなど。
第7条	物品の引き取りおよび通関	迅速な通関手続きを目指す制度導入を推奨:貨物到着前の通関、引き取りに要する時間の公表、認定事業者の優遇、急送貨物の迅速な処理など。
第10条	輸入、輸出および通過に関連する手続き	通関手続きの煩雑さや必要書類の量を軽減する制度導入を推奨:国際標準への調和、シングルウィンドウ化、特定通関業者の使用強制の禁止など。
第11条	通過の自由	原則、手数料などに関する規律、通過に関する手続き、保税運送制度など。
第2節 途」	上国および後発開発途上国(LDC)に対す	- る特別かつ異なる待遇の規定
	規 区分A:途上国は協定発効と同時、LI 定	DCは発効後1年以内に義務の履行を開始する条項。
第14条	の 区分B: 迷上国か協定発効と同時(LL _区 る条項。	OCは発効後1年以内)に定め、さらにその後1年以内に履行開始の確定日を通知す
	公 区分C:協定発効後、他国や国際機関分 (LDCは5年半)以内に履行開始の確	関の援助・支援を必要とする条項。途上国は、必要情報を提供した上で発効後2年半 定日を通知する。
第17条		区分BおよびCの条項において、事前に通知した日に履行が困難な際に、施行延期を申請できる制度。
第19条	区分Bと区分Cとの間の移動	区分BおよびCとして選択した条項を両区分間で変更できる。
主が一	紛争解決に関する規則および手続きに 関する了解の適用のための猶予期間	区分によって定められた期間、途上国は紛争解決の対象国とならない。
	関 <u>する了解の適用のための猶予期間</u> 要上の措置および最終規定	

[資料]WTO貿易円滑化協定から作成

輸出の所要時間とコスト

ו ניסד	四切川安川		•	
	国∙地域	通関に 要する 時間	書類準 備に要 する時 間	通関コス ト(ドル)
OE	ECD	12	3	150
	米国	2	2	175
	英国	24	4	280
	ドイツ	36	1	345
	日本	23	2	265
東	アジア・大洋州	57	73	402
	中国	26	21	522
	タイ	51	11	223
	インドネシア	53	61	254
	マレーシア	48	10	321
南	アジア	59	78	376
	インド	106	38	413
中	南米	64	56	527
	メキシコ	20	8	400
	ブラジル	49	18	959
中	東・北アフリカ	64	77	460
ſΞ	计计划分類的	せけままま	の定義によ	る。

し注」地域分類は世界銀行の定義による。

[資料]"Doing Business 2017"(世界銀行)から 47 作成

第3章

新たな海外ビジネスモデルとしての 電子商取引と人材

電子商取引(EC)とは

■ ECの定義

パソコンや携帯電話の普及に伴いインターネット利用が拡大し、ECが新たなビジネスモデルとして台頭してきた。国際的に定められたECの定義はないが、各国資料などで頻繁に引用されるOECDの定義では、ECを「物・サービスの売却あるいは購入であり、企業、世帯、個人、政府、その他公的あるいは私的機関の間で、インターネット上で行われるもの」(経済産業省訳)とする。電子データ交換(EDI)、企業のウェブサイトや携帯アプリでの受発注など、「あらゆるwebを活用したアプリケーション上で受けた/行った注文」(同)であれば、取引を行う端末(パソコン、携帯電話、タブレット、ゲーム機器など)は問われない。

■ 様々なECの形態のうち、成長著しく注目が集まるB2C

ECの形態は主に6つに大別される。B2Bは電子データ交換(EDI)や企業のウェブページ、ECサイトでの企業間取引を含む。B2Cは、ECサイトや企業のウェブサイトでの消費者による購入を指す。このほか、消費者が供給者となるC2BやC2C、政府が供給者となるG2BやG2CもECの形態として挙げられる。このうち、B2BとB2Cの取引額が他の形態に比べて極めて大きいが、B2Cの成長率はB2Bを上回る。販売モデルや消費者へのアプローチの方法なども含め、B2Cの成長がEC全体に与える影響が大きく、注目が集まっている。

ECの主な形態

	企業間取引	企業対消費者取引	消費者間取引	消費者対企業取引	政府対企業取引	政府対消費者取引
	(B2B)	(B2C)	(C2C)	(C2B)	(G2B)	(G2C)
	企業間で行われる	企業が消費者に対	消費者間で行われ	個人が企業に対し	政府が企業に対し	政府が消費者に対
形態	物品やサービスの	して物品やサービ	る物品やサービス	て、サービスを提	て、サービスを提	してサービスを提
	取引	スを販売する取引	の取引	供する取引	供する取引	供する取引
	自社ウェブサイト	自社ウェブサイト	・個人ブログでの	・企業の日本語資	オンライン上での	オンライン上での
	に掲載した工業用	に掲載した健康サ	古着の販売	料を、フリーラン	法人登記、納税な	確定申告、パス
例	機械の受注	プリメントの販売	・オークションサイト	サーの集まるウェ	تع	ポート/ビザ申請な
ניפו	取引先とのEDIを	・企業がECサイト	で、個人が使用し	ブサイトで英訳依	・通関手続きの電	لخ
	利用した受発注	に出品した玩具の	なくなった自転車を	頼	子化	
		販売	販売			

〔資料〕「APECにおける電子商取引を通した経済成長」(APECビジネス諮問委員会、2015年11月)から作成

主要国・地域のB2C市場

急成長が見込まれる途上国市場

UNCTADは、2015年の世界のB2CのEC取引額を2.9兆ドルと推計する。中国は既に米国を抜き、世界最大の市場となったとみられる。 インドも、2016年から2020年までの年平均伸び率は約40%と、中国を上回る成長ペースが見込まれる。EC市場の拡大を左右する ECビジネス環境の各指標は、先進国が途上国を上回る。しかし、途上国によっては国をあげてEC環境の改善に取り組む国もあり、 今後環境の整備が進めば、取引額は先進国に近づいていくものと見込まれる。

主要国のB2C取引額とEC関連指標

		E	32C取引額				EC関	連指標					·		
	2010年	2016年	2020年 (予測)	伸び率 (2015年→ 2016年)	平均伸び率 (2016年→ 2020年)	UNCTAD EC指標 (2016年)	インター ネット 利用率	クレジット カード 保有率	物流パ フォーマンス 指標		主	要各社の市場シェア(2016年	· ·	
				2010	202047	(2010年)	(2015年)	(2014年)	(2016年)	1位		2位	1	3位	
中国	12,216	366,078	650,210	33.5	15.4	49.1	50.3	15.8	3.66	アリババ集団	43.5	京東商城 (JD.com)	20.2	蘇寧電器 (スニンディエンチー)	3.1
米国	133,557	312,064	533,514	12.8	14.3	82.6	74.5	60.1	3.99	アマゾン	33.0	ウォルマート	7.8	イーベイ	7.4
英国	32,107	73,456	106,720	13.9	9.8	83.7	92.0	61.7	4.07	アマゾン	26.5	イーベイ	10.1	テスコ	6.6
日本	35,003	72,577	104,400	8.5	9.5	86.1	91.1	66.1	3.97	アマゾン	20.2	楽天	20.1	ソフトバンク (Yahoo!ショッピング)	8.9
ドイツ	18,391	44,094	70,068	12.0	12.3	78.0	87.6	45.8	4.23	アマゾン	40.8	イーベイ	15.0	オット	11.2
フランス	16,913	35,769	51,205	10.5	9.4	76.2	84.7	44.1	3.90	アマゾン	10.7	カジノグループ (Cdiscount)	9.9	E・ルクレール	7.5
インド	1,226	21,648	81,633	90.6	39.4	34.0	26.0	4.2	3.42	フリップカート	39.5	ジャスパー・インフォテ ク (スナップディール)	30.2	アマゾン	12.1
ロシア	2,879	11,494	20,096	21.1	15.0	57.6	70.1	21.0	2.57	マクサス (Svyaznoy)	4.6	ワイルド・ベリーズ	4.3	ウルマート	3.6
ブラジル	4,114	10,369	16,481	8.0	12.3	56.2	59.1	32.0	3.09	ロジャス・アメリカナス(ア メリカナス・ドットコム)		メルカド・リブレ	17.6	カジノグループ (ポント・フリオ)	15.5
メキシコ	610	4,563	11,505	33.7	26.0	49.1	57.4	17.8	3.11	メルカド・リブレ	9.5	ロケットインターネット (リニオ)		アマゾン	5.5
アルゼンチン	413	4,505	15,321	55.5	35.8	51.9	69.4	26.6	2.96	メルカド・リブレ	38.6	ナンコフッド	3.1	ガルバリーノ	2.9
インドネシア	293	2,652	5,417	35.0	19.5	33.0	22.0	1.6	2.98	ロケットインターネット (ザローラ)	21.6	XLアシアタ (エレフェニア)	9.2	アリババ集団 (ラザダ)	4.4
タイ	552	1,505	2,488	11.2	13.4	47.2	39.3	5.7	3.26	CPグループ (ウィー モール)	16.3	ロケットインターネット (ザローラ)		アマゾン	7.7
南アフリカ共和国	211	543	1,174	23.2	21.3	50.3	51.9	13.5	3.78	タイガー・グローバル・マ ネージメント (テイク・ア・ ロット)		アップル	5.5	ピック・アンド・ペイ	5.1
ナイジェリア	10	195	689	14.1	37.2	30.4	47.4	2.8	2.63	ジュミア	50.9	コンガ・オンライン ショッピング	23.6	ディール・デイ	5.3

〔注〕①取引額はEuromonitor Internationalによる推計値。推計値は、端末を問わずインターネット上で行われたB2Cの消費財(輸送機器を除く)の取引を示す。なお、食料品や雑貨などの宅配サービス、店舗支払い・受取による取引は含まない。②UNCTAD EC指標は、インターネット利用率(ITU)、百万人あたりの安全なサーバー数(世界銀行)、クレジットカード保有率(世界銀行)、郵便配達信頼度(万国郵便連合)の4つを基にUNCTADが0~100の範囲で数値を算出。③物流パフォーマンス指標は、税関業務の効 EC指標は、インターネット利用率(III)、自力人のにソルヌ主なソーバ、減いにカア酸ロバンとことは、 はいている。 1800年、日本に、物流インフラの質、輸送の適時性など6つの基準に基づき世界銀行が1~5の範囲で算出。④「主要各社の市場シェア」のカッコ内は、当該企業が運営する代表的なECサイト名でのpyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

[資料]"Passport" (Euromonitor International)、UNCTAD、国際電気通信連合(ITU)、世界銀行から作成

世界主要各社の動向

■ 世界でビジネス拡大を続けるアマゾン

米国のアマゾンは、11カ国に展開し、進出先国外からも利用者がある世界最大のEC企業である。自社の物流網を拡大するほか、ドローンによる配送の試験的な導入など、EC事業の拡充をはかる。オフラインでも新規事業の導入や買収を進め、小売業界に大きな影響を与える。さらに、中東地域最大のECサイト・スークドットコムの買収に加え、インドでの事業拡大や、東南アジアへの進出計画など、ビジネス拡大を続けている。

■ 中国のEC市場拡大に貢献するアリババ集団

中国最大手のアリババ集団は中国EC市場の43.5%を占める。 独自決済システム「アリペイ」の導入や物流網の整備など、 同国のEC拡大に貢献する。国外でも、東南アジアを中心に、 様々な企業に投資をしており、今後も事業拡大が予想される。

■ 中東EC市場の再編に注目

中東では、アマゾンによるスークドットコムの買収が発表された。同地域では、2016年10月に設立が発表されたECサイト Noon.comなど新興企業の台頭もあり、競争が激化している。 アマゾンの参入により、中東のEC市場にどのような変化がもたらされるかが注目される。

そのほか、インド、中南米、アフリカでも主要企業が各市場で 大きなシェアを占めており、独自の決済手段や物流網を発展 させるなど、事業拡大を続ける。

主要EC各社の動向

Τ.	安EU合	Tエ Vノ 多力	l IHJ		
地域	企業名	国籍	設立年	売上高 (2016年、 100万ドル)	最近の主な動向
*	アマゾン (Amazon. com)	米国	1994年	123,768	・11カ国に展開するほか、進出先国外からの利用も多い世界最大のEC企業。 ・新たな物流方法の試験導入や独自決済システムなどに取り組む一方、オフラインの小売事業でも、アマゾン・フレッシュやアマゾン・ゴーなど様々な事業を展開する。 ・現在では、進出済みの先進国だけでなく、インド、中東、東南アジアでのビジネス拡大の動きもある。
州	メルカド・リ ブレ (Mercado Libre)	アルゼン チン	1999年	844	・中南米地域最大のEC企業であり、アルゼンチンやブラジル、チリなど同地域を中心に18カ国で販売を行う。・クレジットカード決済や提携店での現金払い、現金でのチャージもできる決済システム「メルカド・パゴ」を導入し、様々な支払いニーズに応える。・B2Cだけでなく、C2Cにも対応しており、個人が販売しやすい環境を整える。
アジ	アリババ 集団 (Alibaba Group Holding)	中国	1999年	19,450	・中国EC市場の43.5%を占める同国最大手企業。 ・独自決済システム「アリペイ」の導入や、物流ネットワークの構築などで、同国のEC環境を整えた。 ・特に、東南アジア諸国のECや決済事業者への出資が相次いでおり、同地域でのプレゼンスが高まる。
ア	フリップ カート (Flipkart)	インド	2007年	n.a.	・インドEC市場の39.5%を占める最大手企業。 ・近年売り上げの拡大に陰りのみられる同市場2位のスナップディールが、買収の話を持ち掛けている。実現すれば、同国市場の6割以上を占める巨大企業の誕生となる。
中東	スークドッ トコム (Souq.co m)	UAE	2005年	n.a.	・中東地域最大のEC企業であり、北アフリカへの販売も行う。 ・同地域のインターネット拡大に乗じ、中東の非上場ベンチャー企業で初めて企業評価額が10億ドルを超えた。 ・2017年3月にアマゾンに買収されることが発表された。
・アフリカ	ジュミア (Jumia)	ナイジェ リア	2012年	93	・アフリカの非上場ベンチャー企業として初めて企業評価額が10億ドルを超えた大手EC企業。欧米企業からの出資も多い。 ・独自の物流網を発展させたほか、決済方法も代金引換に対応するなど、アフリカ地域のインフラ事情に対応しながら、成長を続ける。 ・EC以外にも、食品配達や不動産、就職サイトなど、インターネットを使用した幅広い分野でビジネスを行う。

[注]①フリップカート、スークドットコム、ジュミアは非上場企業。

②ジュミアの売上高は親会社であるロケット・インターネットの年次報告(8,400万ユーロ)に基づく。 "IFS(2017年7月14日版)"(IMF)に基づき、1ドル=0.9ユーロで換算。

[資料]ジェトロ海外事務所からの報告、各企業ウェブサイト、報道資料から作成

電子商取引に関する規制

■ インターネットの普及とともに関連規制も増加

EC市場が世界的に拡大する中、国によっては(1)ビジネスの障壁となり得る不透明または複雑な規制の存在、あるいは(2)ECを後押しする制度の不備が指摘されるようになってきた。(1)については例えば、ベトナムの現行法上、プロバイダ等が国内にサーバを設置することが義務付けられている。インドネシアやロシアでも同様の規制がある。インドでは、そもそも小売業に対する外資規制自体が、EC拡大のネックとなる場合がある。さらに(2)に関しては、迅速な通関システムや電子決済手続きの不備などが該当する。

■ 企業はデータ・ローカリゼーションを問題視

企業が特に問題視する規制として、データそのものや、データを保存するサーバなどを国内に設置するよう義務付ける「データ・ローカリゼーション」が挙げられる。データ・ローカリゼーションも含めたデータ関連規制は、とりわけ2000年代後半以降は、インターネットユーザーの増大に伴い増え続けた。国による要求や規制は、本国にいながら販路を拡大できるというECの利点を損ないかねない。

世界のデータ関連規制数の推移 (件) 90 80 インターネット 70 65 ユーザー数 20億人突破 60 50 40 20212224 30 20 85 90 95 15 16 2000 05 10 [資料]欧州国際政治経済研究所(ECIPE)の推計値から作成(年)

主要国の電子商取引に関する規制

		3 1-3-64-31	ניויטעט ל נאו	
規制の 類型	国· 地域	根拠法	概要	ビジネスへの影響
データ・ ローカリ ゼーショ ン	ベトナム	2013年法令 72号	コンテンツサービスプロバイダ等に対 し国内に1台以上のサーバー設置を 要求。現在法改正に向けた動きがあ る。	クラウド・コンピューティングのサービスを提供する企業にとって、各国内での関連設備やデータの設置要求は、設備の最適配置を妨げられる要因となる。また、こうしたサービスを利用する企業にとっても、国際
	ロシア	連邦法 No.242-FZ	EC を行う企業も含め、国内で個人情報を収集する者は、消費者データを保管するサーバーを国内に設置する必要がある。	的なサービス提供者と組んで海外展開するに当たり、 進出先で国内サーバーの利用を義務づけられれば不 必要なコストを負う恐れも。
外資規制	インド	外国直接投 資政策	外資系単一ブランド小売は、製品調達額の30%を国内調達すれば外資100%出資が可能。複数ブランド小売によるECは禁止だが、国内製造を行う企業に限り自社製品をECで販売することは可能。	単一ブランドは制度上外資100%が認められるものの、自動認可は49%までに制限され、これを越える場合には政府の承認が必要。実際には非常に参入が難しく、地場企業のシェアが大きい。
	中国	外商投資産 業指導目録	独自プラットホームを用いた第三者のためのネットサービスには、付加価値電信業務の営業許可証が必要。	電信産業そのものが制限産業に該当することに加え、営業許可証の申請は企業にとってハードルの高い要求。
個人情報 保護	EU	一般データ 保護規則 (2018年5月 施行)	欧州経済領域内での個人データの適切な処理を徹底。また、域外への個人データ移転を原則として禁止。	どこまでが個人データの「処理」および「移転」と見なされるのか明確でなく、仮に行ったと見なされれば高額な制裁金の対象となる。
6不透明ま)たは複雑 な規制	中国	インターネッ ト安全法 (2017年6月 施行)	中国で収集した顧客データの国内保存や、海外に持ち出す際の当局の審査を義務付け。	用語の定義が曖昧で政府の裁量に委ねられる部分が大きい。中国だけで独自のデータ管理をするため、コスト増につながる可能性も。

Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

[資料]ジェトロ海外事務所の報告および各国政府資料から作成

52

電子商取引に関する多国間交渉の論点

■ WTOでは関税不賦課の慣行を継続

ECに関するルール策定を試みる機関はいくつかあり、その代表がWTO である。ECに関する議論は、1998年の「グローバルな電子商取引に関 する閣僚宣言」に始まり、規律対象となる「電子コンテンツ」の分類の問 題や、電子送信に対する関税不賦課の恒久化などが主な論点となって いた。しかし、関税不賦課慣行の維持を除き、ECに関する確立したルー ルがない状態が続いていた。

2016 年7 月には、昨今のEC市場拡大に伴うルール形成の機運高まり を受け、電子商取引特別会合でECルールの策定に向けた議論が始ま った。2017年末の第11回WTO閣僚会議での成果を目指し、これまでに 20を越えるメンバーが交渉のたたき台を提出している。

WTO以外の機関でも、例えばAPECが将来的な貿易投資課題としてデ ジタル貿易を取り上げ、データの自由な越境移動の確保など、事業環境 の向上を目指して議論を活発化させている。

WTOにおける電子商取引に関する論点

	47-11 (AP 1 1 (AP 0 1 1 C)	3 7 W MM W C C C	
	(1)電子コンテンツ	(2)電子的な送信に	(3)途上国への協力
	の取り扱い	対する関税の賦課	
概要	電子コンテンツの売買で 生じる対価をどのように 分類するか。	技術上の問題、および自由なEC環境確保の観点から、電子的送信への関税賦課を行わない。	途上国は、EC発展により 関税面での歳入が減少 することを懸念。
WTOで の議論	物品の購買であれば GATT、サービスの対価 であればGATS、知的財 産権の使用料であれば TRIPSを適用。しかし議論 は各理事会ごとに分断され、統一ルールはない。	1998年の閣僚宣言以降、「関税不賦課のモラトリアム」を延長、維持しているが、これは恒久的な措置ではなく、モラトリアムが終了すれば関税賦課は可能。	途上国の理解を得るために、EC振興によるプラスの効果と、課税面で国家歳入に与えるマイナスの影響等につき検討が必要。
FTAによ る解決 策	「電子コンテンツ」が何で あるかを条文で明確化。	電子的な送信に対する関 税の不賦課を恒久的に 約束。	関連情報の共有などの 協力条項を設置。

「資料]WTO資料およびE15資料などから作成 Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

電子商取引の国際ルールを巡る取り組み

時期		取組み
1997年	11月	「21世紀のビジョン」で電子商取引の潜在性に言及
		(APEC)
1998年	5月	グローバルな電子商取引に関する閣僚宣言。ここ
		で関税不賦課のモラトリアムが決定
	9月	「電子商取引に関する作業計画」を採択
	10月	電子商取引の税枠組条件、OECD電子商取引行動
		計画(OECD)
	11月	電子商取引に関するブループリント(APEC)
1999年		WTO一般理事会への検討報告
	6月	高級実務者による電子商取引運営グループ設置
		(APEC)
	12月	電子商取引に関する消費者保護ガイドライン
		(OECD)
2004年		一般理事会で関税不賦課モラトリアム延長①
2005年		閣僚会議で関税不賦課モラトリアム延長②
2007年		FTAの電子商取引モデル章を公表(APEC)
2009年		閣僚会議で関税不賦課モラトリアム延長③
2011年		閣僚会議で関税不賦課モラトリアム延長④
2013年	6月	新サービス貿易協定(TiSA)交渉が開始。電子商
		取引は附属書で規定予定
	12月	閣僚会議で関税不賦課モラトリアム延長⑤
2015年		「サイバーに関する行動と原則」に合意(G7)
	11月	包括的成長のためのデジタル貿易円滑化作業計
		画(APEC)
	12月	閣僚会議で関税不賦課モラトリアム延長⑥(~
		2017年12月)
2016年		電子商取引特別会合で議論開始
	9月_	「情報の自由な流通」の重要性を確認(G20)
	11月	「2017年におけるデジタル貿易に関する作業進展
		のための次のステップ」に合意(APEC)
2017年		初のデジタル相会合開催(G20)
	5月	貿易相会合でデジタル経済推進のロードマップ進
		捗を確認(APEC) 報に関する取組みは掲載していない。②網掛けは

[注]①個人情報に関する取組みは掲載していない。②網掛けは 53 WTOに関連するもの。[資料]WTO、OECD、APEC資料等から作成

FTAにおける電子商取引の規律

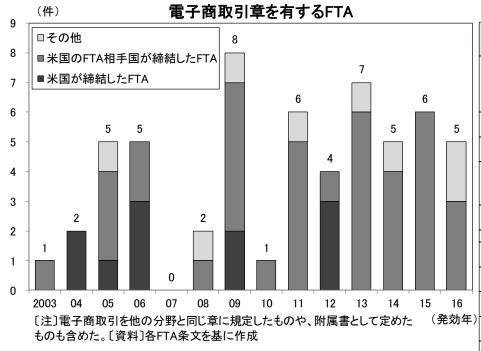
■ 米国型の電子商取引ルールが拡大

国際機関での取り組みと並行して、FTAでも2000年代以降ECの取り扱いが増えてきた。FTA電子商取引章の目的は、不要な障壁の 低減、消費者の信頼性向上、規制や政策に関する情報共有のための協力などである。また、関税不賦課慣行の恒久化といった、 WTOで問題となった論点に一定の結論を出す側面もある。世界で電子商取引章を持つ約60のFTAの多くは、米国あるいはそのFTA 相手国による協定であり、米国型の電子商取引章が広く普及してきたことが分かる。一方EUのFTAには、電子コンテンツをサービス ルールによって規律すべきとの立場を反映して、独立した電子商取引章が設置された協定は少ない。

■ TPPが盛り込んだ新たなルール

Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

電子商取引章のあるFTAの中でも、TPPは目下最も包括的な規定を持つと評価される。従来の主要規定に加えて、TPPが新たに定 めたルールとして、電子的手段による国境を越えた情報移転、コンピュータ関連設備の国内設置要求の禁止、ソフトウェアのソース・ コード開示要求の禁止、がある。ECの重要性が高まる中で、こうした高水準の規定内容を世界に展開していく意義は大きい。



FTA 別の電子商取引ルール

「IA別の电丁	的収りルール	V		
	APEC電子商取引 モデル章 (2007年9月公表)	太平洋同盟 (2016年5月発効)	TPP (2016年2月署名)	EU・カナダ (2016年10月署名)
デジタル・プロダクトの 定義(EU・カナダのみ 「電子商取引」の定 義)	- (章がカバーする「電子商 取引」の定義を条文で明 示することを提案)	電子的に送信できるもの。金融商品は含まない。	デジタル式に符号化され、 商業的販売または流通の ために生産され、及び電 子的に送信できるもの。 金融商品は含まない。	単独または他の情報通信 技術と組み合わせて、電 気通信を介して行われる 商取引。
電子的送信に対する 関税不賦課	0	0	0	0
デジタル・プロダクトの 無差別待遇	0	×	0	×
ECを規律する国内法 に関する規定	〇 (国際基準に従った国 内法の維持を義務付 け)	△ (具体的義務は定めず 規制の回避のみ規定)	〇 (国際基準に従った国 内法の維持を義務付 け)	△ (具体的義務は定めず)
オンライン消費者の保護	0	0	0	0
個人情報の保護	0	0	0	0
電子署名と電子認証 の認定	0	0	0	0
貿易実務に関する文 書の電子化	0	0	0	×
国境を越える情報(個 人情報含む)の移転	×	× (将来の交渉に言及)	0	×
コンピュータ関連設備の設置要求の禁止	×	×	0	×
ソースコードの開示要 求の禁止	×	×	0	×
協力	0	0	0	0
[注]努力義務にとどま	る場合も「〇」とした。	[資料]経済産業省	資料および各FTAか	ら作成

54

日本企業のEC活用

■ 日本企業はASEAN市場への販売に期待

ジェトロのアンケート調査によると、調査対象の日本企業の24.4%がECを利用したことがあり、うち約半数(47.2%)がECにて海外販売を行う。現在の販売先国では北東アジアと欧米諸国が多い一方で、今後の販売先候補としては、ASEAN諸国が多くあげられた。

■ ECの利用で広がる販路

日本企業のEC活用事例をみると、従来と異なる販売先へのアプローチが可能となったことがわかる。ハマグリ碁石を製造するA社(宮崎県)では、代理店のない国・地域向けにECを利用して販売する。自社紹介サイトの作成など、ブランド認知度の向上に力を入れており、世界にそのファンを増やす。住宅設備メーカーのC社(大阪府)では、米国のECサイト経由で、米大手チェーンから商談の引き合いがあるなど、従来になかった販売促進効果を実感しており、今後もEC利用の拡大を図る。

日本企業のECにおける販売先

(単位:%)

母数	(1)現在の販	売先	(2)販売拡大る	を図る	(3)新規販売を検討	
/			企業		している企	業
順位	(n=345)	(n=247)	(n=673)
1	中国	49.6	中国	44.1	中国	45.8
2	米国	36.2	米国	27.9	台湾	31.5
3	台湾	26.4	タイ	26.3	米国	30.0
4	香港	22.6	香港	23.5	香港	28.1
5	韓国	19.4	台湾	22.7	タイ	26.9
6	シンガポール	18.8	ベトナム	22.3	シンガポール	26.3
7	タイ	15.1	マレーシア	22.3	ベトナム	24.2
8	英国	14.2	シンガポール	21.1	マレーシア	18.9
9	カナダ	11.0	インドネシア	20.6	インドネシア	18.3
10	ドイツ	10.7	韓国	15.8	韓国	18.0

[注]①母数は、(1)は「ECを利用して海外販売を行う企業」、(2)は「ECを利用して海外販売を行っており、今後、EC事業を拡大する企業」、(3)は「現在、EC利用はないが、今後の利用を検討している企業」。複数回答。 ②網掛けはASEAN諸国。

[資料]「2016年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ) から作成

日本企業のEC活用事例

企業	概要	課題							
A社(宮崎県)/碁7	5製造·販売								
B2C 越境 販売国・地域: 欧米、北東アジア、 東南アジアなど	・契約する代理店のない国・地域に自社ECサイトにて販売。碁石販売の基礎となる囲碁文化ならびに同社の高い技術を売り込む紹介ページを作成。 ・決済はクレジットカードとペイパルを採用。入金を確認してから発送手続きに入る。・配送では、日本郵便のEMSを利用。郵送時間が短く、問題が発生した際にも追跡ができ、対応も早い。	・ブランド認知度・物流 (他国での配送)・多言語対応							
B社(新潟県)/金原	【製品製造・販売	•							
B2B 越境 販売国・地域: 北東アジア、東南 アジア、欧州	・自社サイトでの販売は、預り金もしくはペイパルでの決済を経て受注。 ・他社ECサイトでは、材料系のB2Bサイトで販売。他社サイトでの売り上げは、自社サイトでの売り上げを上回る。	·在庫管理 ·多言語対応							
C社(大阪府)/住宅	こ設備製造・販売	•							
欧州	・中国では、商社を通してEC販売を行う。台湾や米国ではECサイトへ自社で出品をしながら販売。 ・決済は前金払いのためトラブルは起きたことがない。在庫に余裕のある商品を出品するため、在庫管理でも大きな問題はなし。 ・米国ではECサイト経由で大手チェーンから引き合いがあり、ECを通した新たな販売の在り方を実感しており、今後もEC事業の拡大を図る。	・インフラ整備 (現地の物流、 インターネット環境 など)							
D社(東京都)/食品	品加工								
B2C 現地 販売国・地域: 中国、米国	・中国、米国ともに現地の大手ECサイトに出店する形で販売。 ・米国での販売は4~5年前に始め、大手物流網の活用を機に2年ほど前に該当商品のカテゴリーでトップ20入りを果たして以降、売り上げが増加。	·物流 (在庫管理、税関) ·人員不足							
E社(北海道)/商社		T							
B2C 越境 販売国・地域: ロシアCIS	・ロシア語の自社ECサイトにて国内で人気の健康食品や加工食品などを中心に販売。ロシア全土に加え、ロシア語圏の周辺国からも注文がある。 ・決済ではクレジットカード決済が9割を占める。配送ではEMSを利用する。販売先国での遅延もあるが、荷物の追跡調査が可能であり、商品の未着は今までに起きていない。	・ブランド認知度・インターネットセキュリティー・物流(他国での配送)							
L 〔注〕「越境」は、日本:	[注〕「越境」は、日本から越境ECにて販売を行っている企業。「現地」は、海外拠点にてECを利用して販売を行っている企業。								

[注]「越境」は、日本から越境ECにて販売を行っている企業。「現地」は、海外拠点にてECを利用して販売を行っている企業 「資料]ヒアリングから作成

海外販売におけるEC活用上の課題

■ 商品配送や決済システムに課題

ジェトロのアンケート調査によると、ECを利用した海外販売においては、商品配送や決済システムの信頼性に課題を抱える企業が多かった。ジェトロによるEC活用企業へのインタビューでも、決済について不安を抱える企業があったほか、自社のブランド認知や通関、販売先国での配送に問題を抱える企業がみられた。

■ 課題への対処がビジネスの成長を左右

決済においては、代金引換やクレジットカード決済が主流である国・地域が多いが、これらインフラが未整備の途上国では代替となる 決済システムの構築が、ビジネスの成長を左右する。配送については、質の高い物流企業の有無に加え、税関の業務効率なども、 EC事業者が消費者に商品を届ける際の課題となる。世界では、こうしたEC活用上の課題について、サファリコム(ケニア)やアリババ 集団(中国)のように、携帯電話を使った決済手段を確立する企業がある。また物流においても、ジュミア(ナイジェリア)は独自のバイク便による物流網を確立し、アマゾン(米国)はドローンによる配送実験を開始している。国の施策については、ベトナムがサーバー設置を義務付ける現行国内法の改正に動くほか、米国やフィリピンなどは関税の対象外となるデミニマスの金額を引き上げるなど、EC活用の拡大に向けた取り組みがみられる。

日本企業が抱えるECを用いた海外販売における課題

(複数回答、%)

							(後外口)		
母数順位	全体(①+②+③) (n=1,404)		①利用したことがあり、今後、 さらなる利用拡大を図る/現状 を維持 (n=697)		②利用したことがあるが は利用を縮小する (n=34)		③利用したことがないが、今後 利用を検討している (n=673)		
1	商品配送に係るリスク (破損、正確性)	36.2	物流コストが高い	37.4	物流コストが高い	35.3	決済システムの信頼性	42.1	
2	決済システムの信頼性	34.8	商品配送に係るリスク (破損、正確性)	36.3	通関手続きの煩雑さ	35.3	商品配送に係るリスク (破損、正確性)	36.3	
3	物流コストが高い	33.5	現地語への対応	28.7	自社の認知度向上の 難しさ	35.3	現地語への対応	32.5	
4	現地語への対応	30.5	決済システムの信頼性	28.0	商品配送に係るリスク (破損、正確性)	32.4	制度や規制に関する情 報不足	32.2	
5	制度や規制に関する情 報不足	29.1	必要な人員の不足	27.5	決済システムの信頼性	29.4	必要な人員の不足	30.5	
6	必要な人員の不足	28.8	制度や規制に関する情 報不足	26.4	関税支払い基準の不 透明さ	29.4	通関手続きの煩雑さ	29.9	
7	通関手続きの煩雑さ	28.1	通関手続きの煩雑さ	26.0	現地語への対応	26.5	物流コストが高い	29.4	
8	自社の認知度向上の 難しさ	22.7	自社の認知度向上の 難しさ	23.8	制度や規制に関する情 報不足	23.5	関税支払い基準の不 透明さ	21.4	
9	関税支払い基準の不 透明さ	21.1	関税支払い基準の不 透明さ	20.4	必要な人員の不足	20.6	自社の認知度向上の 難しさ	21.0	
10	関連法規制の未整備 や不透明さ	16.5	関連法規制の未整備 や不透明さ	16.5	限定的な決済手段	17.6	情報漏えいの懸念	17.4	

[注]網掛けは、回答率が30%以上の項目。

[資料]「2016年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

ECフロ	1—(5	おける	5主な	課題

	課題
販売 (消費者への アプローチ)	内的要因: ブランド認知度、必要な資金の調達、人材の確保など外的要因: インターネットインフラ整備、サーバー設置義務などの各種規制、政情不安によるインターネットの遮断など

(件全の受け取り)	代金引換のコスト・リスク、クレジットカード決済における詐欺被害などのリスク、代替となる 決済方法の有無

大量の小口配送に対応できる在庫管理シス物流 テム、質の高い物流企業の有無や配送コスト、輸出先税関の業務効率など

[資料]各種資料から作成

EC活用上の課題への対策事例

ECにおける主な課題とその対策例

EUIこのける主な話題とての対象例									
課題		国・企業	対策例						
外的要因 (データ規制)		ベトナム	ベトナムは、TPPの署名に伴い、サーバー設置義務を課している現行国内法の 改正に向けて動いている。						
T		Г	T						
代金引換		サファリコム (SMS決済)	ケニアで2007年からサービスが開始された「M-Pesa」は、携帯電話のショート・ メッセージ(SMS)を活用した決済手段である。支払いは携帯電話料金に上乗せ される仕組みをとる。SMS決済は携帯電話などを利用した決済では世界的に最 も取引額が大きい。						
クレジット カード		アリババ集団 (モバイル決済)	中国で2004年にサービスが開始された「アリペイ」は、QRコードの読み込みで支払いができる決済システムを導入。クレジットカードだけでなく、銀行口座とのひもづけや現金によるチャージを可能にし、同国の決済システムに変化をもたらした。アリババ集団は、東南アジアを中心に、様々な決済・金融企業の買収や出資を行っており、同地域の決済事業における存在感が増している。						
質の高い 物流企業の 有無		ジュミア、 アリババ集団	アフリカの大手ECサイトジュミアはバイク便を活用して独自の物流網を構築した。 アリババ集団も中国の既存の物流企業をまとめ、配送の効率化を図った。						
ラストワン マイル (商品受取ニーズの 多様化)			アマゾン	アマゾンは、即日・翌日配達をより広範囲で可能とするために、自社倉庫の拡大を各国で進める。ドローンによる配送の試験的な導入など、より迅速で効率的な配送手段を探る。					
デミニマス・ ルール		米国、 インドネシア、フィリ ピンなど	・米国は2016年3月に、デミニマス(関税が課されない輸入金額の上限)を200ドルから800ドルに引き上げた。 ・同様に、フィリピンが2016年10月に約0.2ドルから約200ドルに、インドネシアが2017年1月に50ドルから100ドルにデミニマスを引き上げた。						
税関		中国	・中国では、越境ECのための保税区制度を制定し、通関の効率化を図る。						
	外デ代クカ質流 有スマ受多デル的タ規ジーの企 有トイ取様ニー税要規リッド高業無フルール スルール スルール スルール スルール 関	外 所 所 所 所 の の の の の の の の の の の の の	外的要因 (データ規制) 代金引換 (大金引換 クレジット カード である。 特別では、「大力のでは、「大力のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で						

[資料]ジェトロ海外事務所からの報告、各種報道資料などから作成

人材確保が海外ビジネス最大の経営課題

■ 人材を課題に挙げる企業が増加

日本企業が輸出や海外進出などの海外ビジネスを展開する上で、人材の確保が最大の課題となっている。ジェトロのアンケート調査によると、人材を課題に挙げる企業の比率は、2013年度(41.2%)から2016年度にかけて14.1ポイント増加しており、同期間に企業の課題認識が急速に高まったことが分かる。「人材確保」の増加幅は全課題項目のなかで最大となっている。

■ 生産年齢人口の減少が進展

国内では企業活動を支える働き手世代の人口減少が著しい。総人口に占める生産年齢人口比率を他の主要先進国と比較すると、日本の減少ペースが顕著である。1990年時点で69.7%と高水準であった日本の同比率は2015年に60.8%と、米国(66.3%)、ドイツ(65.9%)、英国(64.5%)、フランス(62.4%)をすでに下回る。日本の同比率は今後も低下を続け、2050年には51.3%と他の主要先進国との差はさらに拡大する見通しとなっている。

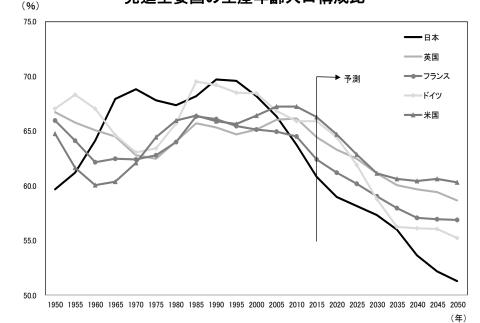
海外ビジネスの課題

(単位:%、ポイント)

		(単位)	<u>: %、ボイント)</u>
	2016年度 (n=2,995)	2013年度 (n=3,471)	13年度から の増減
海外ビジネスを担う人材	55.3	41.2	14.1
現地でのビジネスパートナー(提携相手)	52.1	47.8	4.3
海外の制度情報(関税率、規制・許認可など)	48.9	40.1	8.8
現地市場に関する情報(消費者の嗜好やニーズなど)	48.6	39.4	9.2
現地における販売網の拡充	45.2	32.5	12.7
コスト競争力	38.0	27.0	11.0
現地市場向け商品	31.5	21.4	10.1
製品・ブランドの認知度	30.9	ı	ı
必要な資金の確保	18.5	16.2	2.3
その他	2.4	1.1	1.3
特にない	4.0	3.5	0.5

[注]①母数は本調査の回答企業総数。②複数回答。

先進主要国の生産年齢人口構成比



[注]国連による中位推計値を使用。

[資料]"World Population Prospects: The 2015 Revision"(国連)から作成

③「製品・ブランドの認知度」は2013年度調査で課題項目の設定なし。

[[]資料]「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)各年版から作成

国内で働く外国人は100万人を突破

技術者、マーケティング従事者が倍増

人材不足を背景に、日本企業は既存の日本人社員を中核としつつも、外国人材活用への関心を高めている。日本国内で就労する外 国人労働者は2016年に前年比19.4%増の108万3.769人と、初めて100万人を超えた。このうち日本企業の海外ビジネス展開を支える 高度人材が主に分類されるのが「専門的・技術的分野」(約20万人)である。同分野のなかで最も多い「技術・人文知識・国際業務」の 在留資格保有者は2016年に14万8.538人と、2010年(7万7.459人)から倍増した。国籍では中国、業種では非製造分野の寄与が大き かった。

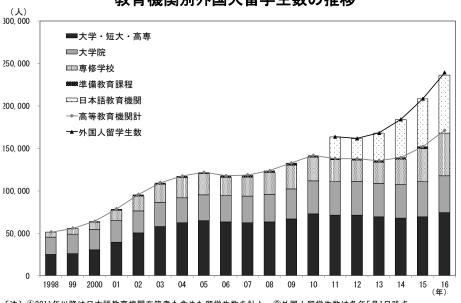
外国人留学生数は4年続けて過去最高を更新

日本企業が外国人社員を採用する際には、国内の教育機関に在籍する外国人留学生に対する関心が最も高い。外国人留学生数は 2016年に23万9.287人(前年比14.8%増)と4年連続で過去最高を更新した。外国人留学生の増加傾向は、日本語教育機関を除く高等 教育機関に限定しても同様にみられ、2016年は過去最高の17万1.122人(前年比12.5%増)を記録した。最多の中国が8万人前後で横 ばいを続ける一方、ベトナム、ネパールの伸びが著しい。ベトナムは2015年に初めて韓国を上回り中国に次ぐ第2位の派遣元となった。

在留資格別外国人労働者の推移

(千人) 1.200 ■専門的・技術的分野 ■ 技能実習 1,000 □資格外活動 ■ 身分に基づく在留資格 □□特定活動 外国人労働者総数 800 600 400 200 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016(年) [注]①外国人労働者数は各年10月末時点

教育機関別外国人留学生数の推移



②2010年7月1日施行の改正入管法により、従来の「特定活動(技能実習)」に代えて「技能実習」の在留資格が付与されることとなった。

③高等教育機関には、大学院、大学(学部)、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を含む。 〔資料〕「外国人留学生在籍状況調査」(日本学生支援機構)から作成

[資料]「外国人雇用状況の届出状況について」(厚生労働省)から作成 Copyright (C) 2017 JETRO. All rights reserved.

外国人材活用で販路拡大と対外交渉力向上に期待

現時点で技術革新効果は限定的

ジェトロのアンケート調査で、外国人社員を雇用している、もしくは今後採用を検討する企業に外国人材活用のメリットを尋ねたところ、 「販路の拡大」や「対外交渉力の向上」の回答率がそれぞれ40.9%、39.7%と高かった。外国人材の登用状況別にそのメリットをみた ところ、取締役や管理職に外国人材を登用するケースでは「販路の拡大」を挙げる割合が最多となった。一方、技術革新に関連する 「新たな商品開発に貢献」や「課題解決能力の向上」の回答率は総じて低水準に留まった。組織ビジョン共有や社員間の意思疎通な どに課題を残すものの、外国人社員の雇用で海外の多様な価値観を経営に取り込める意義は大きい。日本企業の外国人材活用が 進むのに伴い、今後はこうした点への評価も高まっていくと考えられる。

登用状況別にみた外国人材採用・雇用のメリット

		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								(%)			
		全体(社)	績等の向上)がある財務的効果(売上、業	販路の拡大	新たな商品の開発に	■人 経営の現地化への布石	異 語学力の向上	・ 相 日本人社員のモチベー	の課題解決能力の向上	対外交渉力の向上	理的ハードルの低下ンにおける、日本人社員の心外国人とのコミュニケーショ	その他	無回答
	全 体	1,887	13.5	40.9	11.7	28.6	31.6	13.9	9.2	39.7	27.9	6.1	4.6
外国	取締役に外国人がいる	120	20.0	43.3	15.8	29.2	30.0	12.5	14.2	39.2	30.8	10.8	7.5
人社	部課長級に外国人がいる	270	22.6	50.7	20.4	38.5	33.0	15.6	14.1	49.6	31.9	6.7	3.3
員の	エンジニアに外国人がいる	357	12.9	30.5	18.5	36.1	28.6	16.0	9.5	35.6	30.5	10.6	2.2
登用状況	一般事務職に外国人が いる	755	13.1	37.7	10.3	28.3	35.4	13.4	9.3	44.5	29.0	4.1	2.5
	一般工職に外国人がい る	378	16.4	24.6	7.9	29.1	25.1	15.1	7.7	28.0	27.5	14.8	4.8
	現在、外国人は採用していないが、今後採用を検討したい	637	11.9	56.7	13.0	30.5	33.1	15.2	8.8	42.2	27.5	2.4	6.1

[注]①母数は本調査で「外国人を雇用している」「外国人の採用を検討したい」と回答した企業。②複数回答。

[資料]「2014年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

外国人社員を採用・雇用する課題

			(%)
課題項目	全体 (n=3,005)	大企業 (n=638)	中小企業 (n=2,367)
組織のビジョンの共有が難しい	20.1	21.8	19.7
日本人社員とのコミュニケーションに支障が多い	19.0	17.1	19.5
外国人の処遇や人事管理の方法がわからない	18.2	13.9	19.4
将来帰国·転職を希望する者が多く、離職率が 高い	16.9	21.2	15.7
日本語能力が求める水準に達していない	16.4	13.5	17.2
就労ビザなど日本の在留許可申請への対応が 困難	15.4	9.7	16.9
財務的効果(売上、業績等の向上)が不明	15.3	14.6	15.5
外国人社員の募集の方法がわからない	9.3	3.1	10.9
募集は行うものの応募がない(もしくは少ない)	5.3	8.9	4.4
その他	9.5	9.6	9.5

[[]注]①母数は本調査の回答企業総数。②複数回答。

[資料]「2015年度版日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

(06)